

公立大学法人横浜市立大学の令和2年度業務実績評価及び 第3期中期目標の期間のみなし評価の結果について

公立大学法人横浜市立大学（以下「法人」という。）の毎年度の業務の実績及び中期目標期間に対する評価は、本市が地方独立行政法人法に基づき設置している横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行っています。

令和2年度及び第3期中期目標期間（平成29～令和4年度）の終了時に見込まれる中期目標の期間における評価結果（以下「みなし評価」という。）については、同法に基づき、評価委員会が本年8月20日に法人に通知するとともに、設立団体の長である市長に対して報告し、9月10日に公表しました。この報告を受けた市長が、同じく9月10日に市会への報告を行いました。

1 令和2年度評価結果の概要について

法人から提出のあった業務実績報告書等に基づき、評価委員会が書面審査及びヒアリングを実施し、項目ごとに次の基準で総合的に評価を行いました。

- S：年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
A：年度計画を順調に達成している
B：年度計画を十分には達成できていない
C：年度計画をほとんど達成していない

項目	内容（○：特に評価できる点 ●：留意点）
全体的な評価	教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、さまざまな工夫・努力が重ねられ、 <u>全体としてほぼ順調に業務が実施された</u> と認められる。
教育面の評価	<p>【評価：S】</p> <p>○オンライン授業や対面でのハイブリッド授業等による切れ目のない学修環境を整備した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症まん延の影響による経済的な理由で学生が学修を断念することがないよう、特別災害支援制度を創設した。</p> <p>●少子高齢化社会の進展、大学間競争が活発化する中、意欲ある優秀な学生獲得に向け、さらに入試改革を推進することを期待する。</p>
研究面の評価	<p>【評価：S】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策に関する研究成果には著しいものがあつた。</p> <p>○主要学術誌等掲載論文数や科学研究費補助金採択件数、共同・受託研究数等の実績は着実に伸びており、研究活動が活発に行われている。</p>

地域貢献の評価	<p>【評価：A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨床法医学センターでは、横浜市と連携し虐待を受けた児童の生体鑑定に取り組み、県内最大規模の対応実績となった。 ○新たに地域貢献センターへコーディネーター1名を配置し、教員紹介冊子を作成し市の各区局へ周知した結果、政策課題アドバイザー型の教員地域貢献活動支援事業として応募案件があり、取組に対し一定の効果をあげている。
国際化の評価	<p>【評価：A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○渡航による国際交流が停止する中においても、オンラインを活用したプログラムの開講や国際ワークショップを開催するなど、新たな交流機会の創出に取り組んだ。 ○交換留学協定校は、欧米圏を中心に9大学で締結したほか、海外協定校は、電子媒体を用い新規に締結を取り交わした大学もあるなど、着実に取組を進めた。
附属2病院の評価	<p>【評価：A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対応では、通常の診療体制を継続しながら感染症患者を受け入れ、地域の医療提供体制の維持に努めるとともに災害拠点病院としての役割を果たした。 ○補助金等外部資金の確保、人件費比率では昨年に引き続き50%を下回るなど、適切な病院運営がされている。今後も医療の質の向上と経営の効率化を期待する。
法人経営の評価	<p>【評価：A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全てのセグメントで黒字を達成したことは、これまで進めてきた自己収入の確保、業務改善、病院収支改善の取組の成果であり、高く評価できる。 ●横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備については、今後基本計画を策定していくことになるが、大学病院の特長を十分活かした再整備となるよう、横浜市と法人が一層連携し対応されたい。 ●メール誤送信事案を受け、コンプライアンス研修・自主点検の実施や再発防止のポイントを法人内で共有するなど、ひとりひとりのコンプライアンス意識を高めるための再発防止策に取り組んでいる。今後もコンプライアンス意識の一層の強化・向上に法人全体で取り組むことを期待する。

2 第3期中期目標期間(平成29～令和4年度)のみなし評価結果の概要について

みなし評価は、地方独立行政法人法に基づき、評価委員会が、第3期における令和2年度までの法人による自己点検及び自己評価をもとに、第3期の目標達成に向けた進捗状況や解決すべき課題への対応、さらには環境変化に伴う想定外の状況への対応等について客観的な立場で評価を行うとともに、令和5年度から始まる第4期の中期目標の策定に向けて、準備の一環と位置付けて行いました。

項目	内 容
全体的な評価	大学の教育研究等の質向上への取組、附属2病院に関する目標達成への取組、法人経営に関する取組の <u>各分野において着実な成果が見られた</u> 。環境の変化に伴う <u>想定外の状況に対する積極的な対応も評価</u> する。
教育面の評価	【目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる】 <ul style="list-style-type: none">・データサイエンス学部創設や国際総合科学部の再編等による教育研究体制の活性化、領域横断型の教育研究の推進など、更なる発展の礎を築いていく。・海外インターンシップについては、大学独自で開拓した受入先は14か所に拡大させており、学生のキャリア支援のための充実を図った。・授業や就職活動のオンライン導入への対応、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、今後とも多様化する社会ニーズを的確にとらえ、教育研究の質の向上を目指して取り組むことを期待したい。
研究面の評価	【目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる】 <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症関連の研究については社会実装に至る成果を発表するなど社会的にインパクトを与えるほどの著しい成果があった。・国際学術論文数、科学研究費補助金採択件数、共同受託研究等においては数値目標を上回るなど、研究推進における成果が表れている。
地域貢献の評価	【目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる】 <ul style="list-style-type: none">・地域に関する学修や「地域志向科目」を全学生の必修とするなど、地域課題や地域のことを学び、解決できる人材育成の取組を進めた。・横浜市が推進する「イノベーション都市・横浜」の政策とも連携できるよう「产学連携イノベーション拠点 NANA Lv.（ナナレベル）」内にみなどみらいサテライトキャンパスを開設し、企業連携の足掛かりとなる拠点を構築した。今後より一層の展開に期待したい。
国際化の評価	【目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる】 <ul style="list-style-type: none">・留学生受け入れのための制度拡充や、留学生就職促進プログラムへの採択により支援体制を整備した。・留学生の派遣、受入について、今後はオンラインの国際交流プログラムの推進など、学生が多様な国際交流の機会をさらに得られるようにするなど、国際都市横浜に立地する大学として更なる飛躍を期待したい。

附属 2 病院 の評価	<p>【目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では「がんゲノム医療連携病院」や「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」の指定を受け、センター病院では「横浜市乳がん連携病院」の指定を受けたほか、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入など、医療機能の充実を図る取組が着実に進んでいる。 ・遠隔医療体制（Tele-ICU）や「NANA Lv.」への読影端末の設置など、新たな技術を活用した医療提供体制の構築にも努めている。 ・災害時医療への対応、新型コロナウイルス感染症への対応等において、医療スタッフの高いモチベーションと使命感が十分に発揮されている。 ・医師、看護師、薬剤師等の医療職のみならず、事務職員などにも豊かなキャリアパスを描くことができるような人材育成の取組がなされている。
法人経営の 評価	<p>【目標の達成に向けて順調に進んでいると認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各セグメントで経営改善プロジェクトを実施し、研究費の増加や診療報酬の加算獲得、寄付活動の強化といった取組を行い、収入の増加に努め、管理経費の削減を図るなど、効率的な運営に努めており、黒字基調を実現している。 ・感染症や自然災害、事故などの危機管理対策や意識向上に努め、メール誤送信の事案を踏まえた個人情報保護やコンプライアンス意識の徹底等、信頼向上につながる不断の努力を期待する。

＜参考＞横浜市公立大学法人評価委員会について

（1）設置の目的

法人の業務の実績に関する評価等を行うため、平成 16 年 12 月に評価委員会を設置

（2）委員構成

委員長	工藤 智規	公益財団法人スポーツ安全協会会长・元文部科学審議官
委 員	有賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	今市 涼子	学校法人 日本女子大学 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	河合 千尋	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士

（委員は 50 音順）

（3）開催状況

第 85 回横浜市公立大学法人評価委員会（令和 3 年 5 月 21 日開催）

第 86 回横浜市公立大学法人評価委員会（令和 3 年 7 月 16 日開催）

第 87 回横浜市公立大学法人評価委員会（令和 3 年 8 月 17 日開催）

<参考：地方独立行政法人法（抜粋）>

(平成15年法律第118号) 令和元年6月14日公布(令和元年法律第37号)改正

(地方独立行政法人評価委員会)

第11条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。

二 その他この法律又は条例によりその権限に属させられた事項を処理すること。

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第28条から第30条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならぬ。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならぬ。

4 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 第29条の規定は、第一項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

3 第4期中期目標（令和5～10年度）の策定について

本市は、設立団体として法人に対して6年間の中期目標（法人が達成すべき業務運営に関する目標）を示し、法人は中期目標に基づく6年間の中期計画と中期計画に基づく年度計画を策定します。

本年度から、令和5年度を初年度とする第4期中期目標の策定に向けた検討を始めます。

第4期中期目標は、令和4年第4回市会定例会において議案として提出させていただく予定ですが、検討の経過については、適宜、市会にお示しし、ご意見等をいただきながら進めていきます。

横浜市立大学関連について

1 データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程の開設について

データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻は、データの利活用により、疾病等の予防・医療・介護などのヘルス分野において普遍的・社会的課題を解決できる人材を育成するため、令和2年度に博士前期課程が設置されました。

ヘルス分野の事象を検討・意思決定・情報発信する高度な専門性を有する人材への需要が急速に高まっていることから、博士後期課程を開設します。

(1) 研究科・専攻・課程の名称

データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻 博士後期課程（3年制）

(2) 授与学位

博士（ヘルスデータサイエンス） Doctor of Health Data Science

(3) 入学定員

3名（予定）

(4) 開設時期

令和5年4月（予定）

(5) 拠点キャンパス

金沢八景キャンパス

2 横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備について

本市では、令和3年3月に、米軍根岸住宅地区跡地を最有力候補地として、横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備を検討していくうえでの基本的な考え方をまとめた「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を策定しました。

同構想に基づき、今後、より具体的な機能、施設規模、現行2病院の跡利用の方向、事業手法などについて関係区局とも連携しながら、横浜市立大学と共同して、令和5年度の基本計画策定に向けた検討を進めていきます。

検討の経過については、適宜、市会にお示しし、ご意見等をいただきながら進めています。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 附属病院及び附属市民総合医療センターの対応

《入院》

県と締結（R3.3）した「病床確保フェーズに応じた確保病床に関する協定」に基づき
病床数を確保し、重症・中等症等患者を受け入れ

《新型コロナワクチン》

院内医療従事者への接種（3月～7月）、
院外地域医療従事者への接種（6月～7月、附属病院）
横浜市消防局救急隊員への接種実施（5月～6月）
大規模接種会場（横浜ハンマーヘッド）へ医師・看護師・薬剤師を派遣（6月～12月）

(2) 職域接種の実施

1回目接種 8/12～15、8/19～22、2回目接種 9/9～12、9/16～19

金沢八景キャンパスで実施、接種者数 4,200名（1回目） 4,169名（2回目）

(3) 学生の状況

《授業》

令和3年度より、対面授業の割合は7割程度、ただし大人数講義はオンライン授業

《留学》

今夏長期留学予定学生の渡航が目前に迫ったため、大学事務局の要請により附属病院にて
ワクチン接種（キャンセル枠活用）し、19名が渡航済、残り3名も10月1日までに渡航予定

《ワクチン接種》

学生は2,765名（53.6%）が接種済み ※医学部学生：91.65%

(4) 学生への支援

国の制度である「高等教育の修学支援新制度」（授業料減免と給付型奨学金）、市大独自の
「YCU給付型奨学金」（授業料減免）などによる経済的支援に加え、アルバイト収入減等で生活が
厳しい学生（自宅外生等）を対象とした「食の支援」を実施

フードバンクかながわ、金沢区社会福祉協議会、市大教職員有志等からの食材提供により配布
3/26：151人、7/8～9：124人、8/5・16：121人、次回9/24に予定

(5) 近隣への職域接種、積極的疫学調査への協力等

- ・日本発条（株）、横浜金沢産業連絡協議会、横浜国立大学の職域接種へ医師・看護師・薬剤師派遣
- ・関東学院大学看護学生、金沢区役所職員を市大の職域接種で受入れ
- ・看護学科教員と看護学専攻学生の計28名がのべ89回、区福祉保健センターへ積極的疫学調査に関する応援派遣（9/6～9/17）

(6) 新型コロナウイルスに関する研究

- ・AMED補助事業（代表：医学群 梁教授）による抗体検出社会実装研究を継続実施
- ・「新型コロナウイルスワクチン接種者の約9割が流行中の変異株に対する中和抗体を保有することが明らかに」（5/12）
- ・回復者の多くが、約1年後も検出可能な量の抗ウイルス抗体および中和抗体を保有していることを確認（5/20）
- ・新型コロナウイルス抗原に関する企業との共同研究により、抗原検査キットが数社で販売開始

令和2年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

横浜市公立大学法人評価委員会

令和3年8月

目 次

内容

はじめに	1
1 法人評価の概要	2
2 令和2年度の業務実績の総括的評価.....	4
3 令和2年度の業務実績の項目別評価.....	6
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組.....	6
1 教育に関する取組	6
2 研究の推進に関する取組	6
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組.....	7
III 国際化に関する目標を達成するための取組.....	7
IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組.....	7
1 医療分野・医療提供等に関する取組	7
2 医療人材の育成等に関する取組.....	8
3 地域医療に関する目標を達成するための取組.....	8
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組.....	8
5 医療安全・病院運営に関する取組.....	8
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組.....	9
1 業務運営の改善に関する取組.....	9
2 財務内容の改善に関する取組.....	9
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組.....	10
4 参考	11
5 令和2年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書	

令和2年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

はじめに

公立大学法人横浜市立大学（以下「市大」という。）は、横浜というまちとともに歩み、地域に根ざした大学として、時代を担う人材の育成、多岐にわたる地域貢献、先進的な研究など、市民の期待に応える多くの成果を挙げてきた。

また、県内唯一の医学部を擁する公立大学として医療人材を輩出するとともに、今般の全世界規模でまん延した新型コロナウイルス感染症の対応については、重症患者と一般診療の両立を図り地域医療の「最後の砦」として、現場の最前線で最大限の対応を進めている。

一方で、少子高齢化の一層の加速による大学間競争の激化、社会の急速なグローバル化の進展への対応、大学等における修学の支援に関する法律の施行、大学入学者選抜改革、さらには感染症をめぐる社会情勢の変化など、市大を取り巻く環境は激しく変化している。

こうした厳しい状況にあって、市大は都市課題や市民生活に密着した課題の解決に取り組み、自らの強みや特色を更に伸ばし、それらが広く社会全体に認知され、厳しい社会情勢の中でも学生や研究者に選ばれる大学となることを目指すこと、また、今後も国際都市横浜にふさわしい大学として時代の要請に応えるとともに、社会状況の変化に対応し大学としての存在価値を高めていくことを目指した第3期中期目標及び中期計画に沿って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

令和2年度は、第3期中期目標及び中期計画期間（平成29年度から令和4年度まで）の4年目となる。具体的な評価の視点としては、①第3期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②これまでの評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めることが基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、令和2年度業務実績の評価を行った。

1 法人評価の概要

＜法人評価の概要＞

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て市が定めた中期目標の達成に向か、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」※という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、中期目標期間並びに各事業年度における評価にあたって、中期計画や年度計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

※横浜市公立大学法人評価委員会委員（任期：令和4年12月23日まで）

委員長	工藤 智規	公益財団法人スポーツ安全協会会长・元文部科学審議官
委 員	有賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	今市涼子	学校法人 日本女子大学 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	河合千尋	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士

（委員は50音順）

＜主な評価の方針＞

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど当年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、地方独立行政法人法に基づき、中期目標等の期間5年目に「中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績」に関する評価を行うこと。

＜評価の流れ＞

（1）令和2年度 業務実績報告書の提出及び公立大学法人の自己評価

公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組（6分類）とその目標を達成させるための具体的な取組（12項目）をまとめた「令和2年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

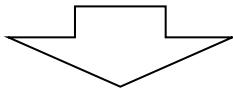
これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組67項目を対象に自己評価を行った。

【自己評価】

S	A	B	C	合計
7	60	0	0	67

【評価の基準】

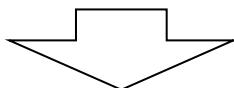
- S……年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
A……年度計画を順調に達成している
B……年度計画を十分には達成できていない
C……年度計画をほとんど達成していない



(2)評価委員会による評価(詳細はP4以降を参照)

公立大学法人から提出のあった令和2年度業務実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の自己評価	評価委員会による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	A	S
1. 教育に関する取組	A	S
2. 研究の推進に関する取組	A	S
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	A	A
III 国際化に関する目標を達成するための取組	A	A
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	A	S
2. 医療人材の育成等に関する取組	A	A
3. 地域医療に関する取組	A	A
4. 先進的医療・研究に関する取組	A	A
5. 医療安全・病院運営に関する取組	A	A
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 業務運営の改善に関する取組	A	A
2. 財務内容の改善に関する取組	S	S
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	A	A



(3)法人評価結果(本報告書)の作成

- ・年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と、各取組の進捗状況を示す項目別評価に分けてまとめた。
- ・項目別評価において、法人から提出のあった業務実績報告書やヒアリング等を通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの評価を示した。
- ・法人の取組に対する「特に評価できる点」と「留意点」を示した。

2 令和2年度の業務実績の全体的評価

令和2年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第3期中期計画期間の4年目を迎え、第3期中期目標達成に向けて、教育、研究、附属病院運営等法人活動の多くの部分にわたり、理事長・学長の優れたリーダーシップのもと、さまざまな工夫、努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施されたと認められる。特に令和2年2月の新型コロナウイルス感染症の集団発生以降、年間を通じて感染の収束がみられない中、重症患者の受け入れを行い、人材、設備、知見を活かして質の高い医療を提供し続けた一連の対応については敬意を表したい。

教育面では、学長をトップとした学内組織を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症に関する全学的な方針を迅速に決定する体制を整え、オンライン授業や対面でのハイブリッド授業等による切れ目のない学修環境を整備し、新型コロナウイルス感染症まん延の状況下における教育の質の向上を図る取組を進めたこと、また、経済的な理由で学生が学修を断念することがないよう、特別災害支援制度を創設し、学生に寄り添った取組が進められたことは評価できる。

研究面では、新型コロナウイルス感染症の抗体検出を用いたデータ解析研究により世界的な感染症対策へ大きく貢献するなど、国内において医学部とデータサイエンス学部を有する唯一の大学として横浜市立大学の名を全国に発信したことや、企業との共同研究による新型コロナウイルス抗原検査キットの実用化など、有する研究力を發揮した取組が進められたことは評価できる。

地域貢献面では、横浜市と連携しての虐待を受けた児童の生体鑑定への取組、政策課題アドバイザー型の教員地域貢献活動支援事業など積極的な取組は評価できる。

国際化面では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、渡航による国際交流が停止する中においても、オンラインを活用した海外学生と共に修できる中短期プログラムの開講や国際ワークショップを開催するなど、新たな交流機会の創出に取り組んだことは評価できる。

医療面では、附属2病院において、特定機能病院や高度救命救急センターなどの役割を果たしつつ、新型コロナウイルス感染症の対応に抜群の成果を示しており、公立大学病院として、その人材、設備、知見を活かして、地域医療の最後の砦の役割を十分に發揮し、市内の医療体

制に貢献したことは高く評価する。

経営面では、両病院ともに新型コロナウイルス感染症まん延による状況下において入院・外来患者数は減少したものの、平均在院日数の縮減や、診療報酬加算取得等の努力により入院・外来単価が大幅に上昇したことや、大型研究費の獲得などにより、全セグメントで黒字決算となったことについて、困難な状況下にあっても精力的に経営努力に取り組んだ結果が表れたものであることは高く評価する。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、長期にわたる患者の命を守るための努力に心から敬意と謝意を示したい。附属2病院はもとより、横浜市立大学全体の組織間連携における協業の推進があつてこそそのものであることと考える。

また、オンライン授業の環境整備や学生のサポートなど、これまで経験したことのない取組やそれに伴う負担が生じたと推察するが、有益なものは引き続き積極的に活用し、更なる業務効率化や利便性の向上につなげていくことが望まれる。

引き続き、役員・教職員一体となって、より輝き続ける大学づくりに努力していただくとともに、今後の更なる飛躍を期待する。

3 令和2年度の業務実績の項目別評価

評価	令和2年度 項目別評価
S	年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している。
A	年度計画を順調に達成している。
B	年度計画を十分には達成できていない。
C	年度計画をほとんど達成していない。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価：S》

年度計画を上回って達成したと認められる。

特に評価できる点（○）や留意点（●）は以下のとおり。

1 教育に関する取組 《評価：S》

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の授業への影響が大きかった中、迅速に対応する仕組みを整えた。中でも、学長をトップとした「新型コロナウイルス感染症にかかる授業等方針策定会議」を立ち上げ迅速に対応する仕組みを整え、学生への端末の貸出をはじめ、Zoomの一括導入、プロジェクタ設置など学修環境整備を行った。
- キャリア教育推進として、グローバル社会を見据えたコミュニケーションスキルや知識を修得することができるよう次年度から「キャリア形成実習（プレ・インターンシップ）」を新設し、学生が低学年から段階的に学修できるよう取組を進めた。
- アクティブラーニングの推進を図り、全授業科目でのアクティブラーニング導入率は、中期計画の目標値80%を上回る88.6%となった。
- 学術情報センターでは、オンライン授業に対応し自宅で学修・研究支援が受けられるよう、オンラインレファレンスなどの非来館型サービスを開始し、様々な利便性の向上を図った。
- みなとみらいサテライトキャンパスを活用し、オンライン授業を積極的に活用しながら、社会人を対象とした多様な学修機会を提供していることは評価する。
- 令和2年度から運用を開始した国の高等教育修学支援新制度については、ガイドラインに従つて給付型奨学金、入学金・授業料免除のメニューを実施したほか、当該制度の申請要件から外れる一部の学生に対する「YCU給付型奨学金」、また経済的に困窮する学生に対する「特別災害支援制度」を構築するなど、経済的な理由で学修を断念することのないよう支援の取組を進めたことを評価する。
- Web出願システムの導入やオンラインオープンキャンパスの取組などにより、志願者総数は昨年度に比して増加したことは評価できるが、中期計画の指標達成に向けてさらに取り組む必要がある。少子高齢化社会の進展、大学間競争が活発化する中、意欲ある優秀な学生獲得に向け、さらに入試改革を推進されたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との交流など実績が伸び悩んだプログラムもあるが、オンラインプログラムなどを取り入れ、学生が学修機会を失うことのないよう速やかに環境を整えた。今後は、多くの学生が参加できるよう多彩なプログラムを構築することを期待する。

2 研究の推進に関する取組 《評価：S》

- 新型コロナウイルス感染症対策に関連する研究成果には著しいものがあった。特に、抗原検査キットが販売されるに至ったこと等、研究の成果が社会実装の水準に至ったことについて特筆に値する。
- 主要学術誌等掲載論文数や科学研究費助成事業採択件数、共同・受託研究数等の実績は着実に伸びており、研究活動が活発に行われている。

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

○臨床法医学センターでは、横浜市と連携し虐待を受けた児童の生体鑑定に取り組み、県内最大規模の対応実績となった。

○新たに地域貢献センターへコーディネーター1名を配置し、教員紹介冊子を作成し市の各区局へ周知した結果、政策課題アドバイザー型の教員地域貢献活動支援事業として応募案件があり、一定の効果を着実にあげていることは評価できる。

●市民公開講座「エクステンション講座」の実績は新型コロナウイルス感染症の影響により、実績は目標値を下回ったが、一方新たな試みとしてオンライン講座を取り入れ対面講座と並行運用した。今後は、成果を分析するなど効果検証を行い、物理的な制約のある受講者でも受講可能な講座の拡充を期待したい。

III 国際化に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

○渡航による国際交流が停止する中においても、オンラインを活用した海外学生と共に修できる中短期プログラムの開講や国際ワークショップを開催するなど、新たな交流機会の創出に取り組んだ。大学院においては国費・JICA留学生の受け入れを継続し、新規渡日学生の受け入れを支援できたことは評価できる。

○交換留学協定校は、欧米圏を中心に9大学で締結したほか、海外協定校は、電子媒体を用い新規に締結を取り交わした大学もあるなど、着実に取組を進め目標を達成できたことは評価できる。

●新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各種指標が伸びなかつたことはやむをえないものと理解している。この影響は当分続くことが想定されるが、今年度の工夫を活かし、取組を着実に推進されたい。

IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：S》

○新型コロナウイルス感染症対応では、通常の診療体制を継続しながら感染症患者を受け入れ、地域の医療提供体制の維持に努めるとともに災害拠点病院としての役割を果たした。パンデミックの当初は未知の病態であったがゆえに最前線の病院職員への負荷は空前ともいべき極めて大きなものがあった。このことについて、附属2病院は組織を挙げて対応し困難を克服した。このように地域における高度医療機関として大きな貢献を果たしたことは、大いに評価できる。

○政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化という点で、着実に計画を実行し、大学病院として附属2病院の求められる役割を提供している。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、外来初診患者数は減少したが、退院患者をターゲットにした取組等により、センター病院において逆紹介率が前年度の68.5%から99.9%にまで大幅に向上した。

○Tele-ICUについて、従来の3病院（附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター）に加え市民病院等のシステムを拡張し、10月から附属病院の患者に対する診療支援を開始した。また、読影端末をみなとみらいサテライトオフィスに設置し拠点としていることで、業務の効率化、医師の働き方改革に寄与することができたことは評価できる。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：A》

- 医療スタッフだけではなく、病院運営に関わる事務職員も含め、人材育成に向けた種々の取組を順調に進めている。
- 看護師の特定行為研修受講の推進や、医療事務作業補助者の安定的な体制の構築、外来診療補助に向けた業務拡大、女性医療スタッフの復職支援などの働きやすい職場環境の整備などの取組を着実に進めている。人材の育成と定着率の強化は将来的な運営基盤の根幹をなす重要な部分であり、今後も一層の工夫と環境整備に期待したい。
- 卒後2年の臨床研修医、専門医を目指す専攻医へのサポート、専門・認定看護師の育成、薬剤師のレジデント制度導入など各職種にとってキャリアパスの充実が図られている。
- 初期臨床研修医のマッチング率で100%を達成したことについて、さまざまな媒体を活用し情報に触れる機会を創出するなど工夫が図られている。

3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価：A》

- 高齢化の進展とともに急性期から慢性期に至る連携の必要性がますます高まっている中で、そのことを具現化する様々な活動がなされている。また、新型コロナウイルス感染症患者の症状安定後における転院に関する地域連携も大きな成果と認められる。
- センター病院においては、医療従事者の負担軽減等の取組として、各種加算の取得に努め、DPC機能評価係数の向上により、結果として增收効果につながった。
- 附属病院では、新型コロナウイルス感染症対応により、高稼働と在院日数の短縮を両立するため、連携病院に対して空床状況の共有する仕組みを整備し効率的な運用を行った。
- 附属病院において、紹介率・逆紹介率についてはなお改善の余地がある。地域医療機関との役割分担をふまえ連携を図る取組を継続されたい。

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価：A》

- Y-NEXT内に戦略相談準備担当の医師を配置するなどし、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）推進に向け、産官学連携を支援した結果、4件の企業等との共同研究の契約締結に結びついた。
- 附属病院における臨床研究申込の申請について、昨年度申請が見送られたが、より難易度があがった要件にも病院一丸となって実績を積み、承認に向けた申請を行うことができた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特定臨床研究の実施件数等の実績が伸びなかつた。研究機能を有する大学病院としてのプレゼンス向上に大きく寄与するものであり、創意工夫しながら継続した取組を期待したい。

5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価：A》

- 病院長をトップに病院の方針を職員に浸透させる取組や、黒字化プロジェクトを開催するなどし、病院長によるガバナンスの強化が推進された結果、収支改善に大きく貢献したことは高く評価できる。また、補助金等外部資金の確保、人件費比率では昨年度に引き続き50%を下回るなど、適切な病院運営がされている。今後も医療の質の向上と経営の効率化を期待する。
- 総合相談窓口におけるワンストップでの対応や、外国語通訳について受益者負担を導入し収益

- を得る取組を進めたほか、新型コロナウイルス感染症まん延による状況下においても在日外国人が安心して受診できるよう Web サイトを充実させるなど、積極的な工夫がみられる。
- 2病院間の病院情報システムの統合・共有化について、次年度から2病院合同で検討を進める方針が決定したことについて、コスト低減や運用の標準化など大いに期待できる。
- スタッフ間の連携強化の工夫を図り、病床管理を一元化するなどし、効率的な病床の運用が図られた。また退院支援計画を推進することで、在院日数の適正化が図られたことは評価できる。
- 医療安全文化の醸成と体制の拡充は市大全体での不断の努力が不可欠であるが、現場レベルにおいても、チーム医療の視点に立ち、常日頃から関係するメンバーのコミュニケーションをしっかりと図るなど、こうしたリスクを回避する取組を着実に進めていただきたい。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：A》

- 新型コロナウイルス感染症対策として、大学としての対応の方針を決定するとともに、国・県が発出する要請内容に沿った学内制限レベルを決定するなど、迅速かつ適切な対応が図られたことについて、理事長・学長のリーダーシップを評価する。
- 学内の意思疎通の確保に努めつつ、業務運営の改善を進めるとともに、コンプライアンス強化、ハラスマント防止、研究不正防止、災害対策、職員の ICT スキルアップ等に積極的に取り組んでいる。
- 「横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備構想案」及び令和3年3月に横浜市が取りまとめた「横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備構想」に基づき、今後基本計画を策定していくことになるが、市民の命を救い健康を支える最後の砦として、大学病院の特長を十分活かした再整備となるよう、横浜市と市大が一層連携し対応をお願いしたい。
- 大学の認知度、ブランドイメージの向上を目指して取り組まれているが、目標として掲げた数値とはまだ差が生じている。更なる努力に期待したい。
- メール誤送信事案を受け、コンプライアンス研修・自主点検の実施や再発防止のポイントを市大内で共有するなど、ひとりひとりのコンプライアンス意識を高めるための再発防止策に取り組んでいる。今後もコンプライアンス意識の一層の強化・向上に市大全体で取り組んでいただきたい。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：S》

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、両病院とも入院・外来患者数は減少したものの、診療報酬の加算取得や平均在院日数の縮減による入院・外来単価増に取り組み、医業収益が増益となるなど、全てのセグメントで黒字を達成したことは、これまで進めてきた自己収入の確保、業務改善、病院収支改善の取組の成果であり、高く評価できる。長期戦の様相を呈している新型コロナウイルス感染症対応では、関係機関からの必要な財源確保など、適切な法人運営を維持するための取組も着実に進めていただきたい。
- 外部からの資金調達については、ファンドレイザーの活用などの工夫により、昨年までの実績を大きく上回る成果となった。これら寄附金は、附属2病院の医療従事者や学生の感染症対策、学生への経済支援など、有意義に活用されたことは評価できる。

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【2年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

○新型コロナウイルス感染症の影響を非常に多く受けたものの、的確な判断とリカバリーにより目標達成に向け積極的に取組を進めた。また大学機関別認証評価の受審の準備も進められている。第3期中期計画の後半期に入る中、引き続き、理事長・学長のリーダーシップのもと、風通しのよい組織風土を醸成し、公立大学として市民目線に即した取組を期待する。

4 参考

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会 開催状況(令和元年度以降)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 第 79 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 5月 30 日開催) |
| 2 第 80 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 7月 4 日開催) |
| 3 第 81 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 8月 21 日開催) |
| <hr/> | |
| 4 第 82 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) |
| 5 第 83 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 2 年 7 月 10 日開催) |
| 6 第 84 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 2 年 8 月 19 日開催) |
| <hr/> | |
| 7 第 85 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 3 年 5 月 21 日開催) |
| 8 第 86 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 3 年 7 月 16 日開催) |
| 9 第 87 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 3 年 8 月 17 日開催) |

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課

◆ 地方独立行政法人法(抜粋)

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

以下(略)

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
- 7 (略)

令和2年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における業務の実績報告書

令和3年6月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

公立大学法人横浜市立大学基本情報	1
令和2年度実績報告書「総括」	2
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	6
1 教育に関する目標を達成するための取組	6
(1) 全学的な目標を達成するための取組	6
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	9
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	12
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	15
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	16
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	16
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	18
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	19
III 国際化に関する目標を達成するための取組	21
IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	24
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	24
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	32
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	37
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	40
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	43
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	53
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	53
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	53
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	56
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	58
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	61
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	61
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	63

公立大学法人横浜市立大学基本情報

1. 現況（令和2年5月1日現在）

①大学名

横浜市立大学

②所在地

金沢八景キャンパス	横浜市金沢区瀬戸 22- 2
福浦キャンパス	横浜市金沢区福浦 3- 9
鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町 1- 7- 29
舞岡キャンパス	横浜市戸塚区舞岡町 641- 12
みなとみらいサテライトキャンパス	横浜市西区みなとみらい二丁目 2番 1号 横浜ランドマークタワー 7階
附属病院	横浜市金沢区福浦 3- 9
附属市民総合医療センター	横浜市南区浦舟町 4- 57

③役員の状況

理事長	二見 良之
副理事長（学長）	相原 道子
理事	10 名
監事	2 名

④教職員数

教員	777 名
職員	2,515 名

⑤学部・研究科の構成及び学生数

国際教養学部	594 名
国際商学部	553 名
理学部	267 名
国際総合科学部	1,701 名
データサイエンス学部	191 名
医学部 医学科	555 名
看護学科	410 名
都市社会文化研究科（博士前期・後期課程）	43 名
国際マネジメント研究科（同）	47 名
生命ナノシステム科学研究科（同）	133 名
生命医科学研究科（同）	111 名
データサイエンス研究科（同）	42 名
医学研究科（博士前期・後期及び修士・博士課程）	492 名

2. 大学全体の理念

①YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

②取組の基本方針

- ・「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信
- ・学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元

令和2年2月に始まった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)（以下「新型コロナ」という。）の世界的な流行を機として、令和2年度、大学ではコロナ禍における学修環境の整備、教育の質向上、経済支援を始めとした学生・教育支援の取り組みや新型コロナ関係の研究実施、附属2病院では重症患者を中心に対応しつつ、一般診療との両立を図りながら地域医療の最後の砦としてその使命を果たすなど、教職員が一丸となって学生、市民・患者を中心とした取り組みを進めた。

令和2年度実績報告書「総括」（末尾の【】は計画番号を示す）

教育面では、学長をトップとした「新型コロナウイルス感染症にかかる授業等方針策定会議」を立ち上げて全学的な方針を迅速に決定する体制を整え、コロナ禍におけるオンライン授業や対面とのハイブリッド授業等を円滑に実施した。方針に沿って学修環境を早急に整備し、オンライン授業実施に向けて国際総合科学群が中心となって両学群教員へオンライン講義の実施方法等に関するFD研修会を実施し、オンライン教育の質向上を図った。教学IRの取り組みとして、コロナ禍における教育のあり方について分析を行った。国際総合科学群ではオンライン授業開始に伴う学修時間、成績評価への影響を分析し、医学群では学生アンケートや教員への意見聴取結果を教授会にフィードバックして意見交換を行うなど、オンライン教育の質向上・改善を進めた。また、学術情報センターではオンラインレファレンスや図書の郵送貸出等、非来館型でのサービスを実施、順次拡充し、学生が本来対面で受けることができるサービスの提供を継続して行った。さらに、経済的な理由で学生が学修することを断念することができないよう、横浜市の財源支援も受け、「特別災害支援制度」を創設し、計357人に給付金を支給するなど、学生に寄り添った対応を進めた。【3・7・10】

研究面では、令和元年度末から研究に取り組んでいた新型コロナウイルスの抗体検出技術が国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の大型事業に採択されるとともに、同技術を用いたCOVID-19回復者の検査データを解析した同ウイルス抗体保有に関する調査研究で世界的な感染症対策へ大きく貢献した。全国区を含めた多くのメディアに取り上げられ、医学部とデータサイエンス学部を有する唯一の大学として横浜市立大学の名を全国へ発信した。また、複数企業との共同研究により、新型コロナウイルスの抗原検査キット販売等の成果に繋げた。【11】

地域貢献面では、横浜市のシンクタンク機能の向上を掲げた中期計画に対し、学外ニーズと本学の知的資源・研究シーズのマッチング等を加速するため、新たに地域貢献センターへ「地域貢献コーディネーター」を1人配置し、市との連携、産学官連携等を一層推進した。また、本学教員のシーズを可視化・広報するため、第一弾として国際教養学部及び国際商学部の研究分野等を掲載した「教員紹介冊子」を作成・周知し、連携実績を積み上げた。【16】

国際化面では、新型コロナの影響を大きく受け、渡航による国際交流が停止する中、政府の水際対策に対応しつつ国費・JICAを含む新入留学生の渡日受入を支援した。同時に、海外学生との国際交流機会をできる限り提供できるようオンラインを活用した代替措置等の開発・実施に取り組んだ。その結果、海外学生と共に修できる中短期オンラインプログラム開講や国際ワークショップ開催等により、海外学生84人の参加が実現した。また、専門科目受講・語学研修・インターンシップ等オンラインプログラムでは、58人の応募が得られた。オンライン国際協働学習（COIL）では、全学部計17プログラムを計画し、うち14プログラムを実施したほか、早期から次年度第2クオーターオンラインプログラム開発に着手して計19プログラムを整備し、令和元年度と同等数確保した。併せて補助金及び単位認定制度を整備し、学生が参加しやすい環境を整えた。【19・20】

医療面では、令和2年2月の横浜港へのクルーズ船着岸以降、昨今の第4波への対応を含め、年間を通じて首都圏をはじめ、市域においても感染の収束がみられない中で、必要な医療資源（人員・物品）を確保しながら新型コロナの重症を中心に患者の受け入れを行った。両病院ともに神奈川モデルにおける高度医療機関として、附属病院では人工呼吸器の導入を必要とする重症例、神奈川県内における周産期、透析患者のコロナ患者受入医療機関の役割を伴うとともに

に、約1,000例の帰国者・接触者外来を行った。センター病院では、体外式膜型人工肺（ECMO）を必要とする重症患者の受け入れを行うとともに、小児、周産期、精神疾患のコロナ患者受入医療機関としての役割を担った。さらに、横浜市行政、消防、医師会等の関係者からなる医療調整チーム（Y-CERT）ヘアドバイザーとして関わり、市域における入院を必要とする患者の発生や受入状況を俯瞰的に捉え、いわゆる医療崩壊をきたすことなく救急医療体制を確保するための調整にあたった。また、新型コロナ患者への対応と並行して両病院とも、大学病院として求められる質の高い医療を提供した。附属病院では、平成29年度から臨床研究中核病院の承認を目指し取り組んできた。令和2年に臨床研究中核病院の要件が変更され、より研究責任医師の実施負担が大きい医師主導治験や患者申出療養の実績・体制が求められるなど、承認への難易度が上がったが、病院一丸となって実績を積み、先行承認施設に比して人員が約7割の支援体制にもかかわらず、令和3年3月に厚生労働省に申請（事前相談）した。センター病院では、令和2年1月にがんゲノム医療連携病院の指定を受け、4月に遺伝子診断科を新設するなどゲノム医療を推進するとともに、経営改善に資する施設設備の更新として手術室3室を増設し、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を2台同時に新規導入するなど診療機能の強化を図った。【22・32】

経営面では、両病院ともにコロナ禍の中で入院・外来患者数は減少したものの、経営改善プロジェクトによる取組や診療報酬改定により、入院・外来単価増につながり、医業収益が増益となった。国や県等によるコロナ関連補助金受入れも加わり、全セグメントで黒字決算となった。また、自己収入確保の取り組みとして、コロナ禍においてもファンドレイナーを中心として寄附渉外活動を進めたほか、「新型コロナウイルス緊急対策基金」を設置して全国多くの方からご支援をいただき、結果として寄附実績が大幅に増加した。（寄附受入実績：1,978件、約177百万円（前年度568件、約64百万円）うち新型コロナウイルス緊急対策基金：1,539件、約68百万円）【50】

なお、上記以外の各項目における主な取組、実績は以下のとおりである。

教育

- ・共通教養「課題探求科目（データサイエンス・リテラシー）」年間456人履修（前年度比約2倍）を始めとして全学データサイエンス教育を推進した。【1】
- ・文部科学省事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択され、学修者本位の教育、データ思考を基にしたイノベーティブ人材育成の実現に向けて準備を開始した。【1】【8】
- ・「留学生就職促進プログラム」に県内5大学が新たに連携に加わり、5大学から延べ121人の留学生がプログラムへ新規参加するなど順調にプログラムの拡充を進めたほか、2人の修了者を輩出した。【2】【19】

研究

- ・大学発ベンチャー支援について、本学認定ベンチャー1社が内閣府「スタートアップ・エコシステム拠点形成推進事業（アクセラレーションプログラム）」参加企業に選ばれたほか、総額約1.5億円の資金調達を実施した。【12】
- ・研究・产学連携推進センターが中心となった戦略的、学術的研究推進事業や様々な研究支援策を講じ、研究力の成果として中期計画で定める研究関連の指標が当初目標を超え、高い水準で推移している。【11～14】

地域貢献

- ・「教員地域貢献活動支援事業」を見直し、教員が自ら提案を行って地域と共同して取り組みたい課題に対して支援を実施するメニューを立ち上げた。【16】
- ・エクステンション講座では、新型コロナの影響により前期は1講座を除き中止、後期はオンライン講座を導入し、対面講座と合わせて47講座、年間計

48 講座(当初企画 129 講座)実施した。開講数は目標の半数以下となったものの、オンライン講座の導入が実現したことを次年度に活かす。【17】

国際化

- ・交換留学協定校は、学生ニーズの高い欧米圏を中心に9大学との協定締結を実現した（新型コロナにより、今年度は春・秋ともに受入中止）。【19】【20】
- ・コロナ発生後、渡航学生に対して横浜市海外事務所等の協力を得つつ適時適切に緊急帰国を指示し、5月までに全学生の帰国を完了した。また当該学生へ途中帰国補助金支援や単位認定等、経済的・精神的な負担に対する支援をした。【20】
- ・協定数は、国際教育総会が中止となり対面交渉が不可となる中、バーチャルネットワーキング等を駆使して新規で7大学締結し、79大学に到達した。【21】

附属2病院

- ・【附・セ】遠隔医療体制（Tele-ICU）について、市民病院のICU（18床）及び附属病院のHCU（12床）のシステム拡張を行い、運用を開始した。【22】
- ・【セ】ERチームの整備に向けたワーキングを発足し、課題の抽出と解決に取り組み、令和3年4月からの救急（ER）部の立ち上げ準備を行った。【22】
- ・【附】平成29年度下半期より円滑な退院支援が可能な環境を整備し、入退院支援加算Iの算定件数が右肩上がりで増加している。【23】
- ・【セ】医療従事者の負担軽減等に取り組み、総合入院体制加算Iや医師事務作業補助体制加算25対1、夜間100対1急性期看護補助体制加算など各種加算の取得に努め、DPC機能評価係数が0.1042向上した（年間增收効果約5億円）。【23・26】
- ・【附】研究支援体制として臨床研究文書管理クラウドサービスの導入を完了した。手順書、マニュアルを策定し監査・院内調査を実施したほか、企業と協働して院内モニタリングを実施した。【32】

法人の経営、自己点検及び評価

- ・新型コロナ対策として、オンライン授業やWeb会議、在宅テレワークを実施する上で必要となるシステムツールを導入した。【45】
- ・個人情報漏えい事故の再発防止策としてメール利用ガイドラインを策定し、フリーメールアドレスの利用と学外アドレスへの自動転送を禁止した。【45】
- ・横浜市と共同で附属2病院・医学部の再整備に関する検討、調査、関係者調整等を行い、本学が作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」も踏まえた「医学部・附属2病院等の再整備構想」が横浜市において策定された。【46】

なお、令和2年度計画においては、新型コロナの影響が非常に大きく、学生の海外渡航を始め、不可抗力によって実施不可となる事項もあった。その場合でも代替となる取り組みを進め、その影響を最小限にして計画を実施することで達成に向けて取り組んだことから、法人としての自己評価にあたっては、下記の考え方に基づき、実施した。

(1) (不可抗力によって)できなかった。代替措置を取る可能性(余地)はあったが、しなかった。

→「B 評価」

(2) (不可抗力によって)できなかった。代替措置も取ることが不可能。または、理由がありできなかった。

→「該当計画の実績全般を見て判断」

(3) (不可抗力によって)できなかったが、代替措置に取り組んだ。

→「A 評価」(ただし、代替措置の内容によって最終判断)

自己評価の集計結果一覧

S:年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している A:年度計画を順調に達成している B:年度計画を十分には達成できていない C:年度計画をほとんど達成していない

項目	自己評価					
	S	A	B	C	合計	項目別
I(合計) 大学の教育研究等の質の向上 【1】～【14】	3	11	0	0	14	A
I-1-(1) 教育－全学的	1	3	0	0	4	A
I-1-(2) －学部教育	0	3	0	0	3	
I-1-(3) －大学院教育	0	2	0	0	2	
I-1-(4) －学生支援	1	0	0	0	1	
I-2-(1) 研究－研究の推進	1	2	0	0	3	A
I-2-(2) －研究実施体制等の整備	0	1	0	0	1	
II(合計) 地域貢献 【15】～【18】	0	4	0	0	4	A
III(合計) 国際化 【19】～【21】	0	3	0	0	3	A
IV(合計) 附属2病院 【22】～【37】	3	29	0	0	32	A
IV-1 医療分野・医療提供等	2	4	0	0	6	A
IV-2 医療人材の育成等	0	6	0	0	6	A
IV-3 地域医療	0	6	0	0	6	A
IV-4 先進的医療・研究	1	3	0	0	4	A
IV-5 医療安全・病院運営	0	10	0	0	10	A
V(合計) 法人の経営 【38】～【50】	1	12	0	0	13	A
V-1-(1) 業務運営の改善－コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善	0	3	0	0	3	A
V-1-(2) －人材育成・人事制度	0	3	0	0	3	
V-1-(3) －大学の発展に向けた基盤整備	0	5	0	0	5	
V-1-(4) －情報の発信	0	1	0	0	1	
V-2-(1) 財務内容の改善－運営交付金・貸付金						
V-2-(2) －自己収入の拡充	1	0	0	0	1	S
V-2-(3) －経営の効率化						
VI(合計) 自己点検及び評価 【51】	0	1	0	0	1	A
合計	7	60	0	0	67	—

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組			
1 教育に関する目標を達成するための取組			
(1) 全学的な目標を達成するための取組			
<p>【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生満足度(カリキュラム評価関連): 80%/年 ◆ 教育改善に係る学生参加人数 : 延べ 100 人/年 	<p>学部教育と大学院教育の接続を推進するため、大学院科目早期履修制度の活用や研究実習リサーチ・クラークシップの充実等を図る。</p> <p>「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」事業(平成 30 年度文部科学省採択事業)において、研究科・学部と連携しながら事業を推進するとともに、自治体や社会人に対してデータサイエンスに関する講座を提供する。</p> <p>データサイエンス学部で初の試みである PBL(課題解決型学修)の成功に向けて注力するとともに、全学的なデータサイエンス教育の推進に向けて、共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」を展開する。</p> <p>また、全学のデータサイエンスリテラシーを高めるために、データサイエンス学部の専門科目及び各学部の専門科目におけるデータサイエンス系科目について、全学部生へ履修を推奨する。</p>	<p>文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択され、学修者本位の教育の実現に向けてラーニングマネジメントシステム(LMS)導入準備を開始した。</p> <p>学部と大学院の教育接続については、データサイエンス研究科において大学院科目早期履修制度を開始し、4人が制度を利用した。また、研究実習では、医理連携の枠組みにより理学部研究室への医学科生受入を開始して4人が配属され、リサーチマインドの醸成を目的とするプログラムの充実を図った。</p> <p>YOKOHAMA D-STEP 事業においては、第2期生として文系向け 17 人(修了9人)、理系向け 40 人(修了 32 人)、自治体・社会人向けの短期集中コース 106 人が受講した。また今年度より、本学、東京理科大学、明治大学の3大学間協定に基づき単位互換を開始し、データサイエンス研究科と D-STEP の連携も推進した。コロナ禍においても、前年度までの経験を活かしてリアルタイム遠隔講義を滞りなく実施できた。</p> <p>データサイエンス学部の PBL については、夏季休業期間中に3年次生全員を企業へ派遣予定であったところ、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の影響により 55 人中 41 人が参加した。実施方法は、安全性を考慮してオンライン中心とした。(一部再掲【5】)</p> <p>共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」については、全学部で積極的な履修を推奨し、前・後期で延べ 452 人が履修し、履修者数は前年度比で約2倍となった。</p> <p>教育活動に係る学生参加については、オンラインによる FD 研修、意見交換、アンケートを実施し、参加者数増加につなげた。特にオンラインで実施した SDGs を理解するための教職員対象 FD・SD 研修会では、学生からも約 50 人の参加があった。</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>学生満足度(カリキュラム評価関連): 86.9%</p> <p>教育改善に係る学生参加人数: 延べ 143 人</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【2】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就職希望者における就職率 :100%/年 	<p>国際教養学部、国際商学部、理学部の2年次第2クオーター期間(2年次前期後半)等を活用した海外インターンシップについて、新規開拓した受入先との連携を深めながらプログラム内容を充実させ、参加学生数の増加を図る。</p> <p>従来の就職支援に加え、低学年に向けたキャリア意識向上の取組を行う。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)については、引き続き県内大学でのキャリア教育・インターンシッププログラムの展開を図る。</p> <p>ただし、感染症対策等に対するリスク管理を徹底し、安全第一を旨として実施する。</p> <p>* 令和2年度目標 　　海外インターンシップ派遣学生数: 46 人</p>	<p>新型コロナの影響により、海外インターンシップは原則としてオンラインで実施した。オンラインプログラムの構築や企業開拓を進め、夏季2人、春季 13 人の学生が参加することができた。また、次年度第2クオーター海外インターンシップに向けてオンラインプログラム提供団体を開拓した。</p> <p>低学年のキャリア教育推進として、グローバル社会でも通用するコミュニケーションスキルや知識を修得し、学生がキャリアについて段階的に学修できるよう、次年度から共通教養に「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。(一部再掲【6】)</p> <p>「留学生就職促進プログラム」については、横浜国立大学、横浜市政策局、神奈川県と継続的に情報交換を進めつつ、平成 30 年度に構築した「横浜モデル」(大学と自治体との両輪でプログラムを推進)をもとに、市内大学をはじめ県内自治体及び県内大学にプログラムを提供し、内容を拡充して実施した。特に今年度は、留学生が在籍する県内大学に協力を依頼し、協力大学として5大学(神奈川大学、関東学院大学、女子美術大学、専修大学及び東京都市大学)が新たに参加することとなり、開講する講座等の情報発信を行った結果、協力大学の5大学から延べ 121 人の学生が参加した。(一部再掲【19】)</p> <p>[令和2年度実績] 就職希望者における就職率: 97.4%</p>	A
<p>【3】教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p>	<p>前年度の国際教養学部・国際商学部・理学部設置に加え、今年度はデータサイエンス研究科を設置することから、学部・研究科を超えたより領域横断的な連携を推進し、学群として意思決定をする会議体の運用を円滑に進めていくなど、学術院機能を充実させる。</p> <p>教学 IR¹の取組については、データの取得・解析を継続的に実施するとともに、「学修成果の可視化」については今年度中の指標の開発を目指して検討を進める。また、大学機関別認証評価については、次年度の受審に向けて関係する部局と連携し受審体制を整え、自己評価書の作成を進める。</p> <p>FD・SDについては、教育手法の共有やアクティブラーニング推進について研修会等を実施する。また、ビデオや遠隔配信等を活用し、研修を受講しやすい体制を整えることで受講率向上を図る。</p>	<p>新型コロナの影響により、会議がオンライン中心となると同時に、学群として意思決定が必要な事項が多く発生した中、学術院の機能を維持・発揮した。特にオンライン授業実施にあたっては、学長をトップとした「新型コロナウイルス感染症にかかる授業等方針策定会議」を開催し、両学群で議論・情報共有を進めたこと、また当会議で Zoom 一括導入、教室へのプロジェクタ設置や学生への端末貸出等、スピード感をもって学修環境整備の意思決定を行い、大きな問題なく授業を実施することができた。</p> <p>教学 IRにおいては、国際総合科学群で例年同様の解析に加え、オンライン授業の影響について授業外学修時間等の観点から解析を進め、解析結果を学内にフィードバックした。また「学修成果の可視化」について検討し、実データをもとに検証段階に入る準備を進めた。医学群では、医学科2年次の留年問題の分析検証に加えてコロナ禍における授業等のあり方について、学生アンケート、教員からの意見及び他大学の状況等を勘案し、オンライン授業導入に向けた数値の確認を行った。併せて、次年度に向けて「対面授業:オンライン授業」の比率について検証し、オンライン授業の学業成績への影響を確認した。大学機関別認証</p>	S

¹ IR

「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数:75%/年、2回/年 	学術情報センターについては、学修スタイルの変化に伴い多様化する学生ニーズに即した利用環境の提供や利用者のサービス向上について検討する。	<p>評価については、自己評価書の原案を作成して受審準備を整えた。</p> <p>FD・SDについては、学部別に実施する研修会にとどまらず、「SDGsへの理解」等全学共通のテーマを定めて FD・SD 活動を実施した。研修会は、新型コロナの影響によりオンライン開催を主とし、録画受講も可能となったことで、場所・時間に問わず参加でき、受講率が 90%を超えた。</p> <p>学術情報センターでは、オンライン授業に対応し自宅で学修・研究支援が受けられるよう、各種非来館型サービス(オンラインレファレンス、ガイダンス動画配信、郵送貸出等)を開始した。後期からの対面授業・実習等の再開後は、感染防止対策を徹底しながら資料配架方法や動線を工夫して来館型サービスも再開し、非来館型サービスと並行して提供了。学術情報の提供にあたっては、限られた予算で、前年度契約タイトルをすべて維持し、雑誌やデータベースのバックファイル(契約期間以前に刊行された巻号)も整備することができた。</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>FD 研修における受講率: 93%</p> <p>SD 研修における受講率・実施回数: 44%、4回</p>	
<p>【4】入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆志願者総数:4,000 人 	<p>入学者選抜改革に関する国の動向を注視しつつ、本学における変更点について受験生・高校教員等に対して周知に努めるとともに、入試成績等の管理・集計を行うシステムの改修を行う。</p> <p>志願者の利便性向上を図るために、Web 出願システムを今年度導入し、安全かつ確実に運用していく。</p>	<p>新型コロナにより、対面による広報活動が制限される中で新たな周知方法を模索し、オンラインオープンキャンパスの実施や SNS を活用した広報活動により、本学の魅力や入試変更点について広く周知した。また、志願者の利便性向上及び事務効率化を目的として Web 出願を新規導入し、志願者の感染リスクも避けることができた。これらの取り組みにより、全国的にも多くの大学が志願者を減らす中、本学は志願者数増(対前年度 158 人増)を達成することができた。</p> <p>大学入学共通テストの新規実施による入試成績の管理・集計システムの改修については、安全かつ必要最小限の変更で済むよう効率的な方法を検討し、円滑に実施した。</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>志願者総数: 3,158 人</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組			
<p>【5】文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度〈カリキュラム評価関連〉 (再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人 	<p>(領域横断型教育プログラム) 既存プログラムの見直しを行い、学内のみならず学外の企業・組織と協力し、内容を拡充する。具体的には、社会ニーズに合わせた「リーダーシップ開発プログラム」を新設し、リーダーシップスキルを身に付けることにより、語学や専門スキルを組織やチーム目標設定に生かすことができる人材の育成を目指す。</p> <p>(国際教養学部・国際商学部・理学部) 2年次第2クオーター期間(2年次前期後半)における授業については、必修科目を配置しない等カリキュラムを工夫し、海外派遣プログラムに参加する学生の卒業を見据えたうえで計画的に実施する。また、第2クオーター期間に海外派遣プログラムに参加する学生の履修登録及び単位認定等の支援を確実に行い、満足度の高い制度を継続できるよう、検証及び見直しを隨時行う。</p> <p>(データサイエンス学部) 3年次専門科目が開講し、完成年度に向けた教育体制を整え、引き続き届出内容に沿ったカリキュラムを適正に運用する。3年次生以降の専門領域演習の中で、経済、情報等の応用分野に応じてデータサイエンスを活用、展開できる現場重視のPBL(課題解決型学修)を連携先企業と共同で行う。</p> <p>(国際総合科学部) 学生の卒業までの学修を支援し、カリキュラム評価アンケート等を活用し満足度の向上を図り、新学部での教育改善にもつなげる。</p>	<p>(領域横断型教育プログラム) リーダーシップ開発プログラムを新設し、前期はプログラムの必修科目「Global Human Resource Development」における企業と連携したPBL授業を通じ、チームの中で必須とされる世界標準のリーダーシップスキル習得を目標とする授業を実施した。後期は「インターンシップ実習」において企業と連携し、インターンシップを通じたグローバル人材育成を実施した。 理数マスタープログラムにおける自主研究指導については、原則として理学部専任教員が行っていたところ、他学部における自主研究指導の希望があることを踏まえ、他学部での受入れについて検討することとした。</p> <p>(国際教養学部・国際商学部・理学部) 学部生の2年次進級に伴い、新カリキュラムにおける専門科目を開講し、設置届出内容に沿って適正にカリキュラムを運用した。2年次第2クオーター期間における海外派遣プログラムについては、新型コロナ拡大に伴い多くのプログラムが中止・延期となった中、代替として夏季休業期間を利用したオンラインによる語学研修やボランティアを実施した。うち国際商学部では、該当プログラムについて他大学既修得単位認定の対象となるよう調整した。</p> <p>(データサイエンス学部) 3年次専門科目を開講し、設置届出内容に沿って適正にカリキュラムを運用した。PBLについては、夏季休業期間中に3年次生全員を派遣する予定であったところ、新型コロナの影響により、55人中41人が参加した。実施方法は、安全性を考慮してオンライン中心とした。(一部再掲【1】)</p> <p>(国際総合科学部) 引き続き、適正にカリキュラムを運用した。カリキュラム評価アンケートの分析結果を各会議で共有して議論し、新学部の教育改善に向けて検討を行った。</p> <p>[令和2年度実績] 学生満足度〈カリキュラム評価関連〉: 86.9% 領域横断型教育プログラム受講者数: 延べ1,696人</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるためにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80% 	<p>授業科目でのアクティブラーニング導入について、FD等を通じて導入科目及び未導入科目の分析を進め、導入率の向上を図る。</p> <p>英語教育について、よりスピーキング・ライティングに焦点を当てた内容とし、英語教育の充実を図る。国際教養学部、国際商学部、理学部では、APE²選択必修となったことを踏まえ、各学部のニーズに沿った授業内容等を検討する。また、医学部医学科では、3年次生を対象にコミュニケーションやプレゼンテーションに重点を置いた科目を設置する。</p>	<p>各科目シラバスにアクティブラーニングの授業形態を記載する項目を追加し、学生へ明示したこととに加え、新たに各科目とSDGs17の目標との関係を調査集計とともに、次年度より各科目シラバスにSDGs該当目標を記載するよう準備を進めた。</p> <p>英語教育について、国際教養学部、国際商学部、理学部でのAPE選択必修化を踏まえ、国際教養学部の卒業論文要旨作成に対応したライティングに特化したクラスや国際商学部対象のビジネス英語等、各学部の教育内容に応じたクラスを開講した。医学部では、医学群の外国籍教員をアドバイザーとし、医療の場面で必要とされる実践的な英語力修得を目的とする3年次生必修科目「医学英語」を開講した。</p> <p>低学年のキャリア教育推進として、次年度から共通教養に「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。(一部再掲【2】)</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>全授業科目でのアクティブラーニング導入率: 88.6%</p>	A

² APE

「Advanced Practical English」の略称で、英語力をさらに伸ばすための科目。TOEFL-ITP500点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【7】グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日本医学教育評価機構による評価：「認定」 	<p>医学科では医学部の使命を礎とし、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。また、能動的学習、学修成果基盤型教育を推進し、医学教育の質の向上に取り組む。</p> <p>看護学科では、国際化の流れの中で、様々な患者に対しても柔軟に対応できるだけのコミュニケーション能力を備えた看護職を養成するため、1年次から4年次までのカリキュラムに体系的なグローバル教育プログラムを用意するとともに、国際社会で活躍できる看護職の育成を目指すため、アクティブラーニングによる英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供する。また、今年度入学生より1年次から2年次への英語科目進級要件を変更し、高いレベルを求めることで、より国際性を持った看護職を養成する。また、指定規則変更に合わせたカリキュラム改正を行い、次年度に申請するための準備を始める。</p> <p>看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携により、附属2病院への看護人材の供給はもとより、市内医療機関への就職支援や本学卒業生を含めた卒業生向けの看護職のキャリアアップのためのサポートを行う。</p>	<p>医学科では、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進した。新型コロナ拡大により、今年度当初はオンライン授業を中心に行つたが、対面授業の再開に備えて講義・実習施設の改修工事を進め、通常講義に加えてグループワークをはじめとした自習、国家試験対策学習の場所も確保した。</p> <p>教員、学生共通の「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を策定し、感染状況に応じた実習の対応について、適切な運用を行つた。また、分野別認証評価で求められる、医学部長裁量による教育整備を行つた。</p> <p>看護学科では、Practical English に係る2年次への進級要件となるスコア基準を引き上げた中、ほぼ全員が要件を充足し、英語力向上に係る成果をあげている。指定規則変更に合わせたカリキュラム改正は、令和3年4月の神奈川県への提出準備をほぼ完了した。</p> <p>看護キャリア開発支援センター及び附属2病院との連携により、卒業者の86.7%が市内の医療機関(うち 72.7%が附属2病院)に就職するなど、育成・受入の流れを確立できた。また、現職の看護師等を対象とし、指導者養成を目的とした「実習指導者講習会」は、コロナ禍により他大学で中止が相次ぐ中、本学では神奈川県と協議しWebで開催した。例年以上に希望者が多く、47人(定員40人)の受講生を受け入れ、市内医療機関における現場の要望に応えた。</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組			
<p>【8】領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆社会人学生数(医学研究科を除く) :100 人</p>	<p>今年度みなとみらい地区に「横浜市立大学 みなとみらいサテライトキャンパス」を開設することにより、優秀な社会人学生の確保を図る。サテライトキャンパスは、主にデータサイエンス研究科が使用することになるが、他学部・研究科にも活用を促すとともに、授業やセミナー、イベント等を平日夜間及び休日にも開催する等の活用を進める。</p> <p>(都市社会文化研究科) 地域と連携する研究・実践をテーマとした FD の実施、アドバンスト・エクステンション・プログラムを引き続き開講する。また、基礎学力向上と講座の多様化を図るために、カリキュラム見直しや英語開講科目拡充を検討するほか、留学生就職促進プログラムを活用し留学生の獲得につなげる。また、サテライトキャンパスにて、アドバンスト・エクステンション講座やイベントを新たに開催し、社会人に向けて本研究科を PRしていく。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 社会人大学院プログラム構想(ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム: SIMBA)について、導入を検討する。また、医学研究科と連携して「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」(「課題解決型高度医療人材養成プログラム」平成 29 年度文部科学省採択事業)履修証明プログラムを実施する。 留学生確保のため、日本語学校訪問や英語開講科目の充実を図るほか、留学生就職促進プログラムを活用する。そのほか、学部・研究科5年一貫教育及び社会人大学院生の修了要件のあり方について検討し、社会人選抜入試の新設を検討する。</p>	<p>4月に開設したみなとみらいサテライトキャンパスでは、みなとみらいという利便性と設備を活かしたオンライン・ハイブリッド授業、セミナー、イベントを実施した。都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科では、次年度の新たな社会人向けプログラムの募集を行った。平日夜間・休日において、社会人学生が教育・研究を実施しやすい環境を提供するとともに、エクステンション講座、「D-STEP」、「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」等の履修証明プログラム等でも利用を図り、場所と環境を活かしたサテライトキャンパスとしての機能を発揮した。</p> <p>文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択され、全研究科博士(後期)課程における「データ思考」に基づいたイノベティブ人材育成とキャリアパス支援の実現に向けて準備を開始した。</p> <p>(都市社会文化研究科) 地域と連携する研究・実践をテーマとした FD の実施、アドバンスト・エクステンション・プログラムを開講した。カリキュラムの見直しを行うとともに、SDGs 教育プログラム、リベラルアーツプログラム、英語で学ぶ科目の拡充、実践系プログラムとしてのサステナブル・ソサエティプログラム等の次年度からの試行を計画した。オンライン授業を積極的に用いて社会人学生が受講しやすい授業を展開し、さらなる社会人学生獲得に向けて広報した。</p> <p>(国際マネジメント研究科) SIMBA プログラム導入を検討し、同プログラム履修を想定した社会人入試枠を増加した。併せて、医学研究科と連携して実施している「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」プログラムの修了者が学修した科目を SIMBA プログラムに読み替え、かつ1年で博士前期課程修了を可能とするプログラムを実施した。また、留学生確保に向け、研究生を対象にオンラインでの授業公開、英語開講科目の拡充等を行った。</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>(生命ナノシステム科学研究科) 優秀な社会人学生獲得のため、博士後期課程早期修了(1年)制度について内容及び広報の検証を行う。国際化教育推進の一環として、英語開講科目の更なる充実を検討するほか、英語版広報資料を作成するなどして、海外連携大学数及び MoU 締結大学数増加を図る。</p> <p>(生命医科学研究科) 博士前期課程では理学部とのカリキュラムの一貫性、博士後期課程では社会人教育の観点を踏まえ、カリキュラム改善の方向性を検討する。さらに研究倫理・コンプライアンス教育について、内容や実施方法を検証のうえ、引き続き実施する。医学研究科との連携については、教育面での教員間交流を継続し、協力体制の構築と課題解決に向けて引き続き協議する。スーパーコンピュータ(研究機器)の円滑な運用を進め、HPC³を用いる研究・教育を推進する。</p> <p>(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、研究科の正規科目の一部を「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」事業のプログラムと合同で実施し、研究科学生が履修証明プログラムも受講できる体制を整備するほか、協定を締結している他大学と単位互換制度(遠隔授業等を含む)を構築し教育研究を推進する。 また、予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス専攻」を国内で初めて設置し、社会人大学院生の修学環境を整えるため、サテライトキャンパスで授業を開講する。</p>	<p>(生命ナノシステム科学研究科) 社会人学生対象の博士後期課程早期修了制度を活用し、1人が本制度により今年度末に学位申請を行った。優秀な社会人学生の確保・増加に向けて本制度を積極的に運用し、広報活動を進めた。グローバル化の取組として、英語による科目の充実を検討するとともに、英語版広報資料を作成した。</p> <p>(生命医科学研究科) 博士前期課程では、カリキュラムの課題を洗い出し、研究科教員の意見を踏まえて改善項目の具体化を進めた。博士後期課程では、社会人学生の仕事との両立及び一般学生の研究時間の確保の観点から、オンライン講義を集中講義形式で実施した。また、一部の発表会でオンライン実施を試行した。 研究倫理・コンプライアンス教育については、学生が本格的に研究活動に取り組み始める1年次後期に実施した。医学研究科との連携では、交流セミナーを継続して実施するとともに、情報共有や連携の課題解決を図ることを目的に「医理連携協議会」を設置し、開催した。スーパーコンピュータについては、大型研究プロジェクトや学部・大学院教育において適切に利用した。</p> <p>(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、正規科目の一部を D-STEP と合同で開講し、研究科学生が履修証明プログラムも受講できるカリキュラムとした。また、協定を締結している他大学とのオンライン授業等を含む単位互換制度を開始し、積極的に連携を進めた。予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス専攻」を国内で初めて設置し、みなとみらいサテライトキャンパスでも授業を開講するなど、社会人学生の学修環境を整えた。</p> <p>[令和2年度実績] 社会人学生数(医学研究科を除く): 入学 43 人 平成 29 年度～令和2年度累計 128 人</p>	

³ HPC

「High Performance Computing」(研究分野)の略称。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【9】医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職員を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆連携機関等との交流数の割合： 70% (医学科専攻及び看護学専攻の連携機関総数のうち、実際に交流があった機関数の割合)</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン」(平成29年度文部科学省採択事業)を継続し、がん治療における高度専門医療人の養成を行うほか、「基礎研究医養成活性化プログラム」「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)を確実に行い、高度かつ特徴ある人材育成を進めるとともに、連携する大学間との人材交流を図る。 基礎と臨床の教室間連携を目的とした交流セミナー等を実施し、研究の活性化、研究リソースの有効活用を目指す。また、データサイエンス研究科ヘルステータサイエンス専攻、生命医科学研究科との連携を推進し、連携大学院制度や他大学との協定を通じて、研究支援体制の充実や更なる人材交流を図る。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 令和3年4月に博士前期課程に新たに設置する「助産学分野(課題研究コース)」について教育・実習環境の整備について取り組む。また、今年度より特定行為研修⁴が開講することから、看護キャリア開発支援センターと連携しながら特定行為看護師の養成を進めていく。特定行為研修の運営と管理のあり方については、適時見直しを行いながら適切な運営体制を構築していく。</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」では、提出した計画に基づいて順調に事業を進めた。また、生命医科学研究科及びデータサイエンス研究科との相互連携セミナーや共通講義を開講し、より一層連携を深めた。連携大学院については、新たに神奈川県立循環器呼吸器病センター及びあいち小児保健医療総合センターと協定を締結した。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 令和3年4月に開講する「助産学分野」の準備を完了し、運営体制・教育環境を整えた。今年度開始の「特定行為研修」については、9名の修了者を輩出した。</p> <p>[令和2年度実績] 連携機関等との交流数の割合：67%</p>	A

⁴ 特定行為研修

医師や歯科医師の判断を待たずに、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組			
【10】優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。	<p>今年度より開始される、高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金、入学金・授業料免除)については、初年度であるため日本学生支援機構(給付型奨学金)や文部科学省(授業料減免)のガイドラインを把握し、確実に実施する。また、修学支援新制度の申請要件から外れる一部の学部在学生については、既存のYCU給付型奨学金(授業料減免制度)を活用して支援を行うと同時に、大学院生については本学独自の経済支援制度を再構築する。</p> <p>より優秀な学生の確保及び大学機関別認証評価への対応のため、学生生活アンケートをはじめ、学生の意見を取り入れて行う学修環境の整備・改善点等について検討する。</p> <p>学生の心身の健康をサポートするため、健康診断等によるスクリーニングやキャンパス相談により、健康課題への早期介入及び支援を行う。また、バリアフリー支援室の役割・機能についてさらなる周知を図るとともに、合理的配慮充実のためのサポートスタッフの募集・研修を行う。</p>	<p>高等教育修学支援新制度については、日本学生支援機構や文部科学省のガイドラインに基づき、滞りなく給付した。また、「YCU給付型奨学金」を本学独自制度として再構築するとともに、新型コロナの影響による家計急変も踏まえた追加審査を実施した。さらに、横浜市の財政支援も受け、追加で「特別災害支援制度」を創設して経済的に困窮する学生への給付(一人当たり5万円、計357人へ給付)し、その際は相談窓口も設置して個別相談を受け、学生に寄り添った対応を進めた。さらに、クオカードの配付や外部機関と連携した「食の支援」等、経済的な理由で学生が学修することを断念することがないよう支援した。</p> <p>また、後期からの対面授業再開に伴い、金沢八景キャンパスでは、各教室へ換気扇設置の前段階として網戸の設置や文科系研究棟のWi-Fiアンテナ設置、飛沫防止パネルやサーマルカメラ設置等の学修環境整備を実施した。新型コロナ対応として「学生、教職員のための大学における感染予防対策の手引き」を作成して学生へ啓発し、学内での新型コロナ感染症拡大の防止に努めた。</p> <p>前年度に実施した学生生活アンケートの結果を踏まえて課題を共有し、新たに質問項目として加えた不正行為の対応についても、担当部署と連携しながら今後の方向性(対応方針、具体的取組、役割分担)をまとめた。</p> <p>学生定期健康診断は、新型コロナ感染状況を勘案して実施時期を春期から夏期に変更した。Web問診を導入し、心身状態のスクリーニングを実施した。電話やビデオチャットでのオンライン相談を新たに取り入れ、入構制限期間にもタイマリーに支援することができた。バリアフリー支援室では、授業期間、対面授業再開時といった状況に合わせて支援計画を変更し、細やかに配慮した。</p>	S
【2】の計画をご参照ください。	【2】の計画をご参照ください。	【2】の実績をご参照ください。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組			
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組			
<p>【11】本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランセレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比) 	<p>第4期戦略的研究推進事業(令和元年度～令和2年度)を推進するとともに、次年度より開始となる第5期に向けた検討を行い、研究代表者を決定する。</p> <p>先端医科学研究センターでは、共同利用・共同研究拠点⁵における、企業や他大学といった外部利用を開始するとともに、安定的な収入の確保に取り組む。</p>	<p>第4期戦略的研究推進事業において、前年度に引き続き本学の強みである10分野24テーマへの支援を行った。また、本事業で支援している研究者が有する新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に対する抗体検出技術がAMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)の大型事業に採択されるとともに、同技術を用いたCOVID-19回復者の検査データを解析したSARS-CoV-2抗体保有に関する調査研究は、日本の感染症対策にも大きく貢献するなど社会的インパクトの大きい結果創出となった。多くのメディアにも取り上げられ、横浜市立大学の名を全国はもとより世界中に発信することができた。また、複数企業との共同研究を進め、SARS-CoV-2検査技術の開発を行い、薬事承認された体外診断薬として抗原検査キットを販売する等の成果につながった。</p> <p>先端医科学研究センターでは、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」として前年度に引き続き学外との共同研究を9件実施したほか、研究機器の共同利用を3件(学内2件、学外1件)を実施した。</p> <p>また、国際学術論文等の研究成果の創出の増加に向けた支援として、147件を支援した。</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>主要学術誌等掲載論文数: 1,166件(27年度実績比: 61.3%増)</p>	S

⁵ 共同利用・共同研究拠点

日本の国公私立大学の附置研究所等のうち、大学の枠を超えて全国の研究者が共同利用や共同研究を行う拠点。日本全体の学術研究の基盤強化や新たな展開を目指す観点から文部科学大臣が認定を行う。平成30年4月1日時点での認定数は107拠点。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【12】科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>若手研究者や科研費獲得支援等を行う新プロジェクトを開始する。</p> <p>横浜市が推進する「横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)⁶」に、引き続き中核機関として参画し、企業等との共同研究を推進する。</p> <p>产学連携イベントへの積極的な出展等により、本学保有特許の技術移転等導出活動を行う。特に理学系教員の研究成果の導出活動に注力していく。</p>	<p>学術的研究推進事業では新たに若手を支援するプロジェクトを開始し、国際総合科学群7人、医学群7人の計14人の支援を開始した。さらに、若手研究者へのさらなる支援として、科学研究費補助金(基盤研究C、若手研究)で不採択だった研究者10人へ、次年度の採択を目指す支援を行った。</p> <p>横浜市経済局からの補助を得て推進した「LIP.横浜」事業では、最終年度となった本年度、9件のプロジェクトを推進した。中でも、新型コロナ研究のための追加補助を得て、関連する研究を推進した結果、この成果をもとに企業から薬事承認された体外診断薬として抗原検査キットが発売となったほか、支援してきた研究の1つがJST(国立研究開発法人科学技術振興機構)創発的研究支援事業に採択された。</p> <p>10月にパシフィコ横浜で開催された『BioJapan2020』に出展し、多くの企業や大学と今後の連携について意見交換を行った。また、JST 新技術説明会や横浜市経済局主催のオープンイノベーションカンファレンスにも出展し、共同研究契約の締結に至った案件があるなど、コロナ禍においても積極的に企業等とのマッチング促進を行った。</p> <p>大学発ベンチャー支援についても、『BioJapan2020』にて本学認定ベンチャー3社の紹介を行うなど、積極的なPR活動を行い、そのうち1社が「スタートアップ・エコシステム拠点形成推進事業(アクセラレーションプログラム)」参加企業に選ばれたほか、総額約1.5億円の資金調達に成功し、ICUの重症患者管理システムの開発が加速化された。</p> <p>また、JST「社会還元加速プログラム(SCORE)大学推進型」に採択された。</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>科学研究費助成事業採択件数: 543件(27年度実績比19.3%増) 共同受託研究数: 395件(27年度実績比41.6%増)</p>	A

⁶ 横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)

横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的に、産学官と金融機関が連携して取り組むため、横浜市が平成28年度に立ち上げたプラットフォーム。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計 	<p>附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。</p> <p>また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。</p> <p>*令和2年度目標 先進医療申請件数(がん関連):1件</p>	<p>令和2年3月31日に厚生労働省に受理された「S-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法」について、4月以降患者受入を開始し、すぐに1人の治療を開始したほか、2人目は令和3年3月より治療を開始した。今後、症例件数を増加させるため、リクルート方法を検討する。</p> <p>[令和2年度実績] 先進医療申請件数(がん関連): 0件 平成29年度～令和2年度累計5件</p>	A

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組

<p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的かつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比) 	<p>安全保障輸出管理や名古屋議定書など、日々の研究の中で法令や国際ルール等に抵触することがないよう、国の動向を適切に把握するとともに他大学とも連携しながら対応が必要な事項について、周知徹底を図っていく。</p>	<p>科学研究費補助金の大型種目(基盤研究 S・A・B)へのチャレンジ支援として10件を支援した。また、URA部門においては、科研費採択率の分析を通じて、採択が伸び悩んでいる教室に研究担当副学長とともにヒアリングを行い、その後、当該教室の定例カンファレンスにも積極的に参加するなど、データに基づき、採択率向上に向けて丁寧な支援を行った。</p> <p>研究リスクマネジメント部門においては、前年度策定の「研究データ管理実施指針」を基に、学部長・研究科長と連携しながら、それぞれの具体的な運用ルールを策定し、情報資産である研究データの適切な管理体制を構築した。</p> <p>[令和2年度実績] 共同受託研究数: 395件(27年度実績比41.6%増)</p>	A
【32】【31】の計画をご参照ください。	【32】【31】の計画をご参照ください。	【32】【31】の実績をご参照ください。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組			
<p>【15】地域志向の教育プログラムを推進とともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】 ◆ボランティア派遣数 :1,650人/6年間累計</p>	<p>地域が直面している課題を発見し、解決できる人材育成につなげるため、「地域志向科目」を継続して開講し、全学生に提供する。</p> <p>ボランティア活動をキャリア形成と捉え、ボランティア志向・意欲を高め、登録者及び派遣学生の増加を図る。通常のボランティア活動の紹介に加え、ボランティア支援室独自プログラムを企画立案し、運営に参加する学生スタッフの育成にも取り組む。</p> <p>* 令和2年度目標 ボランティア派遣数: 280人</p>	<p>地域に関する学修や地域の課題を発見して解決策を考える全学部生必修「地域志向科目」を金沢八景キャンパスで8科目(延べ受講者数 1,578人)、福浦キャンパスで5科目(同 495人)開講した。</p> <p>ボランティア支援室による独自プログラムとして、学生スタッフ主催の新入生支援(ピアサポート)活動を目的とした「オンライン履修相談会」、「ヨコイチ・トーカルームでの学生相談」等を行った。また、金沢区社会福祉協議会主催の食料配布支援への協力を実施など、コロナ禍において実施可能なボランティア活動を実施した。当該ボランティア活動の中心となる学生団体に新入生のサポート活動を企画・検討させるなど、学生スタッフの成長にもつながる取り組みとした。</p> <p>[令和2年度実績] ボランティア派遣数: 154人</p>	A
<p>【16】横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45件/6年間累計</p>	<p>横浜市等の行政機関との連携推進のために、地域貢献センターに新たにコーディネーターを配置し、学外ニーズと本学の知的資源・教員の研究シーズのマッチングや、学内資源の発掘・アピール等を進める。また、地域社会が抱える課題等に対して本学教員の専門的な知見を活用する「教員地域貢献活動支援事業」を継続的に実施することで、課題解決の手掛かりとなる取組を強化する。</p> <p>また、横浜市と締結した「データ活用に関する包括連携協定」を元に、データに基づいて横浜市の政策課題の解決を目指す取組を一層強化することで、横浜市のシンクタンク機能を強化する。</p> <p>臨床法医学センターでは、小児虐待の早期発見のためニーズの高い小児生体鑑定にも対応の幅を広げられるよう体制を強化するとともに、「基礎研究医養成活性化プログラム」受講生の育成に最大限生かす。</p> <p>* 令和2年度目標: 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等): 8件</p>	<p>新たに地域貢献コーディネーターを配置するとともに、本学教員の研究分野等をまとめた「教員紹介冊子」を作成した。今年度は第一弾として、国際教養学部及び国際商学部の教員について作成し、次年度、更に対象分野を広げて充実させることとした。これらを横浜市各区局へ周知し、市からの相談のうち、「教員地域貢献活動支援事業(政策課題アドバイザー型)」につながる案件があった。また、「教員地域貢献活動支援事業」の見直しを行い、教員が自ら提案を行って地域と共同して取り組みたい課題に対して支援を実施する事業をメニューの一つとして立ち上げた。</p> <p>横浜市の掲げる「イノベーション都市・横浜」に寄与するため、経済局と連携し、みなとみらいサテライトキャンパスにおいて「産学連携イノベーション拠点 NANA Lv.(ナナレベル)」としてオープニングイベントを実施し、企業連携を進めた。</p> <p>臨床法医学センターでは、公立大学の法医学教室として横浜市の行政機関と連携し、虐待を受けた児童の生体鑑定に引き続き積極的に取り組んだ。その対応件数は県内最大規模であり、今年度は横浜市児童相談所からの法医学関連セカンドオピニオン依頼の 77.8%に対応した。児童相談所との緊密な連携により、児童虐待に対して迅速な対応を可能とともに、研修会等も積極的に開催して啓発・教育に努め、全国的にみても先駆的な取り組みを行った。また、基礎研究医養成活性化プログラムの受講生には、上述の取組や小児虐待の事例等を通じて法医実務を学び、法医学者としての能力を養成する機会を提供する</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
		<p>ことができた。</p> <p>[令和2年度実績] 横浜市との連携取組件数: 94 件 うち、教員地域貢献活動支援事業: 45 件、その他: 49 件</p>	
<p>【17】大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を開設し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】 ◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600 講座/6年間累計 (150 講座/6年間累計)</p>	<p>市民や社会人の学びの機会を充実するため、本学の特色を生かした多種多様な学びの機会をエクステンション講座として、横浜市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施する。</p> <p>また、地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムを複数展開するとともに、新たに市民が学生の正規授業の一部に参加し、学生と共に学ぶことができる仕組みの検討を進めることで、新たな学びの機会を創出する。</p> <p>*令和2年度目標 エクステンション講座数 : 100 講座 うち市等との連携講座数 : 26 謲座</p>	<p>エクステンション講座は、新型コロナの影響で、前期は1講座を除き中止となり、後期はオンライン講座を取り入れ、対面講座と並行して実施した。エクステンション講座の受講者層は高齢者が多いこともあり、感染症の懸念やオンラインに対応できないなどの理由から、受講者が集まらずに中止となる講座も相次ぎ、開催数は目標値に届かなかった一方で、授業のノウハウも蓄積しつつ、新型コロナを機にオンライン講座を導入することになったことから、これまで対面講座では地理的条件や時間の制約等で受講できなかつた新たな受講者を獲得するきっかけとし、次年度のエクステンション講座の開講企画を進めた。</p> <p>学生の正規授業の一部に市民が参加する「授業開放」による講座の仕組みを構築し、後期から試行的に1講座を実施した。</p> <p>[令和2年度実績] エクステンション講座開催数: 48 講座(企画数: 129 謲座) うち市等との連携講座数: 9講座(企画数: 23 謲座)</p>	A
<p>【18】横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>「大学・都市パートナーシップ協議会⁷」の一員として、事業に積極的に協力するとともに、「ヨコハマ大学まつり」へ参加し、学生活動を含めた本学の日頃の活動成果を広く市民にアピールする。また、市内大学の学長・理事長と横浜市長らが意見交換を行う場である「代表者会議」等を通じて、本学の特色を広くアピールし、横浜市並びに市内大学等との更なる連携や情報共有を進める。</p>	<p>今年度は新型コロナの影響により、「代表者会議」及び「ヨコハマ大学まつり」とも中止となった。</p> <p>そのような中、横浜市政策局が中心となり、コロナ禍における「ヨコハマ大学まつり」の次年度以降のあり方、代替開催方法について検討を進める中で、本学学生団体が参加者の立場で意見交換に参加した(全4大学8団体参加のうち、本学が4団体参加)。また、事務担当者会議を通じて依頼のあった、こども青少年局による学生ヒアリング及び全学生向けアンケート調査への協力を始め、学生の協力も得て市の事業へ貢献した。</p>	A
【28】【29】の計画をご参照ください。	【28】【29】の計画をご参照ください。	【28】【29】の実績をご参照ください。	

⁷ 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を生かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、平成17年に設立された。令和2年4月時点での参加大学は29大学。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
III 國際化に関する目標を達成するための取組			
<p>【19】グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舎設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の 10%</p>	<p>優秀な留学生を増やすため、学部の留学生特別入試の募集人員、実施時期等の改善検討を引き続き行う。また、近隣の日本語学校等を継続的に訪問し、今年度入学者から開始した奨学金制度「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」等の広報により、出願者確保に努める。あわせて、交換留学生受入拡充のため、協定締結大学との交換留学生枠の増枠を図る。交換留学生の宿舎整備について、現在分散している入居形態を集約する方向で検討を開始する。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」では、神奈川県・横浜市と一層連携し、県内企業・団体を対象とした事業を拡充する。</p> <p>今年度は国際教養学部・国際商学部・理学部2年次の第2クオーター期間が初年度となることを踏まえ、学生が学内でも留学同様の体験ができるよう、海外学生と共に修できる中短期プログラム等の機会を創出する。また、英語開講科目の拡充や外国人講師招聘等、英語による最前線の専門科目が受講できるプログラムの充実等、学部・研究科と連携して実施する。</p>	<p>国際総合科学群各学部の留学生特別入試について、「入試複数回化」はデータサイエンス学部を除く3学部、「日本留学試験結果提出猶予」は全学部で実施することとし、2022年度入試から実施することになった。</p> <p>大学院では、コロナ禍においても国費・JICA 留学生の受入れを継続し、文部科学省や JICA との頻回な調整を経て新規渡日者受入を支援した。</p> <p>前年度訪問した日本語学校等 22 校に対して入試広報資料を送付し、3校への個別説明会、JASSO 主催説明会をオンラインで対応した。</p> <p>交換留学協定校は、新規欧米協定校の開拓に伴って 18 枠の増枠を実現したものの、新型コロナにより今年度は受入中止となった。海外学生の来日ニーズは高いため、政府の水際対策の緩解に向け、積極的な受入体制を準備する。</p> <p>交換留学生の宿舎集約整備は、国際混住型宿舎として第4期中期計画中の確保を目指し、併せて横浜市に対して市有地供出や公営住宅活用等も含めた相談を開始していくこととした。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」は、事業4年目を迎える。プログラム修了生を2名輩出した。5年目以降の準備として、民間委託による日本語、キャリア教育や神奈川県事業との連携を強化した。さらなる事業展開のため、県内にある大学へ協力大学を募り、5大学から参加があった。オンライン開講も奏功し、県内留学生の参加が増加した。(一部再掲【2】)</p> <p>海外学生と共に修できる中短期プログラムは、コロナ禍により、学生招へい自体は停止されたが、代替措置として海外学生とのオンライン共修プログラムを開講して国際体験の機会を創出し、計 84 人が参加した。</p> <p>[令和2年度実績] 留学生比率: 3.95% (オンライン参加の留学生を加えた数) 2.32% (オンライン参加の留学生を含まない数)</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【20】グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆派遣学生比率 卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験 	<p>第2クオーター海外留学・研修プログラム⁸については、海外派遣における危機管理等に強いノウハウを持つ専門業者との連携により、学生が安全かつ安心して渡航できるようプログラムの運営・管理を行う。また、前年度の募集及び今年度の派遣結果を踏まえ、課題を抽出し、解決策を次年度プログラムに反映のうえ、募集を開始する。</p> <p>交換留学等について、特に学生ニーズの高い欧米圏を中心とした協定校を拡充し、交換留学先を増加するほか、新たに立ち上げた半期交換留学を円滑に運営し、検証結果を踏まえた次年度プログラムの改善につなげる。</p> <p>医学部では引き続き学生のニーズに沿うプログラムを充実させるほか、中学年における英語力引上げのための取組により、留学に関心がありながら語学力を理由に留学を躊躇している学生等、潜在的な派遣プログラム応募者層に働き掛けることで派遣学生の増加を目指す。</p>	<p>新型コロナ発生後、海外渡航中の学生に対して現地領事館や JICA 事務所、横浜市海外事務所等の協力を得ながらタイムリーに現地情報を把握し、適時適切に緊急帰国を指示した。一部地域では治安悪化、空港封鎖等厳しい状況であった中、5月までに全学生の帰国を完了した。また、緊急帰国した学生及び渡航予定学生の経済的・精神的負担を軽減するため、途中帰国補助金支援を行い、単位認定や身分取扱いについて、留学延期等による不利益の最小限化を図った。</p> <p>今年度の交換留学等派遣プログラムは中止となったものの、交換留学先は、学生ニーズが高い欧米圏を中心に渡航先を9大学増加し、充実させた。</p> <p>夏季休業期間以降、国際体験の機会創出のため、オンラインによる代替プログラムを設置し、58人の応募(海外インターン含む)を得られた。</p> <p>また、オンライン国際協働学習(COIL)等の代替取組を各学部へ積極的に働きかけ、全学部計 17 プログラムを計画し、うち 14 プログラムを実施した。</p> <p>次年度第2クオーターオンラインプログラムにも早期に着手し、語学科目7、専門科目 11、カスタマイズ1の計 19 プログラムを整備し、前年度渡航プログラムと同等数を確保した。併せて補助金及び単位認定制度を整備し、学生が参加しやすい環境を整えた。</p> <p>コロナ禍の経験を踏まえて危機管理体制を見直し、情報共有・適時判断等可能な学内横断連携プラットフォームを構築した。また、全教職員を対象として、ウイズコロナの国際交流についての危機管理研修を実施した。</p> <p>[令和2年度実績] 派遣学生比率: 28.6% (令和2年度卒業生)</p>	A

⁸ 第2クオーター海外留学・研修プログラム

国際教養学部、国際商学部、理学部において必修科目を配置しない2年次第2クオーター(前期後半)期間に学生を海外へ派遣する本学主催のプログラム。派遣先大学が提供する授業や初習外国語の学習プログラムの受講を通じ、教養・専門・外国語の知識を身に付けるとともに、異なる文化環境のもとでの生活を通じ、豊かな国際感覚を養うことを目的とする。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【21】横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>グローバル化推進に向けて、引き続き、英語圏を中心とした海外協定校の拡充等、海外大学とのネットワーク拡充を戦略的に進める。</p> <p>本学のグローバル都市協力研究センター(GCI)が主導しているアジアを中心とした大学間ネットワーク「アカデミックコンソーシアム」も生かし、学生・研究者交流を推進する。具体的には、YUSS⁹による海外大学院生の受け入れ、第2クオーター期間に海外学生受け入れを実施し、優秀な海外学生と本学学生との有益な交流機会を創出する。あわせて、科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプラン等外部資金による交流プログラム等引き続き推進する。</p> <p>横浜市、各国大使館、及びアジア開発銀行等の国際機関と連携し、講演会や国際交流イベント等、国際体験の機会を幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。</p>	<p>協定数については、コロナ禍で国際教育総会が中止となり対面交渉が不可となる中、バーチャルネットワーキング等を駆使して新規で7大学と締結(累計 79 大学)し、当年度学内目標とした計 80 大学をほぼ達成した。また、既存の全協定大学にかかる連携実績調査を実施し、分析結果を戦略的に活用することで今後の協定校開拓につなげる。</p> <p>アカデミックコンソーシアム事業では、11 月にベトナム国家大学で第 11 回総会・国際シンポジウムを初のオンラインハイブリッド形式で開催した。メンバー大学間の連携強化、研究者交流を実現し、次年度に本学主催となる横浜大会開催宣言を行った。</p> <p>コンソーシアムメンバー間の共通教育プログラム「特講SUDP(Sustainable Urban Development Program)」を8月にオンライン開講し、海外学生を含む計 37 人の学生が参加した。アジア6か国を結び複数のアプリを駆使した講義・グループワークは、学内でも COIL の先駆的事例として評価された。さらに、令和3年3月に実施した国際環境シンポジウム・学生交流ワークショップでは本学・海外学生計 29 人が活発なオンライン交流を行った。</p> <p>横浜市、その他機関との連携では、フランス映画祭マスタークラス、駐日カナダ大使講演会、アジアスマートシティ会議ユースイベント、国連邦人職員セミナー、国際環境シンポジウムをそれぞれオンラインで開催した。国際環境シンポジウムは、オーストラリアなど5か国を繋ぎ、同時通訳を取り入れて市民公開された。</p> <p>JST のさくらサイエンスプログラムに3件採択された。このうち、GCI 公衆衛生ユニット／看護学科によるハサヌディン大学とのプログラムは、海外学生計 20 人を招へいし、初のオンライン開催を実現し、JST によるグッドプラクティスに選定された。</p> <p>[令和2年度実績] 協定校(覚書)数: 79 大学(新規締結校7大学)</p>	A

⁹ YUSS

「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。アカデミックコンソーシアム加盟校や協定校等から大学院レベルの学生を受入れる8週間程度のリサーチプログラム。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組			
注)附属2病院の指標設定は、当初予算の数値を目安としています。情勢の変化に応じて収支均衡を目指す経営の中で、設定した数値から変動することがあります。			
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組			
<p>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、講演会等の実施やがん患者の就労相談等を行い、院内外への啓発活動や患者支援を行う。また、放射線治療装置(リニアック)更新によるIMRT治療機能の拡大、手術支援ロボットの2台体制(【附属病院(以下【附】)】及び新規導入(【センター病院(以下【セ】)】)(次年度稼働)等による高度低侵襲がん治療機能の充実を図る。また、「横浜市乳がん連携病院」として、乳がん患者に対するチーム医療の充実を図るとともに、連携病院間や横浜市医療局と連携し、受診勧奨等に取り組む。 【附】「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載のがん遺伝子パネル検査等の提供体制をさらに充実させる。また、緩和ケアセンターの診療実績を重ねていくとともに、緩和医療が必要ながん患者に対し更なる医療の質の向上を図るために、緩和医療科を設立する。 【セ】「がんゲノム医療連携病院」の認定取得の下、がんゲノム医療におけるパネル検査を円滑に実施するため、がんゲノム医療推進部を新設し、がん診療・治療の充実を図っていく。また、外来化学療法において【附】で導入しているベッド管理システムを導入する。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】 附属病院では、リニアック及び手術支援ロボット2台体制による手術により、高度低侵襲がん治療機能の充実を図った。また、「横浜市乳がん連携病院」として、遺伝性乳がん卵巣がん症候群と診断された患者に対して運用調整を行い、円滑に他科に受診できるようにした。 センター病院では、次年度からの本格稼働に向け、スペースの工夫により新たに手術室を整備し、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を2台新規導入した。リンパ浮腫複合的治療料の施設基準を取得し、「横浜市乳がん連携病院」としての機能を強化した。また、新型コロナの影響により乳がん検診受診奨励の市民啓発イベントは中止となったものの、横浜市及び横浜市乳がん連携病院と協働し、「早期乳がん」「進行乳がん」等に介入できる医療人材を育成するための「Patient Navigator養成講座」を次年度からオンラインも含めて開催することを決定した。 その他、社会保険労務士によるがん患者のための就労支援相談窓口を引き続き開設した。 【附属病院(以下【附】)】 「がんゲノム医療連携病院」として、令和元年2月から保険請求が可能となり、他院を含めた院内フローチャートを作成して保険収載のがん遺伝子パネル検査等の提供の充実を図った。12月に保険収載が拡大され、症例数が増加した。今年度のがん遺伝子パネル検査出検数は79症例となった。また、「緩和医療科」を設立し、患者・家族のQOL(Quality of Life:生活の質)を改善するアプローチを可能とした。 【センター病院(以下【セ】)】 がん地域連携パス推進のため、新たに7件の地域医療機関と連携した。 「がんゲノム医療推進部」「ゲノム検査部」を新設し、がんゲノム診療における院内体制を構築した。また、「遺伝子診療科」を新設し、がん遺伝子パネル検査で家族性腫瘍等二次的所見が出た場合の遺伝カウンセリングに対応できる体制を整えた。さらに、次年度「がんゲノム診療科」を新設することを正式決定した。</p>	【附】 S 【セ】 S

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>(救急医療)</p> <p>【附】救急患者のスムーズな受入体制を構築し、救急病床の円滑な運用で二次救急輪番病院としての役割を果たす。</p> <p>【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入れを積極的に行うほか、「紹介患者」、「救急隊からの要請患者」、「受診歴のある患者」等に的確に対応し ER チーム¹⁰の整備に向けた検討を行うなど、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入れを行う。</p> <p>(災害時医療)</p> <p>【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム) (【附・セ】)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)や YMAT(横浜救急医療チーム) (【セ】)の隊員養成に引き続き取り組むとともに、各種訓練への参加、DMAT 隊員の知識・技能を院内防災対策に活用し、発災時には被災地へ迅速に派遣できる体制</p>	<p>「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載のがん遺伝子パネル検査の提供を8月より開始し、今年度がん遺伝子パネル検査出検数は 53 症例となった。</p> <p>外来化学療法におけるベッド管理システムを令和3年2月 予約分から導入した。導入後、患者の待ち時間が月平均9分短縮され、また、外来化学療法室への予約枠外の化学療法実施依頼が約6割減るなど、改善効果が出ている。</p> <p>(救急医療)</p> <p>【附】救急運営委員会や救急運営ワーキングを開催し、救急運営フローの見直しと初期研修医を活用した運用について検討した。脳血管疾患の救急患者を迅速に受け入れて対応するため、脳卒中ホットラインを 12 月から開始した。</p> <p>【セ】高度救命救急センターでは、Eラインを介した救急隊からの重症患者(三次救急患者)の受入要請をほぼ全件応需した(応需率 97.6%)。さらに救急専用回線による二次救急患者受入れにも積極的に取り組み、全体の入電件数が増加している中で応需率 92.4%と高い水準を維持し、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を十分に果たした。また、重度の呼吸不全や心不全等患者に対する体外式膜型人工肺(ECMO)の治療に関する連携や、専用救急車両「ECMO Car」による医療支援・患者搬送などを目的として、治療連携に関する協定を横須賀市立市民病院と締結するなど、市外の急性期病院からの患者受入にも取り組んだ。</p> <p>ER チームの整備においては、本年度に発足したワーキングにおいて、課題の抽出と解決に取り組み、救急(ER)部立ち上げの準備を行った。また、「横浜市重症外傷センター」として、横浜市内の重症外傷の救急搬送にも対応し、地域医療の最後の砦としての役割を果たした。</p> <p>(災害時医療)</p> <p>[新型コロナ対応]</p> <p>【附・セ】新型コロナについて、通常の診療体制を継続しながら、患者受け入れのため必要な病床を確保するなど、受け入れ体制を整備した。</p> <p>医療用マスクを始め枯渇が深刻な医療物資、資機材の確保と使用量の管理、来院者への入館時の健康チェック等に病院全体で取り組み、物資供給不足の回避と院内における感染対策を徹底することで診療を継続した。</p>	

¹⁰ ERチーム

診療科や重症度を問わず初期救急診療を行うチームのこと。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>を整備する。また、災害拠点病院の要件でもある事業継続計画(BCP)に関して適宜見直しを行うとともに、BCPに関する研修及び訓練を行う。合わせて災害対策マニュアルやアクションカードについても内容の見直しを行う。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附・セ】働き方改革や治療の質向上を図る目的で、遠隔医療体制(Tele-ICU)を活用し、集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポートなどを行う。</p> <p>【附・セ】医薬品フォーミュラリー(医療機関における患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用における方針)を拡大していく。</p> <p>【附・セ】放射線画像診断に係る負担軽減及び効率化を図るために、附属2病院による相互支援の取組を進め</p>	<p>【附】DMATについては、新型コロナの影響により実施を見送ったが、病棟訓練2回、医学部合同防災訓練、多数傷病者受入訓練を実施した。また、BCP、災害対策マニュアル、アクションカードについては、コロナ禍の影響もあり、内容の見直しを見送った。</p> <p>【セ】日本財團からの助成金により、ドクターカーを更新した。</p> <p>9月に北海道で開催された大規模地震時医療活動訓練に参加した当院DMAT隊員が災害対策ワーキングの中心となり、訓練で得た知識・技能を還元し、当院の災害対策レベルの底上げにつながった。</p> <p>新型コロナ拡大に関連して、10月には県内の病院で発生した大規模なクラスターに対して当院DMATを神奈川県調整本部に派遣(2日間延べ9人)するとともに、Y-CERT¹²年末年始特別チームとして医師2人、DMAT業務調整員3人を横浜市医療局に派遣するなど、市内・県内の新型コロナ感染対策に大きく貢献した。</p> <p>YMATの活動については、通年における出動件数は36件であり、うち15件は横浜市から依頼に基づく「YMAT出動形態の試行運用」への協力として、当院保有のドクターカーによる出動であった。隊員の養成については、横浜市が実施する隊員養成研修が新型コロナの影響により見送りとなった。また、DMAT隊員によるY-CERT活動への参画等、神奈川県・横浜市の新型コロナ感染対策に積極的に関わった。</p> <p>災害対策マニュアルの見直しは院内の災害対策ワーキングにおいて適宜進めた。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附・セ】Tele-ICUについて、さらに市民病院のICU(18床)及び附属病院のHCU(12床)のシステム拡張を行い、10月からは附属病院の患者に対する診療支援を開始した。また、システムの運用方針の検討等を行うため、4病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院)による「Tele-ICU運営委員会」を設置した。</p> <p>【セ】前年度に設置した薬事委員会の下部組織であるフォーミュラリー検討部会で、持効性インスリン製剤、インフルエンザ治療剤の2種類について方針策定を行った。</p>	

¹² Y-CERT

「横浜市新型コロナウイルス対策感染症・医療調整本部」の通称であり、横浜市行政、消防、医師会などの関係者からなる医療調整チームのこと。市域における入院を必要とする患者の発生や受入状況を俯瞰的に捉え、市医療機関が医療崩壊を招かないようコントロールする重要な役目を担う。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>るとともに、画像診断報告書の作成を支援するAIシステムを導入する。また、画像診断医の増員による人員体制の強化に加え、育児中の医師等の活用や出張等による移動時間の短縮を図るため、交通の利便性の良い場所に読影拠点を設置することを検討する。</p> <p>【附】「横浜市小児がん連携病院」として、診療の連携を進め、市内の小児がん診療の充実を図るとともに、「横浜市認知症疾患医療センター」「神奈川県エイズ治療中核病院」として、地域における中核的役割を果たす。またリハビリテーション室改修工事に着手し、「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として地域連携や教育の中心的存在となり、心臓リハビリテーションを推進していく。</p> <p>【附】「血栓回収脳卒中センター(TSC)」の認定を目指す。</p> <p>【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行う。また、引き続き周産期・精神医療体制の再編等を視野に、高度急性期医療機能の拡充を検討する。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。</p> <p>【附】関連する診療科が密に連携を取り、YCU てんかんセンターなどの集学的治療を推進する。また、地域連携関連部門の機能拡充により、前方・後方連携の強化を図るとともに、紹介制・逆紹介制を推進し、特定機能病院¹¹としての責務を果たす。</p>	<p>【附・セ】みなとみらいのサテライトオフィスに附属病院の読影端末を設置して3月から運用を開始した。読影業務効率化のため、附属病院にAIを活用した読影補助システムを3月上旬に導入した。</p> <p>また、附属2病院の読影率向上のため、前年度に設置した読影装置を利用し、画像診断医が相互にサポートを行った。さらに、簡易型遠隔システムを導入し、匿名化された検査画像を自宅等から読影できるようにするなど、事業を通じて医師の働き方改革に寄与した。</p> <p>【附】「横浜市小児がん連携病院」として、オンラインにて「きょうだい児支援勉強会」を開催した。横浜市心臓リハビリテーション強化指定事業において、各強化指定病院やスポーツセンターとの連携を開始した。横浜市、済生会横浜市東部病院とワーキングを組織し、医療従事者、介護従事者向け研修会の企画・検討を開始した。（一部再掲【29】①）</p> <p>【附】脳卒中の治療法の一つである血栓回収術の中核施設「PSC コア施設」取得に向けて調整を進めた。</p> <p>【セ】総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠 22 週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。また、精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の精神科救急医療体制の充実に貢献した。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】多職種によるカンファレンス（キャンサーボード）をオンラインで開催し、摂食嚥下支援チーム等のチーム医療を推進した。YCU てんかんセンターでは、「てんかん連携医療施設」の次年度申請に向けて準備を進めた。</p> <p>【セ】新型コロナ流行下においても複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を継続するため、感染防止策を講じた上で複数診療科・多職種参加によるカンファレンス（キャンサーボード）を今年度6回開催した。（再掲【35】④）</p>	

¹¹ 特定機能病院

高度な医療の提供、高度な医療技術の開発及び高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた医療機関として、厚生労働大臣に承認された病院のこと。附属病院は、横浜市唯一の特定機能病院となっている。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手術件数: 【附】7,000 件 【セ】8,600 件 ◆先進医療申請件数: 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆平均在院日数: 【附】14 日 【セ】12 日 ◆外来初診患者数(新患率): 【附】180 人/日(10%) 【セ】190 人/日(12%) 	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応) 【附・セ】増加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。また、効率的な手術室の活用について、他院の事例等も参考にしながら改善を図る。 【附】外来手術室の活用の見直し等により、手術室の効率的な運用を行う。 【セ】救急棟電気設備の大規模改修施工(次年度以降)及び手術支援ロボットの導入に向け、今年度に本館リハビリテーション訓練室スペースを転用し、手術室3室の増設工事を行う。 * 令和2年度目標 手術件数:【附】6,800 件 【セ】8,800 件</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。 【附】科別と病棟別のデータ分析を行い、DPC II 日¹³以内の退院率向上を目指す。</p>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応) 【附】手術室の効率的な運用検討プロジェクトを立ち上げ、手術件数の増加に向けて「手術予約の可視化(手術枠の効率的な運用)」、「外来手術室の活用」、「手術時間の検討」の3つの課題を抽出した。「手術室の可視化」については既設手術枠の大幅な変更や融通の利く運用方法の考察、「外来手術室の活用」についてはスペースを考慮した人員、設備、医療機器の検討、「手術時間の検討」については教育指導の時間を考慮したルールの策定について、今後、長期的な対策を検討することとした。 また、短期的な対策として空いていた手術枠を手術件数が増加している診療科に移行することで、効率的な手術計画ができ、残業時間が短縮された。 【附・セ】新型コロナ対応により、急を要しない手術の延期などを行ったため、手術件数は年度目標を下回る結果となった。</p> <p>【令和2年度実績】 手術件数:【附】6,506 件 【セ】8,246 件</p> <p>【セ】9月から手術室3室の増設工事に着手した。タイトなスケジュールの中、病院運営への影響を出来る限り抑えながら、年度末までに無事完成した。 次年度からの本格稼働に向け、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)2台を新規導入した。(再掲【22】①)</p> <p>(在院日数の適正化) 【新型コロナウイルス対応】 【附】新型コロナ対応にあたり、一部の病棟を閉鎖したことから、一般診療における病床の確保が急務となった。高稼働と在院日数の短縮を両立するため、スマートな転院調整を目指し、連携病院に対して毎週空床状況を共有してもらうための仕組み(メールシステム)を整備して運用を開始した。 【附】入退院支援部門の看護師及びソーシャルワーカーにて定期ミーティングの機会を設け、入院前から退院その他の支援を開始する体制を整えた。特に整形外科においては、術後にリハビリ転院が見込まれる一部術式の予定入院患者に対してパスを見直すとともに入院前から転院調整を開始すべく、ソーシャルワー</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

¹³ DPC II 日 全国の包括医療費支払制度を採用している病院における、診断群分類別の平均在院日数。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価								
	<p>【セ】前年度に導入した電子クリニカルパス分析ビューワーの活用の下、診療データ(バリアンス)の収集・分析、各診療科の治療計画の見える化により医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。</p> <p>* 令和2年度目標 平均在院日数:【附】12.0 日 【セ】11.5 日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。 【附】外来患者数の適正化として逆紹介を推進するため、患者サポートセンターでのタブレット端末を使用した地域医療連携提供情報システムの活用推進を図り、高度医療の提供へ注力する体制整備の一助とする。また、地域連携懇話会の開催や、医師同行による医療機関訪問により、地域の医療機関との顔の見える関係を築き、前方・後方連携の充実に努める。 * 令和2年度目標</p>	<p>カーガ支援を開始する仕組みを整えた。その結果、当該術式の予定入院患者については、DPC II 期間退院率が 100%となった。</p> <p><入退院支援加算 I の算定件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R 元年度</th> <th>R2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>882 件 (5,292 千円)</td> <td>3, 278 件 (19,872 千円)</td> <td>5, 231 件 (31,836 千円)</td> <td>6, 794 件 (41,828 千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【セ】予定入院・緊急入院それぞれにおいて、入院前及び入院早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施し、該当のある方については退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントを行い、必要な支援・調整を展開した。栄養士による治療食の提案や薬剤師による入院前面談を開始した。(再掲【28】②) 【セ】NECV¹⁴他院ベンチマーク等を活用し、DPC II 期間からの逸脱、標準からの偏移確認後、各診療科に提案を行なながらクリニカルパスの見直しを行った。今年度に計画していた見直し予定パスは終了し、新規作成も行い予定より多くのパス改定となった。クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用の見直しを行った。(再掲【36】②)</p> <p>[令和2年度実績] 平均在院日数:【附】12.1 日 【セ】11.3 日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附】登録医は 39 件、連携病院は 2 件増加し、総数として、登録医は計 730 件、連携病院は計 22 件となった。新型コロナの影響で地域連携懇話会は中止となつたほか、感染防止等のため医療機関訪問も積極的に実施しなかつた。新型コロナの影響により、外来初診患者数は減少した。 【セ】逆紹介については退院患者をターゲットにした精力的な取組や、逆紹介ガイドラインの制定により推進したこと、逆紹介率を前年度 68.5%から 99.9%まで引き上げることができた。また、12 月から総合入院体制加算 I を取得した。しかしながら、初診患者数については新型コロナの影響による患者の受診控えが続き、159 人/日まで低下が見られ、逆紹介率は大幅に向上した一方で新患率は 8.8%に留まつた。</p>	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	882 件 (5,292 千円)	3, 278 件 (19,872 千円)	5, 231 件 (31,836 千円)	6, 794 件 (41,828 千円)	
H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度								
882 件 (5,292 千円)	3, 278 件 (19,872 千円)	5, 231 件 (31,836 千円)	6, 794 件 (41,828 千円)								

¹⁴ NECV (Novel Electronic Clinical Pathway Viewer)

電子カルテに日々の診療記録を入力することで自動的にデータベースを生成すること。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>外来初診患者数<新患率>: 【附】165人/日<8.7%> 【セ】190人/日<12%></p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。</p> <p>*令和2年度目標 先進医療申請件数:【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。</p>	<p>地域医療機関では、新規受診患者数が顕著に減り、当院への初診紹介患者数についても連動して減少した。また、新型コロナ対策のため新規入院患者の抑制・外来の延期や縮小などを行ったため、目標値は下回った。</p> <p>[令和2年度実績] 外来初診患者数<新患率>: 【附】140人/日<8.8%> 【セ】159人/日<8.8%></p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】再生医療の先進医療 B 新規申請(当院主機関・多施設共同研究)に向け、Y-NEXT が医師のサポートとして研究計画書等の作成支援を行い、11月に厚生労働省へ申請を行った。新規技術申請のため厚生労働省の審議に時間を要しており、次年度まで審議が継続している。</p> <p>先進医療推進センターで支援している研究の中で、先進医療申請に結びつく可能性があるものを収集し、Y-NEXT 全体でサポートを行っている。また、適応外の化学療法に係る研究について、医師主導治験又は先進医療に申請できるよう支援を始めた。</p> <p>センター病院にて先進医療 A 申請のための支援を行い、厚生労働省の承認を得ることができた。次年度は院内体制を整え症例登録が行えるよう引き続き支援する。(再掲【31】①)</p> <p>[令和2年度実績] 先進医療申請件数: 【附】1件 【セ】1件</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附】今年度購入予定の医療機器は計画通り購入することができた。新型コロナに伴う補助金の交付決定通知が発行され、次年度に購入を予定する医療機器についても、一部前倒しにて購入した。購入した機器は隨時稼働状況を確認し、計画した事業が適正に運用できているか件数を含めて確認する。</p> <p>【セ】本館3階手術室増設工事及び本館地下2階吸収式冷凍機更新工事を適切に実施した。また、救急棟受変電設備の改修に伴う地域医療への影響の抑制を図った。主な医療機器として手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)、据置型デジタル式循環器用 X 線透視診断装置、多項目自動血球分析装置／全自動血液凝固測定装置などを導入した。</p>	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【24】附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】附属2病院の再整備に向けた具体的な検討が始まる中で、2病院間の人事交流を推進する。薬剤部の1週間交流や臨床検査部の共同勉強会等にも引き続き取り組んでいく。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】両病院間の看護部にて各3人の人事交流を行った。新型コロナの影響等により、その他のコメディカルの人事交流は、例年通りの実施を見送った。 医療技術職の2病院間の人事異動については、次年度に看護師及び臨床検査技師を異動することが決定した。更に、附属2病院の統合に向けた取組を推進するため、両病院の薬剤部を統括する「統括薬剤部長」を次年度から配置することを決定した。 病院情報システムの統一化については、両病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について、両病院の医療情報部・システム担当で相互の状況を共有するとともに、システム統合の早期実現に向けた検討を開始する方針を決定した。(詳細は【36】に掲載)</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附】各種データを分析した結果を基に、診療科のカンファレンス等に参加して情報提供やクリニック化の提案を行うなど、改善に寄与する提案を行った。 【セ】DPCの分析等により、診療体制の強化・充実を図って収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った。(一部再掲【36】④)</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組			
<p>【25】医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の検討や、専攻医を対象とした講習会を実施し育成していく。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、研修プログラムの随時見直しを行う。また、研修医採用に関する広報活動(Web サイト等)の充実を図り、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。 【附】前年度のマッチング率低下の状況を踏まえ、臨床研修医確保のため、戦略的な広報に取り組む。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】指導の標準化と合わせ、本学独自の指導内容を検討するとともに、指導医のための講習会・研修会の実施などにより、教育技術の向上を図るとともに、指導医の確保につなげる。</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附】各医局の専攻医の確保状況調査を行った。また、内科分野ではワーキングを実施し、各診療科の専攻医のローテートの情報について共有し、次年度以降の人員配置について検討を行った。(再掲【26】①) 【セ】専門医プログラムの申請や年次報告、Web サイトへの説明会情報の掲載等、採用活動のサポートを引き続き実施した。また、各科の取得専門医情報の収集を行った。新型コロナの影響により一部講習会の実施が中止となったが、実施される講習会については共通講習単位の届出を行っている。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】臨床研修医マッチングにおいて、両病院ともに医科 100%、歯科 100%を達成した。 【附・セ】新型コロナ拡大に伴い、オンラインで説明会を実施した。附属2病院合同の説明会に加え、各病院で独自のミニ説明会も実施して学生への情報提供の機会をより多く提供するとともに、説明会動画を Web サイトにアップロードするなど、当院のプログラムを広く広報した。また、採用試験についてもオンラインで実施して試験日程を多く確保したこと、347 人と過去最高の受験者を得た(対前年度 95 人増)。結果として、両病院においてフルマッチを達成した。</p> <p>[令和2年度実績] 初期臨床研修医のマッチング率[マッチ人数／募集定員(マッチ率)]: 【附】基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 歯科プログラム:4/4(100%) 【セ】基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 歯科プログラム:2/2(100%)</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】新型コロナの影響により、例年主催している臨床研修指導医養成講習会は中止したが、毎月開催の臨床研修委員会で臨床研修に関する情報共有を行った。</p>	【附】A 【セ】A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【26】医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働く環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆特定行為研修を修了した看護師の配置数:</p> <p>【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】医師を確保し、本学のみならず地域病院の充実した医療体制の保持に努めるとともに、新専門医制度への対応や千文知識を持った医師を確保するため、地域の医療機関などとの積極的な人事交流と適正配置を行う。また、看護師、コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、2病院間の人事交流促進、シミュレーションセンター等を利用した研修を通じ、医師・看護師・コメディカルスタッフの能力向上を図る。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附・セ】看護キャリア開発支援センターと看護学科と連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行う。また、横浜市医療局専門認定看護師派遣事業に参画し、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報等を実施する。また、博士前期課程・後期課程とともに、職業を有することで時間に制約のある学生(職業人)で優秀で学ぶ意欲のある人のために計画的に履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生制度」について、その活用の見直しを検討する。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】看護キャリア開発支援センターが事務局となり、特定行為研修を開講し、研修体制を整備する。ま</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附】各医局の専攻医の確保状況の調査を行った。また、内科分野ではワーキングを実施し、各診療科の専攻医のローテートの情報について共有し、次年度以降の人員配置についての検討を行った。(再掲【25】①) 病院長ミーティングを実施し、各診療科の状況を把握するとともに、人員配置の参考とした。(一部再掲【34】④) 退院支援機能の強化を目的として看護師2人が地域の訪問看護ステーションに3か月間ずつ出向した。(うち1か月間は研修の位置付けとした。) 【セ】医師の地域病院との人事異動を定期的に実施し、地域医療機関や神奈川県の医療体制の保持に努めた。コメディカルの両病院人事配置については、今後の病院統合に向けて両病院間の異動の実施を徐々に広げるなど、各部門と調整を進めた。 薬剤部では、次年度からのレジデント制度導入に向けて3人に採用認定を行うとともに、レジデント教育体制を構築した。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附】専門・認定看護師 33人全員が院内研修講師やファシリテーター役割を担うことで、院内リソースとして教育的役割を担うことができた。また、各医療チームに所属して組織横断的な活動をすることで、臨床現場の看護の質向上に貢献した。次年度に特定・認定看護師課程へ進学する1人は、事前準備として、関連するチーム活動に参加し、知識、技術の向上を図ることができた。また、2人が小児看護とがん看護専門看護師を目指すため、看護学専攻博士前期課程への進学が決定した。 【セ】新型コロナの影響により多くの研修等が中止・延期となったものの、専門・認定看護師等の育成に向けて必要な支援を行った。また、キャリア開発支援センターと看護学科との連携に関しては定期的に話し合いを行った。 専門・認定看護師の育成は、要請に応じて実習の受入れを行った。感染管理認定看護師が高齢者用施設と地域の医療機関に訪問し、感染管理について現場で助言しながら改善に取り組むことができた。 また大学院の長期履修制度を活用して4人が進学し、2人が今年度に卒業した。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附】第1期生5人は、11月より「栄養及び水分管理に係る薬剤調整」区分別科目の講義・演習・臨床実習を開始した。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>た、院内各種会議において、研修制度について情報発信する。</p> <p>*令和2年度目標 特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】2人/年 【セ】2人/年</p> <p>④労働環境の向上 【附・セ】医師事務作業補助者による文書作成補助の継続及び外来補助業務の拡大等によるタスクシフティング・タスクシェアリングを推進する。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】育児と仕事の両立、介護と仕事の両立など職員のライフイベントに応じ、勤務制度の周知徹底や各種制度の利用推進を図る。また、院内保育及び病児・病後児保育の充実や育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。</p>	<p>次年度の外科術後病棟管理領域パッケージコースと全17区分の開講に向けて研修体制を整備した。</p> <p>【セ】キャリア開発支援センターが事務局となり、特定行為研修を開講した。センター病院からは1人が参加し次年度受講予定者の選出も行った。日本看護協会主催の特定行為研修は2人が受講し、うち1人は認定看護師教育課程と合わせて受講した。</p> <p>[令和2年度実績] 特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】1人 【セ】1人</p> <p>④労働環境の向上 【附】職員を増員し、9月に医師事務作業補助体制加算30対1を取得し、医師事務作業補助者による術前検査の代行入力を開始して医師の事務作業負担軽減につなげた。 12月から医師事務作業補助者を外来にも配置し、医師が行っている予約登録等のタスクシフティングを行なうべく、検討を進めた。 医師の働き方改革の施行に向け、課題の洗い出しのため、全教室を対象としたヒアリングを実施した。(一部再掲[34]④) 【セ】外来補助業務として、予約センター業務等は診療科を広げて安定稼働した。新規に入院診療計画書、診療情報提供書の作成補助を開始、拡大している。また、2月に医師事務作業補助体制加算30対1の上位加算である25対1を取得した。 医療従事者負担軽減委員会「医師ワーキング」の課題や要望を反映し、医師事務作業補助者の配置、補助業務内容の検討を行った。 看護業務のタスクシフトと安全な療養環境推進のため、夜間看護補助者の導入を行い、3月から夜間100対1急性期看護補助体制加算を取得した。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附】院内保育所の利用方法の案内、周知を行い、認可保育園等に入所できなかった教職員が復職しやすい環境を整えた。 病児・病後児保育を前日・当日予約対応で運営し、診療業務に携わる広い職種の方が利用できるようにした。 次年度に向けた医師の育児支援枠の希望調査及び今年度の使用状況調査を実施し、使用状況調査の結果を受けて枠の弾力的な運用を行った。 【セ】法人全体の取組として、勤務制度の周知や各種制度の利用推進のためライフイベントに関するWebサイトを充実させた。</p>	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成</p> <p>【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を育成する。また、キャリア別に求められる役割や能力に応じた外部セミナー・研修の受講を推進するとともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。文部科学省の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」において、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。</p> <p>【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の職員を派遣し、事務長育成プログラムを受講させ、事務職員の病院経営者の育成を推進する。</p>	<p>院内保育については、夜間保育の実施日数増、0歳児の受入定数の増加等、利用者の要望に応える取組を進めた。また、新型コロナの影響で、他の保育所が臨時休園となった際の受入れを積極的に周知・実施し、空気清浄機の設置、手指消毒の徹底等の感染症対策を院内の基準に沿って適切に行った。また、新型コロナ発生等により当院附属の保育園が受入停止した場合の備えとして、院内保育所間の連携等について近隣の医療機関とも調整し、職員が安心して就労を継続できる体制を整備した。</p> <p>女性医師の働きやすい環境整備を進め、女性支援枠として雇用する医師数は、前年度から2人増となった。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成</p> <p>【附・セ】事務・看護・コメディカル職員がキャリア形成を行うにあたり、求められるスキルの習得を支援するため、研修や学会参加補助を行った。今年度より YCU 病院経営プログラムの履修補助予算を確保し、2病院各5人の履修を支援した。</p> <p>【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に医事課副課長が受講した。その他の外部セミナー・研修は、新型コロナの影響で中止となったもののが多かったが、オンライン受講なども活用し、可能な範囲で参加させることができた。</p> <p>【セ】管理部門へ医療職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営や運用管理に関する知識の習得を図るなど、人材育成に取り組んだ。</p> <p>院内向けに『C.M.N. (Center Management News)』を定期的に発行し、「持続可能な経営」に向けた取組の情報発信と共有を図った。</p>	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【27】医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院とともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科) 【附・セ】2病院での医学科生の実習を円滑に実施するため、医学教育センターの病棟実習部門会議等にて情報共有や問題解決を行い、実習環境の充実を図る。</p> <p>(看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センター及び看護学科と連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の実習指導者研修や実践開発等を行い、2病院の実習体制の充実を図る。</p> <p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】医学部医学教育センター、センター病院臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持つことができるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、Web サイトの充実など、医学科生や臨床研修医向けに情報発信の機会を増やす。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科) 【附】新型コロナによる影響で病棟実習を複合型実習とし、当初は遠隔実習を中心に据え、6月末より、病院での対面実習を一部再開した。病院での実習を再開するにあたっては「COVID-19対応下における病棟実習マニュアル」を医学教育センターの臨床・病棟部門を中心に策定し、コロナ禍における複合的な実習を円滑に実施した。 【セ】臨床・病棟部門会議に、医学教育センターユニット教員が毎月参加し、情報共有を進めた。新型コロナ感染拡大に伴い、ユニット教員のみならず、感染制御部とも連携をしながら、院内実習における感染対策を配慮した日数で実習を行った。</p> <p>(看護学科) 【附】コロナ禍の中、看護部(看護キャリア開発支援センター)と看護学科連携のもと、安全に実習に取り組めるよう対策を検討し、実行した。また、看護キャリア開発支援センターとの連携により、オンラインによる講義等を中心に実習指導者講習会も開催した。制約が多い中で、両者の連携により工夫し、充実を図った。 【セ】新型コロナの影響で、臨床実習指導者講習会はオンライン講義となった中、8人が受講し、無事修了した。受講生は各病棟に配置し、実習体制の整備を行った。今年度の学生実習は新型コロナ感染拡大の影響により、9月より開始し、217人(延べ1,422人)の看護学生を受け入れた。</p> <p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】専門医養成プログラム Web サイトにおいて、随時研修プログラムの情報を更新した。その他、専門研修教育施設の更新等のサポートを行った。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価								
3 地域医療に関する目標を達成するための取組											
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆紹介率:【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率:【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数: 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①病病連携・病診連携・看護連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化)</p> <p>【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を進める。</p> <p>【附】在宅患者について退院前・後訪問を推進し、患者を介した地域連携強化を図る。</p> <p>【セ】地域医療機関と連携した退院後の継続的なフォローにより、新入院患者数の確保を行い、県内DPC特定病院群第2位の地域医療連携係数をトップ値に引き上げることを目指す。</p> <p>(在院日数の適正化)【23】①をご参照ください。</p> <p>(外来患者数の適正化)【23】①をご参照ください。</p> <p>②入退院センター等の拡充 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会</p>	<p>①病病連携・病診連携・看護連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化)</p> <p>【附・セ】新型コロナの影響により、上半期は地域医療機関への訪問活動や地域医療連携研修会、近隣病院との連絡会等は全て中止となった。下半期は可能な範囲で活動を再開し、緩和ケア地域連携カンファレンスはオンライン形式で開催した。コロナ禍の影響を最小限に抑制し、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を進めた。</p> <p>【附】近隣の一般病院が発熱患者の受け入れを制限したため、当院に新型コロナ疑い患者が集中した。PCR陰性となった患者が早期に転院ができるよう病院長と共に近隣病院を訪問して連携の強化を呼びかけ、早期転院を実現した。</p> <p>退院前後訪問については、感染制御の観点から積極的には実施しなかった。</p> <p><患者サポートセンターによる転院(施設を含む)調整件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>392件</td> <td>511件</td> <td>717件</td> <td>713件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【セ】医療従事者の負担軽減等に取り組み、総合入院体制加算Iや医師事務作業補助体制加算25対1、夜間100対1急性期看護補助体制加算など各種加算の取得に努め、DPC機能評価係数が0.1042向上した(年間增收効果約5億円)。</p> <p>【セ】がん化学療法における薬葉連携の一環としてトレーシングレポートを用いた情報共有と治療への反映を取り組んできた結果、令和2年度診療報酬改定にて当院の取組をモデルとした連携充実加算が新設された(今年度実績:712件)</p> <p>(在院日数の適正化)【23】①をご参照ください。</p> <p>(外来患者数の適正化)【23】①をご参照ください。</p> <p>[令和2年度実績] 外来初診患者数(新患率): 【附】140人/日(8.8%) 【セ】159人/日(8.8%)</p> <p>②入退院センター等の拡充 【附・セ】周術期患者の入院前検査代行入力の対象の手術及び診療科を徐々に拡大し、入院前検査の標準化とタスクシフトを進めた。</p>	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	392件	511件	717件	713件	【附】A 【セ】A
H29年度	H30年度	R元年度	R2年度								
392件	511件	717件	713件								

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(再掲【23】①)</p> <p>【附】入院前スクリーニング体制を強化し、支援を必要とする患者に対する外来時からの予防的介入の充実や、周術期患者の入院前検査代行入力を拡大し、入院前検査の標準化とタスクシフトを実現する。</p> <p>【セ】市内トップレベルとなる入退院支援センターの専任看護職員数の下、入院前検査の充実を図る。</p> <p>*令和2年度目標 紹介率 : 【附】85% 【セ】90% 逆紹介率 : 【附】70% 【セ】77% 新入院患者数 : 【附】17,406人 【セ】19,887人</p>	<p>【セ】予定入院・緊急入院それぞれにおいて、入院前及び入院早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施し、該当のある方については退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントを行い、必要な支援・調整を展開した。(再掲【23】①)</p> <p>[令和2年度実績] 紹介率 : 【附】75.6% 【セ】89.0% 逆紹介率 : 【附】71.4% 【セ】99.9% 新入院患者数 : 【附】15,851人 【セ】18,578人</p>	
【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学病院、また「神奈川県エイズ治療中核拠点病院」や「がん診療連携拠点病院」等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。</p> <p>【附】「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として、地域の医師、看護師、薬剤師向けの各種研修会を実施し、地域医療の質の向上に努める。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】地域の教育機関や病院等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】緩和ケア研修会及び HIV 関連の各種研修会は、新型コロナ拡大防止のため中止した。緩和ケアの地域連携カンファレンス等は地域の医療従事者を交えてオンラインで開催した。</p> <p>【附】横浜市心臓リハビリテーション強化指定事業において、各強化指定病院やスポーツセンターとの連携を開始した。横浜市、済生会横浜市東部病院とワーキングを組織し、医療従事者、介護従事者向け研修会の企画・検討を開始した。(一部再掲【22】①)</p> <p>【セ】下半期にオンライン形式による「アドバンス・ケア・プランニング」をテーマにオンライン形式による研修会を開催し、前年同時期の参加者 46 人を大幅に上回る 113 人の参加者に受講機会を提供した。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】上半期は、新型コロナ対策として地域の教育機関からの実習を延期・中止としたが、9月末より教育病院として、例年より実績数の減少がみられたものの、実習受入を行った。</p> <p>新型コロナ対策の一環として、各部署と協議の上、実習受入人数や施設見学者等を一表で管理し、万一の場合に備え直ちに影響を把握できる仕組みを構築した。</p>	【附】A 【セ】A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>【附】薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院ならではの研修を行う。</p> <p>【セ】薬剤師レジデント受入れを開始し、救命救急や総合周産期での服薬指導など、高度急性期病院ならではの臨床業務における教育・研修の充実を図る。</p>	<p>9月以降は、教育機関の要請に応じて専門認定看護師の実習も受け入れた。また行政や地域医療機関(病院や訪問看護ステーション)からの要請に対しても、感染看護認定看護師が感染対策に関する講義や実務研修を実施し、地域との連携を実践し、貢献することができた。</p> <p>【附】薬剤師レジデントは前年度からの2人から新たに1人が加わり、薬剤部内のプログラムで臨床実務を交えた教育の機会を与えた。</p> <p>【セ】次年度からの薬剤師レジデント制度の開始に向け、レジデント生採用試験を実施し、センター病院薬剤部枠として3人を内定した。</p>	
【30】附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。	<p>①市民向け医療講座の充実</p> <p>【附・セ】医学部や地域の医療機関等と連携し、市民向け医療講座の拡充を図る。また、本学の高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に情報発信することによって、病院ブランド力の向上を図る。</p> <p>②広報誌やWebサイト等の充実による広報機能の強化</p> <p>【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌やWebサイトの充実を図る。また、病院ブランドイメージの向上のための広報のあり方について検討するとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院のPRとなる内容については随時発信していく。</p> <p>【附・セ】Webサイト改善のため大学広報室と連携して、外部への委託も含めて見直し・分析を行い、リニューアルに向けての準備を進める。</p> <p>【附】Webサイトアクセス数等の分析を行い、構成や表示について、ユーザーが必要とする情報にアクセスしやすくなるよう検討するとともに、連携病院・登録医をはじめとした医療機関向けのメール配信を定期的に行う。また院内にデジタルサイネージを設置し、当院の取組等を発信する。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実</p> <p>【附・セ】新型コロナの影響により、予定していたエクステンション講座(市民医療講座)は全て中止となった。</p> <p>【附】AMED「ウイルス等感染症対策技術開発事業」に採択された「遠隔画像診断・非曝露撮影機能を実装するCT検診車を用いた院外療養中の感染者における新型コロナウイルス肺炎の早期診断の有用性に関する実証研究」といった高度先進的な医療体制の情報発信を行った。</p> <p>②広報誌やWebサイト等の充実による広報機能の強化</p> <p>【附】Webサイトの大型リニューアルについて、病院利用者にとってより分かりやすいサイト構築を目指し、学内・院内による現行サイトの分析を進め、将来的に専門業者にアクセス数等の調査・分析を依頼し検討を進める予定とした。</p> <p>患者・医療機関へ向け広報誌を発行し、連携病院・登録医へ向けたメール配信を年間10通配信した。また、デジタルサイネージを設置し、かかりつけ医の紹介および当院の取組について発信を行った。</p> <p>新型コロナの状況を踏まえ、市民や患者にとって必要な情報、病院にとって広報すべき情報を踏まえたWebサイト構築を進め、刻々と移り変わる新型コロナの状況に対応し、患者・市民への情報提供をきめ細かに行った。その他、COVID-19アーカイブプロジェクトの成果として、新型コロナ対応の軌跡をまとめた動画を作成・掲載し、附属病院の新型コロナ対応についてのPRを行った。</p> <p>【セ】病院利用者にとってより分かりやすいサイト構築を目指し、アクセス数等の分析を行い、閲覧数の高いページと低いページを整理するとともに、サイト内のメニュー構成・階層を見直すなど改善を図った。</p> <p>病院広報誌十全や院内広報誌make it happenの発行を行った(各2回)。病院情報発信のための情報収集については、院内各部署や広報室と連携し、積極的にWebサイトでの発信を行った。特に、緊急事態宣言等により、患者に直ちに周</p>	<p>【附】A 【セ】A</p>

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
		知する必要がある情報など、情報を庶務担当に一元化することでタイムリーに公開することができた。	

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

【31】新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。	①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターと連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。(再掲【23】①) 【附】Y-NEXTと研究推進部との連携による橋渡し支援体制を強化するとともに、国家プロジェクトや大型外部研究費が獲得できるよう、臨床研究中核病院の承認要件を満たす体制整備を行う。 * 令和2年度目標 先進医療申請件数: 【附】2件/年 【セ】1件/年	①先進医療の取得 【附・セ】再生医療の先進医療B新規申請(当院主機関・多施設共同研究)に向け、次世代臨床研究センターが医師のサポートとして研究計画書等の作成支援を行い、11月に厚生労働省へ申請を行った。新規技術申請のため厚生労働省の審議に時間を要しており、次年度まで審議が継続している。 先進医療推進センターにて支援している研究の中で、先進医療申請に結びつく可能性があるものを収集のうえ、引き続きY-NEXT全体でサポートを行っていく。また、適応外の化学療法に係る研究について、医師主導治験又は先進医療に申請できるよう支援を始めた。 センター病院にて先進医療A申請のための支援を行い、厚生労働省の承認を得ることができた。次年度は院内体制を整え症例登録が行えるよう引き続き支援する。(再掲【23】①)	【附】 A 【セ】 A
	②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発等につなげる。	②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】新型コロナの影響から、早期に集合型セミナーをオンラインに変更し、当初計画から大幅な変更を行うことなく、計42回実施した。開催方法としてオンラインを導入したことでの時間帯の選択肢等が増え、参加率も向上した。	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【32】附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規治験の受入件数 <医師主導治験を含む>: 【附】180件/6年間累計 【セ】140件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30件/年 【セ】8件/年 	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。 【附】臨床研究の適正実施や、臨床研究支援体制の機能監査のため、専門職を配置する。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。</p>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】Y-NEXT 内から戦略相談を担当する医師を選定し、戦略相談準備担当として配置した。今年度は橋渡し研究推進のために重要な産官学連携を支援し、他大学や企業との共同研究契約締結4件に繋げた。(再掲【31】①) 【附】研究推進部とのミーティングを年10回実施し、各所管における課題の情報共有に努めた。AMED の新型コロナ関連研究については、社会的影響が大きく、研究費が高額であることもあり、Y-NEXT としての研究支援に加え、研究費の執行にあたっても研究推進部と業務分担のうえ円滑な執行を行った。(再掲【31】①) 平成 29 年度から中期計画で掲げた臨床研究中核病院の承認を目指し取り組んできたが、平成 30 年 4 月の臨床研究不正を発端に臨床研究法が施行されたことから、法に対応する倫理委員会の設置、支援組織体制の整備、法に則した臨床研究計画に係る教育等を進めた。 さらに、令和2年に臨床研究中核病院の要件が変更され、より研究責任医師の実施負担が大きい医師主導治験や患者申出療養の実績・体制が求められるなど、承認への難易度が上がったが、病院一丸となって実績を積み、先行承認施設に比して人員が約7割の支援体制にも係わらず、令和3年3月に厚生労働省に申請(事前相談)した。 【附・セ】論文投稿支援は費用対効果を検討して見送ることとしたが、認定臨床研究審査委員会等の審査料については、学内や横浜臨床研究ネットワーク協定病院の研究者に、割引を継続的に実施した。 Y-NEXT に信頼性保証室を新設し、教育研修室から専門職を配置換えた。標準業務手順書やマニュアル等を作成したほか、センター病院の原因究明調査を4件実施した。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】コロナ禍の影響による開発の遅延のため審査件数は例年を大幅に下回る見通しあつたが、SMO¹⁶からの紹介を積極的に活用し新規治験の依頼獲得に努め、附属病院では前年度並まで持ち直し、センター病院では前年度から大幅に増加させることができた。また、コロナ禍においても着実に IRB¹⁷を開催できるよう、Web 会議システムを附属2病院の IRB に導入し、IRB 関連の SOP¹⁸を全国的にもト</p>	<p>【附】 S 【セ】 A</p>

¹⁶ SMO(Site Management Organization):治験施設支援機関
医療機関(病院等)で実施する治験が適正かつ円滑に推進できるように多様な専門的業務を提供する支援機関(会社)のこと。

¹⁷ IRB(Institutional Review Board):治験審査委員会
医療機関(病院等)で実施する治験の安全性・有効性と倫理性を審査する委員会。

¹⁸ SOP(Standard Operating Procedures):標準業務手順書

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>【附】研究責任者のモニタリングに係る教育支援体制を構築するとともに、治験責任医師等への研修の実施及び受講の義務化を進める。</p> <p>* 令和2年度目標 新規治験の受入件数(医師主導治験を含む): 【附】31件 【セ】22件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、個人情報の管理状況の監査体制を強化するほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、システム的な再発防止策にも取り組む。 【附】「臨床研究中核病院¹⁵」の県内初の承認に向け、能力要件となる特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、今年度内の申請(事前相談)を行う。</p>	<p> uppクラスのスピードで4月に整備した。</p> <p>[令和2年度実績] 新規治験の受入件数(医師主導治験を含む): 【附】26件 【セ】25件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】年度当初に個人情報取扱に関する要領及びマニュアルを改正し、年度を通じて適切に運用した。10月から個人情報保護責任者への定期研修及び自己点検を実施し、また総務課による立ち入り点検を実施し、具体的な指摘を踏まえた適切な改善を進めた。 また、フリーメールアドレス使用の原則禁止について、年度初めにガイドラインを施行し、年度内を通じて適切に運用を進めた。ファイル転送サービスの導入について、令和3年6月導入に向けたシステム構築作業を行った。 10月に臨床研究文書管理クラウドサービスを導入し、本格稼働に向けた最終調整を引き続き進めた。手順書及びマニュアルを策定して監査・院内調査を実施し、院内モニタリングは企業と協働して実施し、引き続き研究者向けの支援依頼の募集を進めた。</p>	

守るべき基本的な業務手順をまとめた手順書。

¹⁵ 臨床研究中核病院

医療法上位置付けられた、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院のこと。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組			
<p>【33】医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆患者満足度: <ul style="list-style-type: none"> 【附】85%/年 【セ】80%/年 	<p>①患者相談体制の整備</p> <p>【附】患者相談・受診窓口の業務拡充・整理を行い、患者サービスの向上、対応件数増加を図るとともに、医療の質向上センターを中心に疾患や社会的背景を問わず、患者の意思に基づいたアドバンス・ケア・プランニング(ACP¹⁹⁾が実践されるような体制を構築する。また治療と仕事の両立支援に係るスタッフの意識啓発を行い、患者ニーズをキャッチし、患者サービスの向上につなげる。</p> <p>【セ】総合サポートセンターの体制を充実させ、患者の総合相談窓口と位置付ける。また、患者サービス担当を中心に院内各部門との連携を強化する。</p> <p>②各種サポート機関との協力推進</p> <p>【附】地域包括支援センター等と協働し、身寄りのない患者の支援方法や支援ツールを協議する。</p> <p>【セ】社会保険労務士によるがん患者就労支援の相談機能の充実を図る。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善</p> <p>【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間について調査し、改善を図る。また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。</p>	<p>①患者相談体制の整備</p> <p>【附】患者サポートセンターの「総合相談」窓口にて、退院支援や福歎的相談、かかりつけ案内、苦情等の各種相談をワンストップで対応した。全病院的にACPが実践される体制作りとして、外部講師を招いた院内研修会を開催した。また、倫理コンサルテーションチームを立ち上げ、意思決定支援などACPに関連するコンサルテーションにも対応した。治療と仕事の両立支援については、院内外の関係者に向けた研修会を開催した。</p> <p>【セ】今年度から電話相談対応の初期窓口をメディエーター(旧医療コーディネーター2人に一元集約し、これを起点として関連部署へつなぐことができた。相談内容は、がん相談、かかりつけ医相談、診療相談が上位を占めた。コロナ禍においても在日外国人患者が安心して受診できる体制を整え、対面通訳・ビデオ通訳・機械翻訳等、通訳活用の考え方を明記するとともに、院内外への周知、外国人患者に向けたWebサイトの充実を図った。</p> <p>外国语通訳について受益者負担を7月より実施し、突発的な通訳キャンセルの抑止につながると同時に収益を得ることができた。</p> <p>神奈川県下の病院及び全国の公立大学病院で初めて『オンラインセカンドオピニオン外来』を開始した。</p> <p>②各種サポート期間との協力推進</p> <p>【附】入院サポート看護師と協働し、身寄りのない患者を入院前に把握し、ソーシャルワーカーが介入した。新型コロナの影響により遅れたものの、10月に地域包括支援センターが主催する地域の関係機関向けの勉強会の開催に協力した。</p> <p>【セ】隔月1回、社会保険労務士によるがん患者のための就労相談窓口を開設した。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善</p> <p>【附】待合用ソフトを一新し、患者の待合環境を改善した。外来患者数適正化としてパンフレットや院内掲示を行い、当院の機能や逆紹介について啓発を図り、患者が地域医療機関へ安心して転院できる仕組みを整備した。</p> <p>当院の急性期治療が終了した患者に対し、地域医療機関を案内する「かかりつけ</p>	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>

¹⁹ ACP(Advance Care Planning)

患者本人が家族等の信頼する人や医療者、介護提供者とと一緒に、自らが大切にしている価値観やどのような医療やケアを望むかということについて、考えたり、話し合ったりするプロセスのこと。意思決定が出来なくなつた時に備え、本人に代わって意思決定をする人を予め決めておくことも含む。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価									
	<p>【セ】前年度に引き続き、正面玄関周辺やバス通りの渋滞対策に向けて警備員を増員し、バス停確保の他に周辺道路の交通整理を行い、よりスムーズな案内を行うことで、患者サービスの改善を図る。また、駐車場のあり方についても検討を行う。</p>	<p>け医連絡票」の運用を開始し、地域医療機関への患者紹介を推進した。 (かかりつけ医窓口相談件数: 1,118 件(前年度比 28.3%増))</p> <p>【セ】患者満足度向上に向けた取組として、診療の外来待ち時間調査を 2 回実施した(調査結果: 前期 16 分・後期 22 分)。患者満足度調査については、新型コロナ感染拡大の緊急事態宣言を受け調査延期したため今年度は実施せず、次年度実施に向けて時期を検討することとした。</p> <p>【セ】渋滞対応として、病院前ロータリーやバス停のスペース確保、緊急車両入口に警備員を配置し対応を行った。また、駐車場の今後の方針について検討し、必要な改修を行なながら現行の機械式駐車場を活用することを確認した。なお、機械式駐車場は故障が頻繁に発生していたため、緊急対応として制御機器の改修工事及び駐車台車の移動用装置の改修工事を行った。</p> <p>【セ】1階会計待ちフロアについて、時間帯によって使用用途を変え、対応窓口を限定しない柔軟な使い方を可能とするレイアウト変更を行った。この変更において初診患者対応窓口のワンストップ化を図り、診療までの待ち時間短縮や患者導線の改善を行った。</p>										
<p>【34】新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14 日 【セ】12 日 ◆新入院患者数(再掲): 	<p>①病床の効率的運用の推進</p> <p>【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえた病床の運用を行う。また、日々の病床管理の最適化を図る。</p> <p>【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとに行っている病床管理の権限を集約する等、引き続き病床管理の一元化に向けた検討を行う。</p> <p>(在院日数の適正化)【23】①をご参照ください。</p> <p>* 令和2年度目標 平均在院日数 : 【附】12.0 日 【セ】11.5 日 新入院患者数 : 【附】17,406 人 【セ】19,887 人 クリニカルパス適用率 : 【附】38% 【セ】50%</p>	<p>①病床の効率的運用の推進</p> <p>【附・セ】新型コロナ拡大に対して、要請に応じた即応病床の確保と新型コロナの重症者を中心とした患者応需、救急応需も含めた通常診療との併用を目指し、病状や診療科特性を踏まえて柔軟な病床運用を行った。</p> <p>【セ】入院前からのリスク介入を目指したフローの見直し、PFM²⁰の推進を行い、目標の在院日数の適正化を目指した。さらに日曜日入院など一部クリニカルパスの見直しを行うことで、効率的な病床運用に繋げることもできた。また今年度の実績を踏まえ、次年度以降のさらなる効率的な病床管理と経営改善を考え、診療科再編を実施した。</p> <p>ベッドコントロール担当師長を中心に情報を集約し、病状や診療科特性を踏まえて柔軟な病床管理を行った。</p> <p>(在院日数の適正化)【23】①をご参照ください。</p> <p>[令和2年度実績]</p> <table> <tbody> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>: 【附】12.1 日</td> <td>【セ】11.3 日</td> </tr> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>: 【附】15,851 人</td> <td>【セ】18,578 人</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率</td> <td>: 【附】41.5%</td> <td>【セ】49.9%</td> </tr> </tbody> </table>	平均在院日数	: 【附】12.1 日	【セ】11.3 日	新入院患者数	: 【附】15,851 人	【セ】18,578 人	クリニカルパス適用率	: 【附】41.5%	【セ】49.9%	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>
平均在院日数	: 【附】12.1 日	【セ】11.3 日										
新入院患者数	: 【附】15,851 人	【セ】18,578 人										
クリニカルパス適用率	: 【附】41.5%	【セ】49.9%										

²⁰ PFM(Patient Flow Management)

医師をはじめ多職種が連携して、入院前からリスク評価を行い、課題へ早期に取り組むことにより、患者・家族にとって安心・安全な入院生活とスムーズな退院支援・地域連携につなげていくことを目指す取組。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数<新患率>(再掲): 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%></p> <p>◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年</p> <p>◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年</p> <p>◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年</p> <p>◆クリニックルパス適用率: 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>(外来患者数の適正化)【23】①をご参照ください。 *令和2年度目標 外来初診患者数<新患率>: 【附】165人/日<8.7%> 【セ】190人/日<12%></p> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院の状況について情報収集し、料金等に関する比較分析を実施したうえで、適正な料金設定を検討する。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や神奈川県、横浜市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を行い、積極的に補助金等を獲得する。また、県下全域の放射線科医不足解消に向けた遠隔画像診断体制の整備に対する財源について地域医療介護総合確保基金の支援を得た実績を踏まえ、医師の県域への人材輩出に対する財源等についても支援が得られるよう、引き続き神奈川県など関係する自治体への働き掛けを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、勤怠管理システムを導入し、勤怠管理に係る業務の削減及び医師の出退勤時刻の把握をし、引き続きワーク・ライフ・バランスを推奨する。</p>	<p>(外来患者数の適正化)【23】①をご参照ください。 [令和2年度実績] 外来初診患者数<新患率>: 【附】140人/日<8.8%> 【セ】159人/日<8.8%></p> <p>②適正な料金設定の検討 【附】他病院の料金設定などを調査し、予防接種費用の改定を行った。 【セ】新型コロナ特例に基づいた処方せん郵送の運用などの手段や料金について、附属病院と情報を共有、調整しながら院内での運用を策定した。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附】Y-NEXTが外部企業や学内研究者にプロジェクトマネジメント等の支援を行うことで、運営財源の安定確保に取り組んだ。 【セ】がん診療連携拠点病院として、がん相談支援等を実施したほか、周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行うことで補助金を獲得した。また、新型コロナ対応に係る病床確保や医療機器購入等への補助について情報収集を行い、補助金を獲得した。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】システムによる出退勤管理を看護部は8月、事務職員・医療技術職員は10月から開始するなど、勤務時間の適正化やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて出退勤状況の把握を行った。 【附】人件費の執行状況を確認し、増減要因を分析した。 医師を対象に、勤務状況調査を1月に実施し、医師の働き方改革の施行に向け、課題の洗い出しのため、全教室を対象としたヒアリングを開始した。(一部再掲【26】④) 病院長ミーティングを実施し、各診療科の状況を把握するとともに、人員配置の参考とした。(再掲【26】①)</p> <p>[令和2年度実績] 人件費比率: 【附】48.9% 【セ】48.6%</p>	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。また、2病院で行われる事業を相互に把握しながら、医療機器、医薬品、診療材料について、共同購入が可能な事案を検討・実施する。</p>	<p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】医薬材料費抑制プロジェクトを立ち上げ、費用の抑制方法について検討を行い、次年度から新たに採用医薬品の標準化、両病院で共通している診療材料の価格統一、切迫品、期限切れの対応、新採用診療材料について検討することとした。特に新規採用の検討について病院での採用が検討されず購入されていた方法を廃止し、診療材料委員会に諮ることとした。</p> <p>[令和2年度実績] 医薬品費比率: 【附】27.4% 【セ】26.5% 診療材料費比率: 【附】13.8% 【セ】14.5%</p>	
【35】附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に發揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。	<p>①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院の方針等の発信を行い、職員に的確に浸透させる。 【附】特定機能病院の承認要件を踏まえ、特に医療安全とコンプライアンスにおいて病院長のガバナンスを発揮する体制、仕組みを継続する。また、病院長の裁量による診療や臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を継続し、各診療科の一層の取組を推進する。 【セ】病院長をトップとした多職種管理職による「黒字化プロジェクト」のほか、経営改善に関する個別の取組について、多職種担当教職員が部署横断的に議論する「経営改善チーム」活動を本格化させるなど、</p>	<p>①医学部との連携 【附】シミュレーションセンター運営会議を通じ、利用状況の共有や医師・学生双方が活用できることを前提に備品整備計画等を検討した。また、YCU サポート募金を財源としてシミュレータを導入した。 【セ】医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するため、医学部及び病院の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用手続きを行った。臨床研修の教育及び専門プログラムの実施におけるサポートを進めた。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附】トップマネジメント会議、臨床部長会における「病院長からの提言」、情報伝達会議、病院ニュースの発行による情報発信を毎月実施し、トップのメッセージや病院の方針を職員に浸透させた。全診療科・全部門を対象とした病院長ミーティングは1回目に新入院患者数を指標とした各科と目標設定を行い、2回目は人員の状況把握・配置について実施した。 【セ】上半期は新型コロナ対応を中心に、定期的に病院長とのミーティングを行い、新型コロナに関する対応方針を病院長メッセージとして院内一斉配信メールにて配信した。 病院長をトップとした黒字化プロジェクトを開催し、ER部門設立をはじめ、病院全体の課題・懸案事項について検討を進めた。また、経営幹部で構成される「課題検討プロジェクト」を立ち上げ、将来的な課題に関しても議論を行い、方針案を策定した。 病院長による診療科部長面談を年2回実施し、6月には経営上の目標数値の設定、10月には次年度の診療強化に向けた医師体制の検討等を行った。院内向け</p>	【附】 A 【セ】 A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を行う。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】前回受審の病院機能評価において顕在化した院内の課題について改善に取り組むほか、特定機能病院を対象とした「一般病院3」の評価項目に沿った課題の抽出と改善の取組を行う。 【セ】前年度、病院機能評価の認定審査において、全国2,168病院中、10番目に「一般病院3」の正式認定を取得している。将来の特定機能病院化を見据え、更なる医療機能の向上や病院運営の質の向上に努める。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。(再掲【22】②) 【附】「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として、チーム医療体制の充実を図る。</p>	<p>に「C.M.N.(Center Management News)」(旧・黒字瓦版)を毎月発行し、「持続可能な経営」に向けた取組や経営課題等の情報発信と共有化を図った。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】病院機能評価について、4領域別に推進体制を構築し、令和4年受審予定の「一般病院3」の評価項目に沿った自己評価を実施した。抽出した課題について、解決に向けたスケジュールを作成した。また、キックオフミーティング(講演)、ケアプロセスシミュレーションを実施し多職種が参加する形で院内全体での取組を開始した。 【セ】次年度の中間評価を見据え、年度後半に総合マニュアルの更新や各規程・マニュアル等の更新を進めた。説明同意文書に関しては、医療・診療情報部が中心となって精力的に改善活動に取り組み、書式の標準化と体系的管理を実現した。また、病院機能評価において課題となっていた理念については、職員に意見募集するなど見直しを進め、次年度から新たな理念のもとで病院運営を行うこととなった。中間評価の実施にあたっては、形骸化しないよう期中確認ワーキングを立ち上げ、各部署において実施した中間評価をワーキングで議論し、運用改善にまで踏み込んだ活動を行った。令和3年4月に自己評価結果を提出予定である。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】新型コロナ流行下においても、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を継続するため、感染防止策を講じた上で、複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(キャンサーボード)を開催した。(再掲【22】②)</p>	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニックパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や県域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めいく。</p> <p>【主な指標】 ◆クリニックパス適用率(再掲): 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】病院情報システムについて引き続き2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討する。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。(一部再掲【24】) 【附】一部を除きサーバをセンター病院と同じ場所へ設置するため、必要な事項について検討していく。(センター病院は前年度設置済)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニックパス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。 【附・セ】クリニックパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(一部再掲【23】①) 【附・セ】病院情報システムのデータを活用し、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などを提供し、医師の臨床研究のサポートを行う。また経営や医療現場に必要なDPCデータや稼働額データ等の分析データの作成と配信を行う。 【附】電子カルテ上において各種マニュアル、ガイドラインを検索しやすいように格納場所の整理を行い、エビデンスに沿った医療を効率よく提供する。 【セ】診療科別に算定している医業収入対減価償却費なども含む医業費用による原価計算の活用方法を拡大するため、電子カルテシステムのデータ構造を改修し、データの収集・分析の迅速化を図る。 * 令和2年度目標 クリニックパス適用率: 【附】38% 【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】2病院の再整備を見据えた議論をした結果、システム統合・共有化を早期に行っていくことがコストや運用の標準化、研究推進などにおいて有益であるとの結論に至り、令和8年度ごろにシステム統合を行う検討を次年度から2病院合同で開始する方針を決定した。 2病院の循環器動画システムについて、仕様書の作成や合併入札を2病院システム担当で行い、同時システム更新を完了した。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附】上半期で51パスの新規作成と改定を行い公開した。 今年度診療報酬の改定でDPC II期間越えとなったクリニックパスは、適用頻度の高いものから修正を行って6割終了し、本審査97件、簡易審査140件のパスを審査(一部対応中)し、新規作成と改定を行い公開した。 【セ】NECVや他院ベンチマーク等活用し、DPC II期間からの逸脱、標準からの偏移確認後、各診療科に提案を行いながら、クリニックパスの見直しを行った。今年度計画していた見直し予定パスは終了し、新規作成も行って予定より多くのパス改定となった。クリニックパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用の見直しを行った。(再掲【23】①) 【セ】DPC 入院期間別患者割合を臨床部長会で周知した。 新型コロナ対策のため新規入院患者の抑制・外来の延期や縮小などを行ったため、クリニックパス適用率については目標を下回る結果となつた。 【セ】稼働額の推移、診療科別実績を作成し、臨床部長会で報告した。 年間データ検索依頼数は300件で、医師、附属学生の臨床研究や委員会報告、公衆衛生データ等の抽出依頼に対応した。 【附・セ】病院情報システムのデータの活用については、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などを医師等の要望に応じ抽出・提供し、定型的に臨床研究のサポートを行った。また、附属2病院でクリニッククエスチョンを容易に導けるようにするための臨床DWH²¹の運用を行った。 【セ】診療科再編や、施設基準の届出等の病院の状況変化に応じて電子カルテ・医事統計システムのデータ構造修正に対応し、原価計算データの算出に寄与した。</p>	<p>【附】A 【セ】A</p>

²¹ DWH(Data Ware House)

病院情報システム内の診療データについて、個人が識別されるる項目を除去し、臨床的な意義を失わない形での匿名化作業を行ったデータベースのこと。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。 【附】臨床指標の分析、問題点の抽出を行い、PDCAサイクルを回し、改善業務を行う。また、臨床データを活用し、入院患者の転倒転落発生率や中心静脈穿刺X線実施率等のデータを分析する。 【セ】関連部署と協議のうえ適切な指標を設定し、計測を開始するとともに、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分析・活用を行うとともに、職員が各データへアクセスし易い環境を引き続き提供し、職員の経営意識の醸成を図る。 【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握したうえで経営改善につなげる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】ICT推進課と連携し、ICT部門の職員育成を図る。</p>	<p>【令和2年度実績】(上半期) クリニカルパス適用率: 【附】39.7% 【セ】49.9%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】Webサイトに掲載し公表している臨床指標(CI)項目について、ワーキンググループを設置し検討を行い、大学病院/特定機能病院に適した指標に変更し、国立大学附属病院機構が集計している指標との比較が可能になった。 転倒転落発生率や中心静脈穿刺のモニタリングを継続して行い、発生頻度や発生場所等について分析し、関連部門と協力しながら安全対策を講じた。 【セ】7月より新規量的監査のフィードバックを開始し、関連部署と取組について協議する場を設け、改善を図った。テンプレートの管理方法を変更し体系的管理を開始した。また、テンプレートの使用頻度に応じた整理を行い、データ2次利用を目的とした集積として体系的に管理を開始した。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】患者数、診療単価、稼働額をグラフ化し、分かりやすい形で院内に発信することを開始した。データはグループウェアに掲載し、職員がアクセスできるようにした。 【セ】DPCの分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、定期的にフィードバックを行った。また、原価計算のしくみを臨床部長会で説明し、原価を意識して、主に入院診療において収益を向上させることについて情報共有を行った。(一部再掲【24】②)</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附】「各職場の人材育成 PLAN」におけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の年度目標はじめとする目標設定を行い、自己研鑽を含めた指導を行った。 【セ】情報処理試験や医療情報技師の資格取得のための内部勉強会を実施しICTのスキル向上を図った。</p>	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【37】全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療安全に関する研修の受講率: <p>【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。</p> <p>【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてのチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネジャーハイ会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。</p> <p>【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。</p> <p>【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの継続参加（【附】）など、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。</p> <p>【附・セ】新採用職員を含むすべての医療従事者を対象にして、医療事故の風化防止事業を実施する。</p> <p>【附・セ】医療の質向上に向けた取組を進めるため、安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図る。</p> <p>【附】医療の質向上・安全管理室センターのセンター機能の強化を図るため、人員配置の見直し等を行う。</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>【附】新型コロナ対応に伴う病床再編に対し、重症患者に安全に対応できるよう、医療機器、環境整備の調整を行い、組織横断的チームの活動にも参画した。また、「医療における安全文化に関する調査」を実施し、病床再編の影響や課題を明らかにした。</p> <p>【セ】附属病院と連携を進めたほか、医療安全対策地域連携として現在3病院と相互評価を実施することとしており、連携・協力体制を構築した。今年度は新型コロナの影響で相互訪問評価は実施できない状況であったが、連携病院2施設とは書面とオンラインでの相互評価を行い、1施設とは文書での相互評価を実施することができた。</p> <p>【附・セ】附属2病院の監査委員会において、2病院の安全管理に関する取組や前年度の医療事故公表判定について外部監査が行われ、特段の指摘なく終了した。新型コロナへの対応が求められる中にあっても医療の質を保ち、安全な医療を提供できていることが委員から評価された。</p> <p>【セ】安全管理対策委員会を12回、リスクマネジャーハイ会議を11回開催した。 コロナ禍でグループワーク等ができる中、各部門からの部門紹介や安全管理に対する取組発表を行い、他職種への理解を深めることができた。</p> <p>【セ】生物学的製剤導入時に必須である感染症検査実施や結果確認の漏れを防ぐ取り組み、また、I型糖尿病患者入院時の標準管理方法を策定し、各会議体での周知を図った。その他、今年度は手術部門、診療情報管理部門と協働し、手術時チェックリスト見直しプロジェクトを立ち上げ、改善に向けた取組を進めた。</p> <p>経年の課題となっていた手術時の安全チェックリストの見直しを手術部と協働して行い、周術期血栓塞栓症の評価用紙を診療録内で評価、記録、指示出しできるものを作成し、評価の充実、業務の効率化につなげることができた。</p> <p>転倒転落は回避できないものも多くあるものの、インシデント報告、アセスメントシートの多方面からの分析を行い、一部施設改修を行った。</p> <p>【セ】新型コロナにより集合研修や定例会議の対面開催等が制限される中、書面やオンラインなどの活用を検討し、医療安全体制や取組内容、周知事項等について浸透させた。また、医療安全広報誌である「SAFETY EYES」を6回発行した。</p> <p>【附】新採用者及び転入者向けに第1回医療安全講演会「附属病院の医療安全の歩み」を開講した。</p> <p>2病院情報共有会を実施し、インシデントやその対策等の共有を図った。</p> <p>新たに放射線部技師長と臨床工学担当係長を兼務とし、インシデントに対する解決策の検討などの体制を強化した。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・セ】医療安全研修の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。 【附・セ】医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員の育成のため、外部研修への積極的な参加を支援する。</p>	<p>CV カテーテル²²挿入に関する講習や認定制度について、センター病院や関連病院とも共通化していくための検討を開始した。 患者誤認によるインシデントを防止するため、「患者確認の2段階プロセスの周知・徹底キャンペーン」を実施した。 【セ】感染管理部門及び診療情報管理担当と月1回、システム担当と月2回のミーティングを行い、連携を図った。また、6月から7月にかけて各診療科、中央部門を対象として部長、リスクマネジャー及び所管看護師長と安全管理部門との個別面談を実施し、課題等の共有と連携強化を図った。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附】新型コロナ対策のため対面式での研修は控え、インターネット e ラーニング (SafetyPlus) による研修や講演会を充実させた。 研修委員会と協働して受講案内や受講管理を行い、医療法で定められた年2回の講演会受講を全職員について確認した。 外部での学会や研修への参加が難しい状況であったが、オンライン開催の研修や講演会への参加を支援した。 【セ】従来対面で実施していた院内研修 TeamSTEPPS²³研修について、オンラインでの試行を行った。また、4～5月及び7月にそれぞれ全職員を対象とした e ラーニングを行った。なお、研修受講履歴の管理を行い、未受講者に対して個別の声掛けを行うなど受講漏れ防止に取り組み、年度内に全職員の受講が完了した。</p> <p>[令和2年度実績] 医療安全に関する研修の受講率: 【附】100% 【セ】100%</p> <p>【セ】新型コロナの影響で、外部研修はほとんど中止またはオンライン開催となつたが、年間で延べ 23 人が参加した。なお、医療安全管理者養成研修には 5 人が参加し研修を終了した。</p>	

²² CV カテーテル(中心静脈カテーテル)

腕の細い血管(抹消血管)に針を刺して点滴する方法と異なり、カテーテルという細い管の先端を心臓に近い太い静脈(中心静脈)まで到達させる方法。

²³ TeamSTEPPS(Team Strategies and Tools to Enhance performance and Patient Safety)

医療のパフォーマンスと患者安全を高めるためにチームで取り組む戦略とツール

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。 【附・セ】報告されたインシデント・アクシデント事例の分析、再発防止策の検討および院内周知を行うとともに、安全管理に関する基本指針、医療安全マニュアル等の見直しを適切に行い、改正内容を周知徹底する。また臨床指標(CI)を使いモニタリングした結果をもとに、医療安全認識の浸透度の現状確認等を行い、結果に基づいて事故等の防止策を立案、徹底する。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】個人情報の適正な管理について、eラーニングや相互点検等により徹底を図り、全ての教職員が常日頃から意識する風土を醸成する。 【附・セ】過去に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、個人情報に関する研修の実施及び注意喚起等適正な管理の徹底を図る。 【附・セ】令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、個人情報の管理状況の監査体制を強化するほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、システム的な再発防止策にも取り組む。(再掲 【32】(3))</p>	<p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附】インシデント・アクシデント事例の分析を行い、安全管理対策委員会、QIミーティングにおいて再発防止策を検討し、リスクマネジャーアクションプランで職員への周知を行った。さらに医療安全ニュースを発行し全職員への周知に努めた。また、医療安全マニュアルの見直しを適宜行った。 【セ】インシデント報告をベースとした患者誤認件数を算出し、安全管理対策委員会や部長会、リスクマネジャーアクションプランから報告した。特に重要事例については注意喚起を行う取組みを継続して行った。 前年度の医療安全マニュアル改訂に引き続き、今年度は安全ポッケの改訂を行った。臨床指標(CI)については前年度に引き続き9項目を算出した。インシデント報告総数が前年度後半から減少傾向であったが、新型コロナの影響により入院患者が減少したことが主な要因と推察している。後期の報告件数は、例年並みまで増加した。 患者誤認については、インシデント報告件数を算出して院内広報誌「SAFETY EYES」や毎月開催されている各会議で注意喚起をしてきたが、継続した取組が必要であるため、引き続き重要課題として取り組む。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附】毎月の情報伝達会議にてリスクマネジャーへ直近の個人情報に係るインシデント事例を共有し、注意喚起を行った。不審電話が多くため、注意喚起ポスターの作成、周知を行った。そのほか、定期研修、自主点検、実地確認(相互点検)5部署(薬剤部、看護部、産婦人科、泌尿器科、職員課)を実施した。 【セ】個人情報の適正管理については、インシデント報告をもとに庶務担当と協働して事例共有、注意喚起を行った。患者誤認案件で、情報漏洩につながりかねないケースについては、各種会議などを利用し注意喚起を積極的に行った。 【セ】月2回のシステム担当との連携の場で、必要に応じ個人情報に関する情報共有を行い、協働して対策を検討した。 個人情報保護に対する教職員の意識啓発のため、全教職員を対象とするeラーニングを年3回実施した。</p>	

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組			
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組			
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組			
<p>【38】法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価 3 点以上/4 点満点</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>学生や患者、取引先などステークホルダーからの期待に応えるため、法人として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンス意識の強化・向上に取り組む。具体的には、類似事例の発生防止につなげるため他部署での事務処理ミスや事件・事故事例を再発防止のポイントを付して定期的に共有する。個人情報保護責任者としての責務・役割・各教職員が留意すべき点等に関して十分な認識を持てるよう、責任者の意識付けを主目的とした研修を実施する。個人情報適正管理及び点検の形骸化を防ぐため、自己点検結果の部署間相互チェックを導入する。関連通知を定期的に配信するなど、教職員に対する意識啓発を図る。また、コンプライアンス推進委員会において決定した取組等を学内報 YCU 法人 News 等の活用やハンドブックを更新して教職員へ周知を図り、法人全体で継続的かつ計画的に実践することで、不祥事を起こさない組織風土への転換を目指す。さらに法人の業務が適切に実施されているかを検証するため、監査計画に基づいて不正の発生しやすい重点項目の絞り込み方を工夫するなど、効果的な監査を実施する。</p> <p>(ハラスメント防止)</p> <p>ハラスメントについては、学生・教職員など全ての構成員が安心して学び、働くことができる場となるよ</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>臨床研究におけるメール誤送信事案(令和元年度)の再発防止策について、コンプライアンス推進委員会で進捗確認を行い、実施状況を共有した。そのほか、事務処理ミス等事案について、報告基準に基づき学外に公表するとともに、再発防止のポイントを付して法人内で共有し、類似事案の再発防止を図った。また、法人内で実施しているコンプライアンス関連研修をとりまとめ、コンプライアンス推進委員会において共有・把握した。なお、繰り返しかつ継続的に学習してコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修を隔月で実施した。</p> <p>個人情報の取扱いについては、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策の一つとして、「個人情報保護責任者への研修体制の充実」を臨床研究等調査委員会から提言されたことを受け、責任者の意識向上を主目的として課長級等による所属教職員への研修を定期的に実施した。このほか、注意喚起の通知を発信するとともに、自主点検においては、点検項目を実態に沿った項目に一部見直すことで、より実質的な点検を実施した。部署間相互チェックの導入に立ち入り、事務部門による立ち入り検査を実施した。</p> <p>法人の監事監査においても、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策の実施状況について監査を実施した。再発防止策は概ね実施スケジュールどおり実施されていたものの、e メールのファイル転送システムや個人情報管理の徹底について意見が付され、学内に共有した。このほか、寄附活動の取組について監査を行い、重大な指摘事項はなかったものの、卒業生名簿の拡充や広報活動について意見が付された。</p> <p>内部監査については、物品納品や出張旅費等、不正の発生しやすい項目に重点を置いて監査を実施した。その結果を個別に監査対象者へフィードバックするとともに、監査報告書を学内会議で報告し、教職員へ監査結果及び意見・提言事項を共有した。</p> <p>(ハラスメント防止)</p> <p>ハラスメント案件については、教職員管理職や各職場と連携して適切な対応を行った。また、ハラスメント防止に関するリーフレットを学内ポータルサイトで周知</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
	<p>う、その防止と排除に努め、相談体制等について様々な機会を捉えて周知徹底する。また、個々の相談案件に適切に対応する。</p> <p>(研究不正防止)</p> <p>研究費の不正使用防止については、これまでの監査で指摘された事項を踏まえ、ガバナンスの高度化と事務の効率化を進める。特に、各種会議や説明会等を活用し、基本的なルールの理解・遵守について周知を図る。研究倫理観を備えた人材の育成、公正な研究活動の推進に向けて、指導教員の意識向上と目標の共有化を図りながら、系統的な研究倫理教育や若手研究者の孤立化防止などに取り組む。</p>	<p>するとともに、ハラスメント防止法(改正労働施策総合推進法)の改正を受け、学内の会議体で本学のハラスメント防止に関する取り組みを周知した。</p> <p>(研究不正防止)</p> <p>研究費の不正使用防止に向け、引き続き教職員の e ラーニング(eAPRN)受講を推進するとともに研究費マニュアルの見直しによる業務効率化を進めた。また、研究不正防止にとどまらず、公正で責任ある研究活動への取り組みとして、研究リスクマネジメント部門長とともに、各学部・研究科にSD研修を実施したほか、論文投稿前の事前チェックシート作成の徹底を図った。また、学部生・大学院生を対象とする「大学での学びに関するアンケート」を実施し、その結果については、次年度以降の倫理教育等に活かすため学内へ周知した。</p>	
【39】理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。	<p>理事長・学長をはじめとするトップの方針や考えを迅速かつ正確に分かりやすく伝えるため、YCU 法人 News 等の学内報や幹部による対話会等を充実させ、教職員に向けて随時情報発信・情報共有を図る。また、法人の抱える課題や問題点等についても共有するため、情報の見える化等に取り組む。</p> <p>また、常に会議体の議事・運営見直しを行い、会議で審議・活発な議論が進むよう、運営全般の見直しを進める。</p>	<p>今年度から、学内理事及び事務部長級で構成する「経営方針会議」の議事録を YCU 法人 News 及び学内グループウェアで公開・周知することで、法人の経営層が議論している方向性を教職員に伝える手段を増やし、方針の浸透を図った。YCU 法人 News についても、大学部門のみならず、病院教職員に個別配信することで、トップの考え方をもれなく法人全体に伝えた。</p> <p>今年度の理事長訪問は、法人の全職場から希望を募って実施し、大学・病院幅広くオンラインを併用して意見交換を行った。また、その場で出された課題を適宜該当所管へフィードバックし、改善に繋げた。</p> <p>新型コロナ及び国の緊急事態宣言を受け、法人内の多くの会議はオンライン会議へ移行した。学内における活動基準を守りつつ、必要に応じてオンラインと対面を併用するなど、会議の性質によって、効率と活発な議論のバランスをとりながら会議の運営を行った。</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【40】学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を隨時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。</p>	<p>学生には入学時に大地震対応マニュアル(ポケット版)を配布するほか、学生が参加する防災訓練をはじめ、災害時に備えて導入している「安否確認システム」を使用した訓練を実施するなど、実践的な訓練・研修を行う。また、訓練等から出された課題を踏まえ、適宜マニュアル等の見直し・改善を進め、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。</p> <p>引き続き各キャンパス・附属2病院と連携し、危機管理体制の強化を図る。</p> <p>* 令和2年度目標 防災訓練及び研修等の開催回数: 大学及び附属病院、センター病院 各5回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学): 80.0%</p>	<p>新型コロナ対策として、大学部門、病院部門それぞれの会議を定期的に開催し、新型コロナ対応の方針を決定するとともに、国や県の動向に応じた通知を随時発出した。また、大学部門では、活動基準を定め、国及び県が発する要請内容に沿って、学内の制限状況レベルを決定し、対応した。このほか、安否確認システム及び学内ポータルサイトを使用し、学生・教職員に対し、毎週定期的に注意喚起等を発信した。</p> <p>なお、大学、病院それぞれにおいて、感染対策を行ったうえで実施した訓練及び研修は以下のとおりである。</p> <p>【大学】 参集訓練、消防訓練、初動対応訓練(座学編・実技編)、安否確認訓練、MCA無線通信訓練</p> <p>【附属病院】 医学部合同防災訓練、多数傷病者受入訓練(シミュレーション形式で実施)、病棟訓練、安否確認訓練、無線・衛星電話等の通信訓練</p> <p>【センター病院】 火災避難訓練(チェックシートを用いて各部署で実施)、机上シミュレーション訓練、e-Learning 災害対応初期研修、e-Learning 院内火災対応研修、安否確認訓練、無線・衛星電話等の通信訓練</p> <p>[令和2年度実績] 防災訓練及び研修等の開催回数: 大学6回、附属病院7回、センター病院6回 普通救命講習受講職員の配置割合: 100%(大学)</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組			
<p>【41】28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数 :45件/6年間累計</p>	<p>本学教員のクロスアボ²⁴イントメント²⁴を含めた公的研究機関や他大学等への出向等を活用して、教育研究活動の活性化を図る。さらに教員の業務配分の調整及び海外派遣に関する必要な措置を検討する。</p> <p>本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、卓越した実績をあげた教員を顕彰することでさらなる活動の活性化を図る。</p> <p>* 令和2年度目標 教員の海外派遣件数: 8件</p>	<p>教員のSD制度は、適切に運用を進めた。令和3年7月中旬に評価決定を行う。教員の海外派遣については、サバティカル(国際総合科学群1人)、長期海外出張(医学群2人)の計3人となった。サバティカルは、新型コロナの影響により、海外への渡航が困難となったことを踏まえ、代替として、国内研究への変更や海外渡航が可能となる時期までの延長等、研究に注力できるよう必要な調整を行った。また、サバティカル期間中は教育業務が他の教員の負担とならないよう、講義を代替する非常勤講師の措置を行い、業務配分の調整を行った。</p> <p>学長表彰は、教育・研究・診療・地域(社会)貢献・学内業務に関して優れた取組を行い、本学のプレゼンスの向上及び各種活動の活性化に貢献した15組18人の教員を表彰した(学長賞7人、奨励賞7人、若手奨励賞4人)。</p> <p>[令和2年度実績] 教員の海外派遣件数: 3件</p>	A

²⁴クロスアボイントメント

大学、公的研究機関、企業の中で、2つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理のもとで、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度。

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【42】大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連):評価3点以上/4点満点 	<p>「YCU人材育成PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD(スタッフ・デベロップメント)研修を実施する。特に、eラーニングと集合研修を適切に組み合わせた「ハイブリッド型研修」を実施することで、研修の最適化を図り、学習効果を高める。また、働き方改革・生産性向上を推進するため、Office研修等の実践力を強化する研修を充実させる。</p> <p>人事制度については、総合職・一般職員・有期雇用職員等の雇用形態別新制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを医師の働き方改革への対応及び他病院、他の国公立大学の動向を踏まえ引き続き進める。</p>	<p>「YCU人材育成PLAN」に基づき、年度当初に研修の年間計画を策定し周知を図り、eラーニングが利用できる環境を継続して整備した。また、新採用職員研修で新たに「マナー研修」、「チームワーク研修」を実施して充実を図ったほか、前年度同様、Office研修とMOS試験を年3回実施し、ICTスキルの向上を図った。</p> <p>新型コロナの影響で一部の研修が中止、延期となったが、研修会社の協力のもと、感染症対策をしながら実施した。また、新型コロナの影響に伴う財源確保のため、一部研修委託を中止した中、「英文eメール作成研修」についてグローバル推進室の協力のもとで実施した。また、eラーニングの有効活用やZoom等のオンラインツールの活用を進めた。</p> <p>組織全体で人材育成に取り組む風土醸成づくりを推進するため「YCU人材育成PLAN」を改訂し、総合職採用1年目の到達目標や総合職に加えて一般職、有期雇用職員、病院専門職についての記載を追加し、各職種・職位別の職員の果たすべき役割、求められる能力について見直した。</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の 25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上 	<p>前年度策定した「ダイバーシティ推進計画」に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、働き方改革を進める。具体的には、テレワークの実施やWeb会議の導入など、教職員が個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方ができるよう取組を進めるとともに、出退勤管理のための勤怠管理システムの導入や非常勤診療医の適切な雇用管理の実現、36協定の周知徹底や超過勤務時間の縮減、年次休暇の計画的な取得推進など、継続して働き方の見直し・改善を進める。また、前年度実施した教職員意識調査の結果を踏まえ、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。</p>	<p>ダイバーシティ推進委員会を2回開催し、数値目標の達成状況や取組状況を共有するなど、定期的に点検・評価・改善提案を行った。</p> <p>働き方改革関連法の施行に伴う取組(超過勤務抑制及び年次休暇の取得促進)については適宜通知を発出・周知し、各職場の状況に応じて対応を進めた。</p> <p>在宅型テレワークについては前年度から大学部門で試行実施していたが、新型コロナ対策の一環として、4月以降、対象範囲等を拡大して実施した。また、令和3年4月からの本格実施に向けてマニュアルを策定し、事前研修を行った。</p> <p>より柔軟な働き方を進めるため、時差勤務を制度化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、制度の周知を図るための支援サイト及びPRポスターを作成し、夏季休暇の取得期間延長、大学部門における一斉休業日の追加設定を行った。</p> <p>出退勤管理システム導入に向け、10月より、看護師を除く全教職員を対象に、順次試行を実施し、令和3年4月より事務職・医療技術職等の一部職員で本格実施を開始した。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教職員の管理職割合: 24.7% 障害者雇用率: 2.48%(法定雇用率 2.5%、令和3年3月から 2.6%に引き上げ) 在宅型テレワーク実施率: 5割以上(令和2年8月時点) 	A

(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組

【44】 キャンパスマスターplanを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。	<p>施設機能向上と魅力あるキャンパス環境の整備及び老朽化対策(長寿命化計画)を推進することを目的に、金沢八景・鶴見・舞岡キャンパスを対象とした「キャンパスマスターplan」の策定に着手する。また、先行して策定した「長寿命化計画」を推進していく。</p>	<p>金沢八景・鶴見・舞岡キャンパスを対象とした「キャンパスマスターplan」の策定の進め方を整理し、キャンパスマスターplan検討委員会での承認を経て、令和3年3月にキャンパス内の各施設の使用状況調査を実施し、キャンパスマスターplan策定の基礎調査に着手した。</p> <p>併せて、キャンパス環境の整備及び老朽化対策(長寿命化計画)推進に向け、劣化状況が著しい総研棟・サークル棟について、劣化診断を実施した。</p>	A
--	---	---	---

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LAN 環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps 環境普及率) ◆ICT 関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<p>基幹ネットワークシステムを更新し、今年度中に稼働する。更新後は新システムの基盤を生かして、Web会議やテレワーク、サテライトオフィス等の働き方改革の取組をサポートしていく。</p> <p>また、個人情報漏えい事故の再発防止に向け、システム利用者の活用能力(リテラシー)向上を図るためのルール策定や研修を実施し、ICTを安全に利活用できるスキルを向上させる。</p>	<p>新型コロナ対策として、オンライン授業やWeb会議、在宅型テレワークを実施する上で必要となるシステムツールを導入し、法人全体での活用・普及をサポートした。並行して前年度から続く基幹ネットワークシステムの更新作業を完了し、上記の取り組みを支えるために十分なネットワーク基盤を整備した。</p> <p>また、臨床研究におけるメール誤送信事案の再発防止策としてメール利用ガイドラインを策定し、フリーメールアドレスの利用と学外アドレスへの自動転送を禁止するとともに、メールセキュリティ強化システムの次年度稼働に向けた構築作業に着手した。</p> <p>職員のICTスキル底上げの取り組みについては、前年度同様、office研修とMOS試験受験支援を実施した。Excel初級編12人受講(MOS10人合格)、Excel中級編12人受講(MOS12人合格)、Access入門編10人受講(MOS10人合格)となり、着実にスキルアップを進めた。(一部再掲【42】)</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>LAN環境高速化: 100%</p> <p>ICT関連資格取得者: 63.9%</p> <p>(有資格者数1人以上在籍担当数46か所/全担当数(事務系)72か所)</p>	A
【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。	前年度に作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」を踏まえ、構想の具体化に向けた準備作業を進めるとともに、横浜市における事業化に向けた調整を進める。	<p>再整備に関する検討、調査、関係者調整等を横浜市と共同で行い、本学が作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」も踏まえた「医学部・附属2病院等の再整備構想」が横浜市において令和3年3月に策定された。</p> <p>学内においては、全教職員を対象とした事業説明会の開催(参加者約150人)、医系教員を対象としたアンケート調査(意見総数1,200件超)等を実施し、検討事項の整理や検討体制の整理等、次年度からの本格検討の準備を整えた。</p>	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
【47】建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えしていくための体制を整え、準備・着手する。	<p>創立100周年事業及び次年度に迎える仮病院150周年事業と併せて、実行委員会及び各検討部会・プロジェクトにおいて検討を進めるとともに、会議体等で情報を共有し、愛校心・一体感といった法人帰属意識の醸成を進める。そのほか、Webサイトの充実、ホームカミングデー等のイベントを通じて、学外・卒業生・同窓会組織に向けたアプローチを進めるとともに、入学後10年同窓会を定着化し、若い世代の卒業生と大学とのつながりを強化する。</p> <p>百年史編集に向けては、資料収集方針・整理方針を策定するとともに、編集委員会を定期的に開催し、資料収集やデジタルアーカイブなど、百年史に係る企画・検討を行う。</p>	<p>学内教職員の意識醸成の取組として、周年事業実行委員長である学長発議のもと、「創立100周年にありたい姿(100周年に向けたキャッチフレーズ)」の学内公募を実施し、計18件の応募があった。実行委員会で優秀作品を選定して学内周知及び周年Webサイトで発表するとともに、応募のあった作品を周年事業へさらに活用していくための検討チームを立ち上げることが決定した。</p> <p>新型コロナの影響で開催を見送った「ホームカミングデー」の代替企画として、卒業生のビデオメッセージを大学Webサイトで配信した。また、YCU通信の発行や卒業式で連絡先の登録を呼びかけ登録数を増やすことで、卒業生とのつながりを維持した。また、同窓会(進交会)が取り組むSDGs事業について、本学もアドバイスやアンケート調査等に協力することで連携を深めた。</p> <p>百年史については、新型コロナ拡大の影響により前期は編集委員会の開催を見送り、後期からメール報告を含めて6回開催した。資料整理方針を策定し、次年度からの資料収集期間に向けた土台作りを完了するとともに、元教員管理職へのヒアリングを開始した。</p>	A
【48】高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。	従来実施してきた高大連携の取組については、適宜内容の見直しを行い整理するとともに、新たに横浜市立高校の情報科教員を対象に、データサイエンス学部の特長を生かした「データサイエンス・リテラシー」に関する研修を実施する。	高大連携事業については、新型コロナの影響により、授業受入及び高校教員向け研修等はすべて中止し、本学教員の高校派遣のみ実施した。運営委員会等において、横浜市及び連携高校と新型コロナの影響を踏まえ、継続可能な事業について検討を行った。	A

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組			
<p>【49】本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ブランド調査(関東エリア) 知名度 60% ◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版):総合ランキング 20 位以内 	<p>重点事項として「本学の認知度向上」「継続した志願者獲得」「Web サイトの充実」に取り組む。具体的には、記事配信サービスの活用や各メディアとの関係構築・強化に取り組み、メディア露出の機会を増やすとともに、メディアが興味関心を引くリリースや情報内容の充実を図り「認知度向上」につなげる。また、「志願者獲得」に向けた取組として、受験生向け情報ポータルサイトの立ち上げ、「Web サイトの充実」に向けては本学 Web サイトのあるべき姿についてまずは学内で検証を行い、求められる情報によりアクセスしやすいサイトの構築を検討するほか、附属2病院の Web サイトの改修や創立 100 周年の Web サイトの充実に取り組む。</p> <p>* 令和2年度目標 進学ブランド力調査(関東エリア): 知名度 55% 以上 大学ブランドイメージ調査(首都圏版): 総合ランキング 25 位以内</p>	<p>(認知度向上)</p> <p>今年度のプレスリリースでは、例年に比べ「研究関連」のリリースを多く発出することができ、年間を通じて適切な情報発信を行った。特に新型コロナ関連の研究成果に関しては、過去最大規模の記者会見を実施し、全国区のメディアも含め、多くのメディアに取り上げられ、本学の認知度向上に資することができた。また記者会見だけでなく、本学のリソースをしっかりと PR するため、学長の就任、コロナ禍での研究成果及び医療支援をテーマに「記者懇談会」を実施し、多くの記者を集めただけでなく、多くのメディア露出につながった。</p> <p>(志願者獲得)</p> <p>コロナ禍のため対面によるオープンキャンパスは中止し、オンラインによるオープンキャンパスを実施した。大学に来ることが難しい受験生にとって、本学の概要や授業内容などを知る貴重な場を提供することができた。(一部再掲【4】)(Web サイトの充実)</p> <p>大学 Web サイトの課題の一つとして、入試情報が点在し受験生が必要な情報にたどりつきづらいという課題があつたことから、入試関連の情報を集約した「受験生 Portal」の制作を進めた。ユーザーである受験生にとっては見やすくかつ分かりやすいものを制作することが出来たことから次年度より、本サイトを活用した入試広報を展開していく。</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>進学ブランド力調査(関東エリア): 知名度 37.4% 大学ブランドイメージ調査(首都圏版): 総合ランキング 44 位</p>	A
2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組			
<p>(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組</p> <p>(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組</p>			

中期計画	令和2年度計画	令和2年度実績	自己評価
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組			
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部資金獲得件数 :10% (27年度実績比) ◆法人全体の収支均衡の確保 	<p>大学の発展に向けて安定した財務基盤を確立するため、人件費も含めた固定経費を抑制し、効率的な経営を進める。引き続き研究費等の外部資金の獲得、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催、広告料収入の拡大等を推進し、自己収入を確保する。寄附獲得のため、法人トップ(理事長、学長)が中心となって渉外活動を行うほか、ファンドレイザーを採用し体制を強化する。また、ステークホルダーとの関係を活性化し、寄附者の裾野を広げる。</p> <p>業務の効率化に向けて、職員の意識啓発を図り、各職場における業務改善に関する取組を推進し、その共有化を図る。經理事務については、次年度の財務会計システム更新を見据え、経費精算システムの導入検討、經理事務フローの見直しを行うとともに、契約書の電子化検討や小口現金の取扱いの削減の取組を行う。</p> <p>* 令和2年度目標 寄附件数 500 件、リピーター件数 175 件</p>	<p>寄附獲得のため、卒業生企業経営者や個人篤志家、法人と関連のある企業などをリスト化し、ファンドレイザーを中心に寄附渉外活動を展開したほか、寄附基盤整備の一環として「横浜市立大学基金」を設置し、現物資産寄附(株式、不動産等)を受け入れやすくするための制度を整備した。また、「新型コロナ緊急対策基金」を設置して法人全体で募金活動を実施し、多くの寄附金が集まり、附属2病院の医療従事者や学生の感染症対策、学生の経済的支援などに活用した。これらの取り組みの結果、寄附件数、寄附額及びリピーター数がそれぞれ前年度比約3.5倍、2.3倍、2.7倍と大幅に増加した。</p> <p>次年度の財務会計システム更新を見据えた経費精算システムの検討については、導入・運営コスト等を考慮し、導入を先送った。財務会計システム更新の際に購入依頼入力機能(発生源入力)を導入することで、事務効率化を進めることとした。</p> <p>法人カードについては、附属2病院及び福浦キャンパスにも導入し、法人全体に対象を拡大した。契約書・請求書電子化や小口現金取り扱い削減については、業者へのヒアリングや所管へのアンケート、他大学事例の照会等を行い、次年度に向けた課題整理を行った。そのほか、新型コロナ対策の一環として、関係規定を整備し、対面で行っていた入札を一部郵便入札に切り替えた。</p> <p>コロナ禍により余儀なくされた在宅勤務において、文書管理システムや共有ファイルサーバ等へのアクセスを可能とするため、5月よりリモートデスクトップシステムを導入した。また出退勤管理システムを導入して試行運用を行い、令和3年4月から大学部門を中心に本格稼働を始めた。</p> <p>[令和2年度実績]</p> <p>寄附件数: 1,972件(対前年度 1,404 件増(約3.5倍)) 寄附額: 151,399,281 円(対前年度 86,699,715 円増(約2.3倍)) リピーター数: 838件(対前年度 531件増(約2.7倍))</p>	S

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組			
【51】大学の自己点検・評価を定期的に実施し中期計画、年度計画等の進ちょく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。	年度計画の自己点検・評価を通じて、各取組(計画)の管理と、中期計画の進捗状況を把握する。外部評価での指摘や意見等を教育研究活動等の改善に活用するとともに、次年度の計画(取組)に反映させる。また、次年度の大学機関別認証評価受審に向けて、受審体制の構築、資料作成等受審準備を進める。	令和2年度終了時に「第3期中期計画中間振り返り」を実施するにあたり、特に新型コロナの影響の見定めや第4期中期計画策定への接続の観点に重点を置き、また振り返りと併せて、令和3年度に取り組むべき項目を洗い出して対応できるものから対応するよう、法人全体での振り返り及び教学部門では将来構想の検討を開始した。 次年度の大学期間別認証評価受審に向け、自己点検ポートフォリオの作成及び学内会議での重ねての審議、ブラッシュアップを進めた。(令和3年5月に受審先機構へ提出。)令和3年度に機構による訪問調査を含めて受審する。また、併せて、認証評価に係る評価機関との意見交換及び教職員対象のFD研修会を開催した。	A

公立大学法人横浜市立大学の
第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる
中期目標の期間における評価

横浜市公立大学法人評価委員会

令和3年8月

目 次

1 総 論	1
2 各 論	2
(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	2
(2) 地域貢献に関する目標を達成するための取組	3
(3) 国際化に関する目標を達成するための取組	4
(4) 附属 2 病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	4
(5) 法人の経営に関する目標を達成するための取組	7
(6) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	8

◇横浜市公立大学法人評価委員会委員構成（委員は 50 音順）

委員長	工 藤 智 規	公益財団法人スポーツ安全協会会长・元文部科学審議官
委 員	有 賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	今 市 涼 子	学校法人 日本女子大学 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	河 合 千 尋	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士

事務局：横浜市政策局大学調整課

◇開催状況

- 第 85 回横浜市公立大学法人評価委員会 (令和 3 年 5 月 21 日開催)
第 86 回横浜市公立大学法人評価委員会 (令和 3 年 7 月 16 日開催)
第 87 回横浜市公立大学法人評価委員会 (令和 3 年 8 月 17 日開催)

◇第 3 期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における評価書の構成について

- ・総論は、第 3 期中期目標期間（平成 29～令和 4 年度）における令和 2 年度までの法人の取組を振り返ったものであり、目標期間の終了時（4 年度）までにさらに取組の強化を期待する事項及び次期中期計画の策定にあたり留意すべき事項を含め、総括的な評価を行った。
- ・各論は、中期計画の大項目ごとの取組や成果を検証し、注目される主な事項と次期中期計画（令和 5～10 年度）の策定をも視野に入れて今後取組の強化を期待する事項を挙げた上で、当該大項目についての評価を示した。

1 総 論

公立大学法人横浜市立大学（以下、「市大」という）は、国際都市横浜にふさわしい大学として時代の要請に応え、存在意義を發揮し続けるため、グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成、都市課題や市民生活に密着した課題の解決に取り組むことに加え、自らの強みや特色をさらに伸ばし、厳しい社会情勢の中でも学生や研究者に選ばれ、市民からの一層の信頼を得る大学を目指し、市が示した第3期中期目標をもとに策定した中期計画に基づき取組を進めている。

このたびの評価は、今期目標期間（平成29～令和4年度）のうち4年が経過したことを受け、地方独立行政法人法に基づき、当委員会として市大による自己点検及び自己評価をもとに、今期の目標達成に向けた進捗状況や解決すべき課題への対応、さらには環境変化に伴う想定外の状況への対応等について客観的な立場で評価を行うとともに、第4期の中期目標（計画）の策定に向けての準備の一環と位置付けることを目指して行った。

全体的な評価としては、大学の教育研究等の質向上への取組、附属2病院に関する目標達成への取組、法人経営に関する取組の各分野において着実な成果が見られ、概ね順調な進捗状況と評価しており、環境変化に伴ういくつかの想定外の状況に対する積極的な対応も評価したい。

大学の教育研究等の質の向上に関する取組では、データサイエンス学部創設や国際総合科学部の再編等による教育研究体制の活性化、領域横断型の教育研究の推進など、更なる発展の礎を築いている。また、先端医科学研究センターにおけるトランスレーショナルリサーチ体制の構築等がS評価の最高評価を得たほか、国際学術論文数、科研費採択件数、共同受託研究等においては数値目標を上回るなど、研究推進における成果が表れており、十分な評価に値する。特に新型コロナウイルス感染症関連の研究については社会実装に至る成果を発表するなど社会的にインパクトを与えるほどの著しい成果があった。

地域貢献に関する取組では、地域志向科目の必修化や学生ボランティア活動を支援し、地域課題の解決につながる教育の推進、また、教員地域貢献活動支援事業のメニュー拡充、地域貢献コーディネーターの配置などにより横浜市との連携を一層深める取組が進んでおり着実に成果をあげている。

国際化に関する取組では、留学生受け入れのための制度拡充や、留学生就職促進プログラムへの採択により支援体制を整備したほか、コーディネーターの配置や市と連携したセミナー開催を実施するなど、キャリア支援に対する取組が着実に進められている。

附属2病院に関しては、「がんゲノム医療連携病院」「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」「横浜市乳がん連携病院」の指定を受けるなど、医療機能の充実を図る取組が着実に進んでいる。また、災害時医療への対応、新型コロナウイルス感染症のまん延の状況下での医療提供等、医療スタッフの高いモチベーションと使命感が十分に発揮されていることについて大いに評価する。なお、引き続き医療安全に対する文化の醸成、体制等の拡充について、市大全体での積極的な取組を期待する。

法人の経営に関しては、理事長と学長の緊密な連携によりガバナンスの強化に向けた取組や財務内容の改善、人材育成の強化や人事制度の改善、教職員の働き方改革などにおいて、法人経営の基盤強化につながる取組を着実に進めている。今後、感染症や自然災害、事故などの危機管理対策や意識向上に努め、また臨床研究におけるメール誤送信の事案を踏まえた個人情報保護やコンプライアンス意識の徹底等、信頼向上につながる不断の努力を期待したい。

少子高齢化の一層の加速による大学間競争の激化、社会の急速なグローバル化の進展への対応、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、大学を取り巻く環境は、大きく変化している。市大が市や県域にとどまらず広く社会全体に国際競争力のある魅力的な大学としてその存在感を大きく発揮していくことを目指し、理事長・学長のリーダーシップのもと、今期計画の達成はもとより、時代の変化を捉えて大学の将来を見据え、更なる大学の発展に向けて、積極的に取り組んでいただきたい。

2 各 論

（1）大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進んでいると認められる。

イ 実績のうち注目される主な取組

《教育に関する取組》

- ・令和2年度に設置したデータサイエンス研究科では、積極的に広報活動を展開して多方面の関心を高めた結果、多くの志願者を集め、社会人入学者が6割以上となるなど多様な人材の確保ができた。
- ・医学研究科看護学専攻博士後期課程の新設、国際総合科学部の再編による教育研究体制の活性化、領域横断的連携の強化、研究力の向上などにおいて着実に成果をあげている。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延による状況下において、国の高等教育修学支援制度に加え、市大における独自の支援を行うなど学生に寄り添った支援を充実させた。
- ・学長室及び学長諮問会議を新設するなど、学術院における学長のガバナンス強化を図った。
- ・大学院教育において、他研究科との相互連携による関連科目の設置や英語科目の拡充、海外の研究者を招聘した実践的な英語による講義を企画するなど、領域横断型研究を視野に入れた教育の充実を図った。
- ・海外インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の拡大により派遣人数は減少しているものの、大学独自で開拓した受入先は14か所に拡大させており、学生のキャリア支援のための充実を図った。

《研究の推進に関する取組》

- ・先端医科学研究センターでは、29年度で終了したイノベーションシステム整備事業の文部科学省による事後評価において、実用化につながる優れた研究成果をあげたこと、これらの企業と継続的な共同研究へと発展していること、また基礎研究から臨床研究へのトランスレーショナルリサーチ体制の構築等が評価され、最高評価である「S評価」を得た。
- ・戦略的研究推進事業（学長裁量経費）や学術的研究推進事業（学長裁量経費）において、各種プロジェクトを積極的に展開している。主要学術等掲載論文数や科学研究費補助金採択件数、共同受託研究数等の実績は着実に伸びており、研究活動が活発に行われている。
- ・新型コロナウイルス感染症関連の検査技術や抗体検出技術の展開、抗体保有状況の調査研

究など、有する技術と研究力を發揮し、社会的にもインパクトのある研究の取組を進めている。

- ・これまでの研究推進センターと産学連携推進本部を統合・整理した「研究・産学連携推進センター」を設置し、「組織」対「組織」の産学連携や、大学全体の効果的な研究支援を進めた。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

《教育に関する取組》

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、授業や就職活動のオンライン導入への対応、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、今後とも多様化する社会ニーズを的確にとらえ、教育研究の質の向上を目指して取り組まれたい。
- ・領域横断型教育プログラムでは参加促進を図り、延べ受講者数は中期計画の目標値を上回っており、また全授業科目でのアクティブラーニング導入率は、中期計画の目標値80%を上回り目標を達成した。今後は、アクティブラーニングについての、質の保証が課題となるため、議論を深められたい。
- ・大学院教育については、社会人学生が履修しやすい環境整備や多様なカリキュラムの展開など、社会人学生の確保に向けた取組を期待したい。
- ・志願者の利便性向上と入試業務の作業効率化を目指しWeb出願システムの導入を進めるなど着実に取組を進めた。少子高齢化社会の進展、大学間競争が活発化する中、志願者数の増加や意欲ある優秀な学生獲得に向け、引き続き時代に即した取組を期待したい。

《研究に関する取組》

- ・研究データの収集管理利活用に関する実施方針「研究データ管理実施指針」を策定した。本指針を適切に運用し、リスクマネジメントに向けた取組を着実に進められたい。

（2）地域貢献に関する目標を達成するための取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進んでいると認められる。

イ 実績のうち注目される主な取組

- ・地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とするなど、地域課題や地域のことを学び、解決できる人材育成の取組を引き続き進めた。また、地域貢献コーディネーターを配置し、横浜市との一層の連携を図り、市のシンクタンクとしての機能を果たしているほか、教員地域貢献活動支援事業の拡充が図られている。
- ・学生のボランティア活動を積極的に支援し、TICADVIIやラグビーワールドカップ等の大規模会議・イベント等に多くの学生がボランティアに参加し、派遣者数も中期計画に掲げた目標を早期に達成した。

- ・臨床法医学センターでは、公立大学の法医学教室として、行政機関と連携しながら虐待児の生体鑑定に積極的に取り組むなど、全国的に見ても先駆的な取組を進めた。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・横浜市が推進する「イノベーション都市・横浜」の政策とも連携できるよう、「产学連携イノベーション拠点 NANA Lv. (ナナレベル)」内にみなどみらいサテライトキャンパスを開設し企業連携の足掛かりとなる拠点を構築した。今後より一層の展開に期待したい。
- ・市民公開講座「エクステンション講座」の実績は新型コロナウイルス感染症の影響により年度目標値を下回ったが、オンライン講座を取り入れるなど、新たな手法も積極的に取り入れている。こうした取組により受講者の新規開拓につながり、学びの機会創出にも大きく寄与するものであるから、一層の工夫と展開を期待する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進んでいると認められる。

イ 実績のうち注目される主な取組

- ・文部科学省の「留学生就職促進プログラム」に採択され、コーディネーターを配置し、横浜市などと連携したセミナーを開催するなど、留学生に対する手厚いキャリア教育・就職指導ができる体制を整え、国際化に向けた取組を積極的に展開している。
- ・交換留学先の開拓を行い、学生ニーズの高い英語圏・欧米圏の協定先拡充を進めており、海外協定校は、バーチャルネットワーキング等を用いて締結を取り交わしている。また「2年次第2クオーター期間へ必修科目を配置しないカリキュラム」など、留学しやすい環境を構築した。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延はあったものの、大学院においては国費・JICA留学生の受け入れを継続し、新規渡日学生の受け入れを支援している。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・留学生の派遣、受入について、取組が進められていることは評価できる。今後はオンラインの国際交流プログラムの推進など、学生が多様な国際交流の機会をさらに得られるようにするなど、国際都市横浜に立地する大学として更なる飛躍を期待したい。

(4) 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進んでいると認められる。

イ 実績のうち注目される主な取組

《医療分野・医療提供等に関する取組》

- ・政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化という点で、着実に計画を実行し、大学病院として附属2病院の求められる役割を提供している。遠隔医療体制（Tele-ICU）や「NANA Lv.」への読影端末の設置など、新たな技術を活用した医療提供体制の構築にも努めている。
- ・災害時医療への対応、新型コロナウイルス感染症のまん延による状況下での医療提供等、医療スタッフの高いモチベーションと使命感が十分に發揮されている。
- ・附属病院では、「がんゲノム診断科」を設置し、「がんゲノム医療連携病院」の指定や、安全かつ専門性の高いがん薬物療法の提供等により、「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」の指定を受け、がん医療の充実を図った。
- ・センター病院では、「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けたほか、最新のリニアックや、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入等により医療機器の高度化を図った。

《医療人材の育成等に関する取組》

- ・医師、看護師、薬剤師ら医療職のみならず、事務職員などにも豊かなキャリアパスを描くことができるような人材育成の取組がなされている。
- ・初期臨床研修医マッチングについてさまざまな工夫により 100%が達成できたことは、大きな期待に十分に応えている。
- ・新たな専門医制度への対応を進め、採用専攻医数が増加していることや、看護師の特定行為研修制度の推進を図るなど、医療に関わる人材の育成に向けた取組を積極的に行った。
- ・医療事務作業補助者の配置や、女性医療スタッフの復職支援など、働きやすい職場環境の充実が図られた。

《地域医療に関する取組》

- ・附属病院では、急性期の転院が可能な連携病院を増加させたことや、連携病院間での空床状況を共有するための仕組みを整備するなど、地域医療機関との連携強化を図った。
- ・センター病院ではがん化学療法における薬薬連携の取組がモデルとなり、診療報酬改定において新たな加算が新設された。
- ・地域の医療従事者向け研修会を充実させ、更なる関係構築や地域医療の質の向上を図るとともに、市民向けの医療講座も行い、附属2病院の取組の発信に努めた。

《先進的医療・研究に関する取組》

- ・Y-NEXT 内に戦略相談準備担当の医師を配置するなど、トランスレーショナルリサーチの推進に向け、産官学連携を支援し企業との共同研究を着実に進めた。
- ・臨床研究中核病院の承認に向けた取組を進め、申請にあたっての課題を整理し、令和3年3月に厚生労働省に申請（事前相談）を行った。

《医療安全・病院運営に関する取組》

- ・病院長をトップに病院の方針を職員に浸透させる取組など病院長によるガバナンスの強化

が推進された。附属病院では、多職種が連携して適正な経営に向けた取組を推進し、センター病院では、黒字化プロジェクトを開催するなど、トップマネジメントによる取組が推進された結果、収支の改善や補助金等外部資金の確保、病床の効率的運用の推進、経営にかかる各指標の改善など、適切な病院運営がなされている。

- ・附属病院における患者からの相談体制の一元化やセンター病院におけるセカンドオピニオン外来の開始、待ち時間や患者動線の改善の取組など、患者本位の医療提供体制の充実が図られた。
- ・センター病院においては、病院機能評価において主として特定機能病院を対象とする機能種別「一般病院3」(※)を受審し、全国で初めて、特定機能病院以外の病院として認定され、特に救急医療、手術・麻酔等で最高のS評価を受けた。

※「一般病院3」：主として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する病院または準ずる病院（特定機能病院、大学病院本院等）を評価する項目

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

《医療分野・医療提供》

- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、両病院ともに一般診療と両立しながら、高度な医療機関としての責務を十分に果たしているが、新型コロナウイルス感染症の後の医療需要の動向や新たな技術への対応などを見据え、引き続き医療提供体制の充実に努めてほしい。

《医療人材》

- ・医師の養成のみならず、事務職員の育成や女性医療スタッフの働く環境整備など様々な取組を進めてきた。今後も病院で働く教職員の連携を強化し、チーム医療の推進に向け一層の取組を期待する。

《地域医療に関する取組》

- ・登録医制度、地域連携懇話会、医療従事者向け講演など、さまざまなツールで地域との連携強化や質の向上を図った。これらの活動について広報を有効利用し、市大ブランドの向上を図ることを期待する。

《先進的医療・研究に関する取組》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特定臨床研究の実施研究の実施件数の実績が伸びなかった。臨床研究中核病院の承認を目指す病院として、また研究機能を有する大学病院としてのプレゼンス向上に大きく寄与するものであり、創意工夫しながら継続した取組を期待する。

《医療安全・病院運営に関する取組》

- ・2病院間の病院情報システムの統合・共有化について、2病院合同で検討を進める方針に基づき、コスト低減や運用の標準化など着実に進めてほしい。また今後の附属2病院再整備も見据えて、議論を深めていただきたい。
- ・医療安全文化の醸成と体制の拡充は市大全体での不断の努力が不可欠であるが、現場レベルにおいても、チーム医療の視点に立ち、常日頃から関係するメンバーのコミュニケーションをしっかりと図るなど、リスクを回避する取組を着実に進めていただきたい。

(5) 法人の経営に関する目標を達成するための取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進んでいると認められる。

イ 実績のうち注目される主な取組

- ・学内の意思疎通の確保に努め、ガバナンスの充実、研究不正防止等の倫理教育、危機管理体制への備え、またそのことを実践できる人材の育成などにおいて業務の運営改善に取り組んでいる。
- ・男女ともに働きやすい職場の実現に向けた取組や、障害のある学生の支援等の取組を行った。また、ダイバーシティへの取組においては、研修・啓発活動を実施するとともに、ダイバーシティ推進委員会において目標の達成状況や取組状況を共有するなどして全学的な推進を図っている。
- ・理事長・学長のリーダーシップのもと、新型コロナウイルス感染症対策の方針を決定し、国等の要請に応じた対応を迅速に行った。
- ・大学間競争が激化する中で、特に高校生に向けてはSNSやオンラインでのオープンな情報発信は効果的である。
- ・各セグメントで経営改善プロジェクトを実施し、研究費の増加や診療報酬の加算獲得、寄付活動の強化といった積極的な取組により、収入の増加に努めつつ、管理経費の削減を図るなど、効率的な運営に努めており、黒字基調を実現している。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・臨床研究におけるメール誤送信事案を受け、コンプライアンス研修・自主点検の実施や再発防止のポイントを市大内で共有するなど、ひとりひとりのコンプライアンス、個人情報保護の意識を高めるための再発防止策に取り組んでいるが、本件を風化させることのないよう、理事長・学長のリーダーシップのもと、広く信頼回復に向け、市大全体で取り組むことを期待する。
- ・「横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備構想案」及び令和3年3月に横浜市が取りまとめた「横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備構想」に基づき、今後基本計画を策定していくことになるが、市民の命を救い健康を支える最後の砦として、大学病院の特長を十分生かした再整備となるよう、横浜市と市大が一層連携を強化し対応することを期待す

る。

- ・時代の要請を踏まえ、医療人材の育成と労働環境の向上の両立に向け、より一層適切に対応されたい。
- ・災害時等における学生・教職員の安全確保に向けて、懸案であった危機管理規程の改正や災害対策マニュアルの見直し等について実施できたことは評価するが、災害対策は訓練等を通じた継続的な取組が肝要である。また、市民の命と健康を守る「最後の砦」として市大全体の危機管理に関する意識の向上を図りつつ、加えて附属2病院の連携する諸施設とも協働して取り組む災害対策にも一層努められたい。
- ・大学間競争が激化する中で、選ばれる大学となるためSNSやオンラインなどのツールを活用することに加え、ターゲット別アプローチを研究し、効果的・戦略的な情報発信の取組を一層進められたい。
- ・経費精算事務の効率化や財務会計システムの更新・効率化は、今般の新型コロナウイルス感染症のまん延等の緊急事案においても業務を滞らせないための必須の領域であり、更なる働き方改革も見据え、積極的な導入を期待する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン授業やWeb会議、在宅型テレワークを実施する上で必要なシステムツールを導入し、市大全体での活用・普及に取り組んでいるが、今後働き方改革を進めるうえでも重要な柱であることから、一層の取組を進められたい。

(6) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進んでいると認められる。

イ 実績のうち注目される主な取組

- ・令和3年度の大学機関別認証評受審に向け、自己点検を行うなど受審準備を進めるとともに、認証評価に係る評価機関との意見交換及び教職員対象のFD研修会を開催するなどして、市大全体で取り組んだ。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・中期計画で定めている数値目標を、自己点検・評価報告においてより一層活用されたい。

参 考

◆ 横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課

◆ 地方独立行政法人法(抜粋)

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。
以下(略)

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 (略)

3 (略)

4 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 (略)

公立大学法人横浜市立大学の
第3期中期目標期間の中間点における業務の実績報告書

令和3年6月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

第3期中期目標（計画）期間4年間を振り返って	1
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	10
1 教育に関する目標を達成するための取組	10
(1) 全学的な目標を達成するための取組	10
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	15
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	18
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	21
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	22
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	22
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	25
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	27
III 国際化に関する目標を達成するための取組	31
IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	37
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	37
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	46
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	51
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	54
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	59
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	71
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	71
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	71
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	74
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	76
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	79
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	80
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	83

第3期中期目標（計画）期間4年間を振り返って

第3期中期目標（計画）期間（平成29～令和4年度）の4年間が経過したことを受け、中期計画の趣旨及びゴールを再確認した。これにより、計画の進捗及び達成に向けて残り2年間で解決すべき課題の把握に加え、急速な社会の変化に伴い計画策定当初には想定していなかった新たな課題等にも的確かつ柔軟に対応できるよう、第3期中期計画の4年間終了時点における自己評価を実施した。

18歳人口の減少、人生100年時代と言われる超高齢社会の到来、グローバル化のさらなる進展に加え、令和2年から全世界規模で蔓延が続く新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）により、社会の状況は一変している。このような中でも、「国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」YCUミッションのもと、第3期中期計画の達成に向けた取組を通じて横浜市立大学のプレゼンス向上を目指し、教育、研究、地域貢献、国際化、附属2病院（医療）及び法人経営の各分野で積極的に取組を進めている。

（1）中間振り返りの考え方及び評価基準

毎年度の年度計画においては、年度当初の計画に対して十分に実施・達成できたかという観点から自己評価を行っている。今回は上述の通り、改めて中期計画の各項目について4年間を振り返り、特筆すべき実績及び中期計画達成に向けた課題の把握に加え、社会の変化に伴って生じた課題等も含めて進捗、状況を確認し、自己評価を行った。

自己評価基準の以下のとおりである。結果としては、大項目I～VIの6項目全てにおいて「A」と判断した。

＜自己評価基準＞

第3期中期計画終了時において

S：計画を上回って達成する見込み。または難易度の高い計画を順調に達成する見込み。

A：順調に達成する見込み

B：十分には達成できない見込み

C：ほとんど達成しない見込み

＜大項目＞

I 教育研究 II 地域貢献 III 国際化 IV 附属2病院 V 法人の経営 VI 自己点検及び評価

自己評価の集計結果一覧

第3期中期計画終了時において

S：計画を上回って達成する見込み。または難易度の高い計画を順調に達成する見込み。

A：順調に達成する見込み

B：十分には達成できない見込み

C：ほとんど達成しない見込み

項目	【1】～【14】	自己評価					項目別
		S	A	B	C	合計	
I (合計) 大学の教育研究等の質の向上	【1】～【14】	3	11	0	0	14	A
I -1-(1) 教育－全学的	【1】～【4】	2	2	0	0	4	A
I -1-(2) 教育－学部教育	【5】～【7】	0	3	0	0	3	
I -1-(3) 教育－大学院教育	【8】～【9】	0	2	0	0	2	
I -1-(4) 教育－学生支援	【10】	0	1	0	0	1	
I -2-(1) 研究－研究の推進	【11】～【13】	1	2	0	0	3	A
I -2-(2) 研究－研究実施体制等の整備	【14】	0	1	0	0	1	
II (合計) 地域貢献	【15】～【18】	0	4	0	0	4	A
III (合計) 国際化	【19】～【21】	0	3	0	0	3	A
IV (合計) 附属2病院	【22】～【37】	2	30	0	0	32	A
IV-1 医療分野・医療提供等	【22】～【24】	2	4	0	0	6	A
IV-2 医療人材の育成等	【25】～【27】	0	6	0	0	6	A
IV-3 地域医療	【28】～【30】	0	6	0	0	6	A
IV-4 先進的医療・研究	【31】～【32】	0	4	0	0	4	A
IV-5 医療安全・病院運営	【33】～【37】	0	10	0	0	10	A
V (合計) 法人の経営	【38】～【50】	1	12	0	0	13	A
V-1-(1) 業務運営の改善－コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善		0	3	0	0	3	A
V-1-(2) 業務運営の改善－人材育成・人事制度		0	3	0	0	3	
V-1-(3) 業務運営の改善－大学の発展に向けた基盤整備		1	4	0	0	5	
V-1-(4) 業務運営の改善－情報の発信		0	1	0	0	1	
V-2-(1) 財務内容の改善－運営交付金・貸付金							A
V-2-(2) 財務内容の改善－自己収入の拡充		0	1	0	0	1	
V-2-(3) 財務内容の改善－経営の効率化							
VI (合計) 自己点検及び評価	【51】	0	1	0	0	1	A
合計		6	61	0	0	67	—

(2) 第3期中期計画の達成状況（主な実績）及び課題等について

各項目における特筆すべき実績（主に過去の実績評価でS評価に寄与した取組）、主な課題及び今後の取組予定については以下のとおりである。（末尾の【 】は計画番号を示す。）

なお、引き続き当面の間は、新型コロナの影響を大きく受けると考えられることから、今後の取組予定には、新型コロナの影響も踏まえた対応を記載している。

I-1 教育に関する取組

自己評価A

①特筆すべき実績

●新たな学部編成、次世代カリキュラム構築による社会情勢に対応できる人材育成【1・4・5】

- ・データサイエンス（DS）学部・医学研究科看護学専攻博士後期課程（H30）、国際教養学部・国際商学部・理学部（H31）、データサイエンス研究科（R2）設置及び3ポリシーの見直し。
- ・データサイエンス学部志願倍率7.1倍（H30）、データサイエンス研究科志願倍率約2倍・入学生42人中社会人27人（R2）

●学術院の機能強化による学長のガバナンス及び領域横断教育・研究体制充実【3・5・8】

- ・学長室及び学長諮問会議設置（H29）、国際総合科学部再編後の学術院系会議の整理及び両学群長のリーダーシップの下での学部学科・研究科間の連携推進（H31）。
- ・（具体的な領域横断連携）医理連携：医理連携協議会設置、医学科・理学部の実習連携、医経連携：医学研究科と国際マネジメント研究科連携で文部科学省「課題解決型高度医療人材プログラム」を実施し、さらにソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム（SIMBA）を新設。医DS連携：データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻設置、医文連携：共同研究、委員会での支援等（H29～）
- ・ポストコロナ時代における学修者本位の教育の実現に向けた「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」採択及び実施。（R2～）
- ・研究科横断型となる「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業（実施期間R3～R9）」採択及び実施。（R2～）
- ・領域横断型教育プログラム数及び受講者数 計6プログラム、延べ1,696人（R2年度末）（中期計画目標値1,000人）。「リーダーシップ開発プログラム」を新設（R2）。

●学生に寄り添った支援の充実【7・10】

- ・国の高等教育修学支援新制度に加え、YCU給付型奨学金による本学独自の支援（R1,2）。
- ・コロナ禍における「特別災害支援制度」の創設及び一時金支給、学生への相談窓口設置（R2）。
- ・コロナ禍におけるオンライン、対面授業の両方に対応するための学修環境整備（Wi-Fiアンテナ増設、金沢八景キャンパス教室への網戸・換気扇等設置、福浦キャンパス講義・実習施設改修）（R2～）

②主な課題と今後の取組予定

- 新型コロナを踏まえたオンライン授業・就職活動等の振り返りと対応【1・2・5・7】
- 学修成果の可視化・DX 対応、データサイエンス学部及び国際総合科学部再編後新学部のカリキュラム評価と完成年度後の将来構想【1・3】
- 領域横断教育・研究の一層の推進【3・8・9】

I-2 研究に関する取組

自己評価A

①特筆すべき実績

- 世界初となる研究成果、著名な国際学術誌への掲載を始めとした研究力の向上【11・12】
 - ・文部科学大臣表彰科学技術賞受賞（医学部臓器再生医学 谷口英樹教授（現特別契約教授）、遺伝学 松本直通教授（H31）、生理学 高橋琢哉教授（R3））
 - ・Science¹誌への掲載（生理学 高橋琢哉教授（H30）、Nature²誌への掲載（医学群 武部貴則特別教授（H29））
 - ・国際学術論文数 1,166 報（中期計画目標値 795 報）、科研費採択件数 543 件（同 519 件）、共同受託研究数 395 件（同 307 件）（いずれも R2 年度実績）
- 先端医科学研究センターを中心とした橋渡し研究の促進【11】
 - ・文部科学省「イノベーションシステム整備事業（実施期間 H20～H29）」S 評価（H30）
 - ・イノベーションシステム整備事業による具体的な研究成果「リハビリテーション促進薬の治験開始」（R1）、「卵巣明細胞がんの診断薬の実用化」（R2）
- 研究系専門人材※配置・増員、研究・产学連携推進センター設置（H31）による研究推進体制及び研究リスクマネジメント体制の強化【14】
 - ※知財専門職（H29）、产学連携専門職（H30）、URA 2 人→3 人体制（H30）
 - ・知財収入 119,658 千円（H30・全国 7 位）
 - ・大学発ベンチャー 3 社創出（R2 時点）
 - ・JST「社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型」採択及び実施（R2～）。

②主な課題と今後の取組予定

- 医学部・附属 2 病院等再整備を踏まえた先端医科学研究センターのあり方などの検討【11】

¹ Science

アメリカ科学振興協会（AAAS）によって発行されている学術雑誌。世界で特に権威がある学術雑誌の一つ。

² Nature

イギリスのロンドンを拠点に設立された、国際的な週刊科学ジャーナル。世界で特に権威がある学術雑誌の一つ。

- 外部研究費の安定的確保とさらなる獲得拡大、継続的な若手・女性研究者支援による大学の基礎的研究力の向上【11・12】
- 専門人材の育成を含めた研究支援体制の充実・強化【14】

II 地域貢献に関する取組

自己評価A

①特筆すべき実績

●地域志向教育及びボランティア支援室を中心とした学生ボランティア派遣による地域貢献【15】

- ・文部科学省「地（知）の拠点整備事業（実施期間 H25～H29）」で開発した地域実践プログラムの継続実施、必修科目化した地域志向科目の全学部生履修（H29～）。
- ・ボランティア支援室を中心として、横浜市、外務省（TICADVII）等と連携した横浜市大学生だからこそボランティアなど、派遣総数だけでなく、横浜市への貢献に寄与（H29～）。
- ・地域志向科目履修者数延べ9,937人、ボランティア派遣数1,659人（中期計画目標値1,650人/6年間累計）（いずれもH29～R2累計）

●横浜市のシンクタンク機能強化に向けた体制整備及び教員地域貢献活動支援事業の実施等による市及び地域課題への貢献【16】

- ・みなとみらいサテライトキャンパス設置（R2）、地域貢献コーディネーター配置（R2）。
- ・教員地域貢献活動支援事業「政策課題アドバイザー型」の新設（R2）。
- ・臨床法医学センターを設置し、市の行政機関と連携した虐待児の整体鑑定への対応数は県内最大規模となっている（R1）。
- ・市との連携事業273件（H29～R2累計）（中期計画目標値45件/6年間累計）、うち地域貢献活動支援事業実施件数101件（H29～R2累計）

②主な課題と今後の取組予定

- 学内リソース管理を踏まえた戦略的な社会・地域貢献の推進【16】
- エクステンション講座の早急なオンライン開講拡大と新たな受講者層の獲得【17】

III 国際化に関する取組

自己評価A

①特筆すべき実績

●留学生受入体制の強化【19】

- ・交換留学生の受入学部での担任配置・演習参加や医学科では交換留学制度を立ち上げ、臨床実習等での受入開始（H30）。市の学費対象外経費支援を得た、英語による科目拡充及び日本語担当の専従教員配置による全学的な日本語教育支援基盤構築（H29）。
- ・文部科学省「留学生就職促進プログラム（実施期間 H29～R3）」に横浜国立大学と共同で採択され、横浜市、神奈川県、JETRO及び経済団体（企業）等関係機関とのコンソーシアムのもとで事業を推進し、奨学金とともに入口から出口までの魅力的な支援体制を構築（H29～）。

- ・交換留学生数推移 31人（H29）→31人（H30・うち医3）→48人（R1・うち医10）→10人（R2・新型コロナの影響による減）

●学生が留学しやすい環境・体制整備【20】

- ・国際総合科学部再編に合わせ、世界的にモビリティも高く海外大学等のサマースクール等が数多く開講される2年次第2クオーター期間への必修科目未配置等、学事暦の柔軟化を図り留学しやすい環境を構築（R2）。
- ・着実に海外協定校を拡充し、特に学生ニーズを反映した欧米圏協定校中心の交換留学先拡充、学部毎の特長を活かした複数の第2クオータープログラムを構築。医学部では、海外臨床実習や海外研究実習、看護研修など学生の専門に沿ったプログラムを企画。
- ・プログラム拡充とともに単位認定も整備した。第2クオータープログラム³設置と併せて、学内全海外派遣プログラムにかかる補助金制度を見直し、再構築した。第2クオータープログラムによる「大規模学生単独派遣」に対応すべく、危機管理専門会社と連携し、安全安心な留学環境を整備。
- ・交換留学先 10大学（H28）→33大学（R2）

●横浜市が有する、国際都市横浜に立地する大学であることを活かしたネットワーク形成や学生への国際交流機会の提供【21】

- ・横浜市と連携した多種多様な国際イベントを企画・実施し、運営支援から研究発表等、学生へ国際体験の機会を創出し、グローバル人材育成に貢献。特に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議（TICADVII）及び関連イベントでは本学学生161人が参画（R1）。
- ・横浜市の政策（環境、まちづくり、公衆衛生等）をもとに研究・フィールドワークを行うYUSS（Yokohama Urban Solutions Study）プログラムの実施や第2クオーター留学生受入プログラムとしてSUDP（Sustainable Urban Development Program）を正規科目化するなど、アカデミックコンソーシアムの枠組みなどを活用した本学学生と留学生による国際協働学習を推進。令和2年度SUDPは、オンラインでのインタラクティブな協働学習として開講し、海外学生からも高い満足度を得つつ、学内ではCOILの先駆けとして評価された。
- ・海外協定校数 39大学（H28年度末）→ 79大学（R2年度末）（中期計画目標値100大学）

②主な課題と今後の取組予定

- 指標を達成するための交換留学生の積極的な受け入れや代替プログラムとしてのオンラインプログラムの継続拡充【19・20】
- さらなる留学生比率増加を目指した留学生宿舎の集約整備検討【19】
- ポストコロナを見据えた、渡航とオンラインのハイブリッド型国際交流プログラムの整備・再構築【20】

³ 第2クオータープログラム

国際教養学部、国際Commerce学部、理学部において必修科目を配置しない2年次第2クオーター（前期後半）期間に学生を海外へ派遣する本学主催のプログラム。派遣先大学が提供する授業や初習外国語の学修プログラムの受講を通じ、教養・専門・外国語の知識を身に付けるとともに、異なる文化環境のもとでの生活を通じ、豊かな国際感覚を養うことを目的とする。

IV 附属2病院に関する取組

自己評価A

①特筆すべき実績

●大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実【22・23】

- ・【附】「がんゲノム診断科」を設立するとともに、「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けた（H30）。
- ・【附】安全かつ専門性の高いがん薬物療法の提供等により、がん治療の診療実績を向上させ、地域がん診療連携拠点病院（高度型）指定された（R1）。緩和医療科の設立（R2）。
- ・【セ】がん診療機能の充実のため、次世代の放射線治療に対応できる最新のリニアックに更新し稼働を開始したほか、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた（R1）。
- ・【セ】本館3階に手術室3室等を増設するとともに、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を2台同時新規導入（R2）。

●災害時医療【22】

- ・【附】シーサイドライン運行停止を受け、緊急連絡網・安否確認システムの活用と訓練を実施。令和元年の台風15号襲来時は災害対策本部を立ち上げて対応（R1）。
- ・【附・セ】新型コロナ対策に関し、神奈川モデルにおける高度医療機関として重症患者を中心に受け入れた（R2）。
- ・【セ】市内・県内の新型コロナ感染対策として、DMAT隊員等による県内クラスターに発生に伴う県調整本部への応援や横浜市「感染症・医療調整本部（Y-CERT）」への参画、横浜市からの依頼に基づく「YMAT出動形態の試行運用」の協力としてドクターカーによる出動（R2）。体外式膜型人工肺（ECMO）の治療や専用救急車両「ECMO Car」による医療支援・患者搬送などを目的とした治療連携について横須賀市立市民病院と協定を締結（R2）。

●政策医療【22】

- ・【附・セ】遠隔医療体制（Tele-ICU）での診療支援を開始（R2）。
- ・【附・セ】ランドマークタワー7階「NANA Lv.」に読影端末を設置し、読影を開始（R2）。

●2病院の機能連携強化【24】

- ・【附・セ】附属2病院の統合に向けた取組として、令和3年度から2病院を統括する「統括薬剤部長」を配置することとした（R2）。

●医療人材の育成【25・26】

- ・【附・セ】コロナ禍で病院見学等が制限される中、オンライン説明会を複数回開催するなどの工夫を行い、附属2病院ともに令和2年度臨床研修医マッチングにおいて、医科・歯科100%を達成（R2）。
- ・【附】指定機関として特定行為に係る研修を開始し「栄養及び水分管理にかかる薬剤投与関連区分」を開講（R2）。
- ・【セ】管理部門へ医療職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営や運用管理に関する知識の習得を図るなど、人材育成に取り組んだ（H30～）。

●地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備【28】

- ・【附】「急性期の転院」が可能な連携医療機関を7病院から12病院に増加(H30～R2)。
- ・【セ】がん化学療法における薬薬連携の一環としてトレーシングレポートを用いた情報共有と治療への反映を実践し、令和2年度診療報酬改定にて当院の取り組みをモデルとした連携充実加算が新設された(R2)。

●外部認証評価の取得【35】

- ・【セ】特定機能病院以外の病院として、全国で初めて病院機能評価における機能種別「一般病院3」に認定された。特に「救急医療」「手術・麻酔」等において最高のS評価を受けた(R1)。

●医療安全文化の醸成と体制の拡充【37】

- ・【附・セ】毎年度、安全管理対策委員会を12回、リスクマネージャー会議を11回行い、医療安全に関する対策等立案ならびに対策を周知。医療安全に関する研修会は、令和2年度受講率100%だった(H29～)。

②主な課題と今後の取組予定

●労働環境の向上【26】

- ・【附・セ】医師事務補助者の活用によるタスクシフト、医師の労働状況を見直し、労働環境整備を推進する。

●地域連携の促進【28】

- ・【附・セ】オンラインを活用した地域連携研修会の開催や面談を推進し、地域医療関係者との関係構築を進める。

●臨床研究中核病院承認に向けた取組【32】

- ・【附】書面審査及び実地審査への対応。審査期間中も人員要件や能力要件充足のため、必要な支援体制を構築する。

●外部認証評価の取得【35】

- ・【附】病院機能評価における機能種別「一般病院3」の認定に向けた対応(R2～)。

V 法人の経営、VI 自己点検及び評価

自己評価A

①特筆すべき実績

●横浜市と緊密に連携して医学部・附属2病院等再整備事業を推進【46】

- ・(法人)「附属2病院再整備構想の方向性」(H30)、「附属2病院・医学部等再整備構想案」策定(R1)。
- ・(市)「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」策定(R2)。
- ・令和3年度から市と法人両方の委員で構成される会議体を設置するなど、さらに連携して検討する体制を整えた(R2～)。

- 創立 100 周年事業、卒業生連携及び寄附・基金体制拡充による法人の将来の発展に向けた基盤整備 【47・50】
 - ・創立 90 周年記念式典を開催し、「YCU Vision 100」を発表 (H30)。
 - ・100 周年ロゴマーク制定 (H30)、YCU100 募金を創設 (H30) し、大学 Web サイトで周年事業特設サイトを開設・公開 (R2)。
 - ・ファンドレイザーを配置し、法人幹部（理事長、学長、事務局長）が中心となり寄附渉外活動を開始 (R2～)。また、経営の優先課題に沿った非目的指定寄附金の増加・活用に向けた「横浜市立大学基金」を設置 (R3～)。
 - ・創立 90 周年記念式典参加者：850 人 (R2)
 - ・YCU100 募金累計額：126 件 9,720 千円 (R2 年度末)

②主な課題と今後の取組予定

- 個人情報保護を含めたコンプライアンスの推進 【38】
- 法人全体の DX 推進 【45】
- 医学部・附属 2 病院等再整備事業 【46】
- 大学・法人のブランドイメージ強化に向けた取組（スクールカラー明確化、Web サイトリニューアル等）【48】

（3）第 3 期中期計画の達成と第 4 期中期計画の策定に向けて

今回の振り返りのプロセス及び自己評価結果を受け、引き続き教職員一体となり、各項目における実績を踏まえて本学の特長をさらに伸ばしつつ、第 3 期中期計画達成に向けて着実かつ確実に取り組む。

また、振り返りで明確になった課題については、解決に向けて第 3 期中期計画期間残り 2 年間で取り組むとともに、法人のさらなる発展のため、中長期的な視点に立ち、社会の変化への対応と併せて第 4 期中期計画の策定・実施に活かしていく。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価															
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組																		
1 教育に関する目標を達成するための取組																		
(1) 全学的な目標を達成するための取組																		
<p>【1】 これから社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生満足度(カリキュラム評価関連): 80%/年 ◆ 教育改善に係る学生参加人数 : 延べ 100 人/年 	<p>●3ポリシー見直し・次世代カリキュラム構築</p> <p>●新たな学部編成・学部大学院接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0への対応、学問領域横断教育推進のため、データサイエンス学部(H30)及びデータサイエンス研究科(R2)を設置した。 ・国際総合科学部を再編し、国際教養学部・国際商学部・理学部を設置した(H31)。 ・医学研究科看護学専攻博士後期課程を設置した(H30)。 ・データサイエンス学部を中心として、企業・自治体等と連携したPBL(課題解決型学修)を取り入れている。 ・共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」の開講をはじめ、全学的なデータサイエンス教育を推進している。 ・文部科学省「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」に採択され、明治大学、東京理科大学と履修証明プログラム「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」を実施している(H30～)。 ・文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択され、学習者本位の教育の実現に向けてラーニングマネジメントシステム(LMS)導入準備を開始した(R2～)。(一部再掲【3】) ・データサイエンス学部: 志願倍率 約 7.1 倍(H30) ・データサイエンス研究科: 志願倍率 約2倍、社会人入学者 27 人(同研究科総入学者 42 人中)(R2) ・YOKOHAMA D-STEP 修了者: 180 人、文部科学省による中間評価: A(順調である) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した学部・研究科は設置計画に基づいた運営を進め、設置理念の実現を図る。 ・第4期中期計画を見据え、完成年度後の学部将来構想をまとめ、学部・研究科の接続も引き続き推進する。 ・LMS の運用を安定させ、学修者本位の教育を推進する。 ・YOKOHAMA D-STEP は、補助期間が令和4年度まであるため、引き続き内容充実に取り組む。 ・新型コロナへの対応として、演習、語学科目等において対面授業を再開しつつ、大人数講義(50 人以上を基本とするが、科目内容に応じて基準を定める)についてはオンラインによる遠隔授業を活用するなど、安全確保と教育効果の両立を図る。 	S															
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> <tr> <td>満足度(%)</td><td>80.1</td><td>84.0</td><td>81.0</td><td>86.9</td></tr> <tr> <td>参加人数(人)</td><td>61</td><td>43</td><td>58</td><td>143</td></tr> </table>				主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	参加人数(人)	61	43	58	143
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9														
参加人数(人)	61	43	58	143														

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>●その他(新型コロナウイルス感染症対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)拡大の影響を踏まえ、前期はオンライン授業を実施し、後期以降は年次や科目内容に配慮しながら対面と併用で授業を実施した(R2)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により、教育改善に係る活動への学生参加が制限されているため、オンラインによるFD研修や意見交換等の代替措置を活用していく。 											
<p>【2】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆就職希望者における就職率 :100%/年</p>	<p>●キャリア支援センター強化・属性に応じたキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を持ったグローバルリーダーの育成を目的として、大学独自で開拓する海外インターンシップ受入先を拡大した(H29～)。 ・理系に特化したキャリアパスのポイントを伝えるガイダンスや研究者との交流イベント等を実施し、理系学生の進路選択に必要な情報を提供している。 ・文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択され、留学生に特化したキャリア教育プログラムとして共通教養「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を新設し、日本人学生と留学生との学び合いの場を創設した(H29～)。(一部再掲【6】) ・海外インターンシップ受入先: 5か所→14か所(R1) ・海外インターンシップ派遣学生数: 25人 ※過去最高(R1) ・「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」受講者累計(R1～R2): 留学生 30人、日本人学生 23人 <p>●学部生・共通教養のキャリア教育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際総合科学部再編及び学生のニーズを踏まえて共通教養「キャリア形成実習(キャリアデザイン)」を年間通じて開講し、履修者が増加した。 ・学生が自身のキャリア形成を段階的に学修することを目的として、共通教養「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。(一部再掲【6】) ・キャリア形成実習履修者累計(H29～R2): 382人 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第2クオーターにおける海外インターンシップについて、参加学生数増加に向けてオンラインプログラム提供団体を開拓した。 ・海外インターンシップサポート型(プログラム提供団体のサポートを通じて実施)プログラム応募者: 6人 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における社会情勢を注視し、学生が必要とするオンライン就職活動のノウハウを蓄積してオンライン型と対面型を共存させた就職支援の充実を図る。 ・志望業界別のみならず起業志向、フリーランス志向等、学生の多様なキャリア選択に対応する支援を行う。 ・「留学生就職促進プログラム」において、留学生と日本人学生が多様な価値観を認め合いながら協働し、学び合うプログラムを展開する。 	A										
	<table border="1"> <tr> <td>主な指標</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31/R1</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>就職率(%)</td><td>98.9</td><td>99.3</td><td>99.0</td><td>97.4</td></tr> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	就職率(%)	98.9	99.3	99.0	97.4		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
就職率(%)	98.9	99.3	99.0	97.4									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価															
<p>【3】教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数:75%/年、2回/年</p>	<p>●学術院の機能見直し・領域横断的な教育体制確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長室を設置し、学長のトップマネジメントによる教学マネジメントの推進体制を整備した。 ・国際総合科学群、医学群において学群長をトップとして議論・情報共有することで学部・研究科の枠を超えた連携のもと運営を進めた。 ・領域横断的な取組として、データサイエンスー医、医ー理、医ー経、医ー文等の連携を推進した。 ・コロナ禍における、学長トップの「新型コロナウイルス感染症にかかる授業等方針策定会議」の立ち上げ及びスピード感を持って学修環境整備の意思決定を進めた。 <p>●FD・SD 推進(教職協働による教育の質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学群として、学部・研究科を横断する FD・SD 研修会を実施し、分野に関わらず全学的な教育の質向上を図った。 ・テーマには、機関別認証評価、医学教育分野別評価による指摘事項を踏まえたものや、コロナ禍における対応、SDGs、研究不正等、大学としての喫緊の課題を取り入れて実施した。 ・多忙な医師も受講しやすいオンライン・オンデマンドの研修会を増やし、受講率増加につなげた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FD(%)</td><td>80.3</td><td>82.7</td><td>89.1</td><td>93.0</td></tr> <tr> <td>SD(%・回)</td><td>34.2/2回</td><td>88.7/2回</td><td>59.0/2回</td><td>44.0/4回</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	FD(%)	80.3	82.7	89.1	93.0	SD(%・回)	34.2/2回	88.7/2回	59.0/2回	44.0/4回	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナへの教育・研究面における対応は、引き続き学長をトップとした全学的な体制で進める。 ・領域横断型の連携を引き続き推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修は引き続きオンライン開催を拡大していく。 ・学生満足度の指標となっているカリキュラム評価アンケートについて、令和3年度にデータサイエンス学部が、令和4年度には国際教養学部、国際商学部、理学部がそれぞれ学部設置後初めての実施となるため、アンケート項目を検討する。 	S
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
FD(%)	80.3	82.7	89.1	93.0														
SD(%・回)	34.2/2回	88.7/2回	59.0/2回	44.0/4回														
	<p>●業務の ICT 化・IR⁴充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択(R2)され、LMS の導入に係る準備を開始した。(一部再掲【1】) ・国際総合科学群、医学群それぞれにIR推進体制を整備し、教育・研究に関する IR 活動を実施し、解析結果を教育研究活動改善につなげた。 ・国際総合科学群 IR では、①入学時から卒業時までのデータ分析、②認証評価に向けた対応として「各授業の内容が授与する学位にふさわ 	<ul style="list-style-type: none"> ・教学 IR における「学修成果の可視化」の取組と令和3年度導入予定の LMS を連動させ、学生が LMS から自身の学修成果を確認可能とし、ポートフォリオ機能を持たせたシステム構築を進める。 																

⁴ IR

「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>しい水準になっていること」、「成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることの組織的確認」、「学修成果の可視化」について分析している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学群 IR では、①入学、CBT⁵・OSCE⁶、国家試験各時点の相関分析、②地域医療枠と一般枠における入学者の状況、③医師派遣への対応状況について確認し、コロナ禍以降は遠隔授業による理解度の調査・分析を行い、授業の改善に活用している。 <p>●学術情報・利用環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次や科目分野に応じて内容をカスタマイズしたガイド、各種データベース講習会(コロナ禍においてはオンラインで実施)を開催している。 ・所蔵する貴重書を活用し、授業連携や館内展示を行った。 ・寄附金等を活用し、ラーニングコモンズや飲食スペース等利用者のニーズに合わせたスペースを整備したほか、集中して学修・研究に取り組むことができるよう、一部閲覧席にパーテーションを設置した。 ・電子資料選定に係る基準を策定し、費用対効果の低い資料を受益者負担とする方向性を確定した。 ・コロナ禍において、自宅での学修・研究支援を目的に、学術情報センターでの各種非来館型サービス、電子ブックの拡充を行った。 ・電子資料契約数：電子ジャーナル 22,733 タイトル、データベース 22 タイトル(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子資料については、費用対効果等を考慮しながら一部タイトルの削減を図っているが、大幅なタイトル減少には至っていない。限られた予算を効率的に活用できるよう、選定方法の見直しを継続して実施する。 ・利用者の情報リテラシー向上のための取組については、コロナ禍において実施したオンラインガイドやレファレンス等をさらに発展させ、ハイブリッド授業に対応した教育・学修支援を展開する。 ・コロナ禍における学術情報センター開館については、感染拡大状況を踏まえ、大学の方針及び文部科学省や日本図書館協会等が作成するガイドラインに基づき慎重に判断していく。 	

⁵ CBT

「Computer Based Testing」の略称。医学部共用試験で、診療参加型臨床実習に不可欠な医療知識が試される試験。

⁶ OSCE

「Objective Structured Clinical Examination」の略称。医学部共用試験で、診療参加型臨床実習前に身に付けておかなければならぬ技能や態度が試される試験。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆志願者総数:4,000 人</p>	<p>●アドミッションポリシー見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際総合科学部再編に際し、アドミッションポリシーの見直しを実施した(H29)。 ・国際総合科学部再編により、学部別の求める学生像、望ましい資質、大学入学後の専攻分野との関連性が明確になった。 <p>●入試改革・多面的総合的な入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜における出願資格において、英語資格の見直しを行った。 ・特別公募制学校推薦型選抜(医学科)及び国際バカロレア特別選抜(医学科、看護学科)を導入した。 ・令和3年度入試より「志願理由書・自己記述書」を出願書類に追加し、主体性評価に向けた準備を進めた。 ・特別公募制学校推薦型選抜入学者は、成績・人物共に優秀な傾向がみられる。 <p>●志願者・入学者分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学合格者及び入学者の大学入試センター試験(大学入学共通テスト)得点率は高い水準を維持し、優秀な学生を確保できている。 ・入学時のプラクティカルイングリッシュ(PE)合格率は上昇を続けており、令和2年度入学者は49%となっている。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web出願を導入し、志願者の利便性向上に寄与した(R2)。 ・オープンキャンパスや大学院入試説明会のオンライン実施、総合型選抜における海外在住者を対象としたオンライン面接を実施し、志願者への情報提供、受験の機会を確保した。 ・大学院入試で多くの研究科で要件としている英語資格試験の実施中止への対応として、本学を会場としたTOEIC-IPを実施し、出願の機会を確保した。 ・オンライン面接受験者: 3人、うち入学者1人(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度入試が新学習指導要領で初めての入試となるため、文部科学省より令和3年夏頃に通知予定の「大学入学者選抜実施要項」に基づいてアドミッションポリシーの見直しを行い、令和4年度中に新しいアドミッションポリシー・選抜方法等を予告する。 <ul style="list-style-type: none"> ・上述の「大学入学者選抜実施要項」に基づき、検討を開始する。 ・新学習指導要領に対応した、令和7年度大学入学共通テストに新規追加される教科「情報」について、本学の指定教科の有無及び配点等を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・入試成績と入学後の成績等をひも付けて分析し、引き続き優秀な学生の確保につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における新たな広報活動として、双方向性をもったオンラインでの広報活動を検討し、安全で効果的な広報活動を進める。 	A										
	<table border="1"> <tr> <td>主な指標</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31/R1</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>志願者数(人)</td><td>3,662</td><td>3,614</td><td>3,000</td><td>3,158</td></tr> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	志願者数(人)	3,662	3,614	3,000	3,158		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
志願者数(人)	3,662	3,614	3,000	3,158									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組			
【5】文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。	<p>●データサイエンス学部新設・国際総合科学部再編</p> <ul style="list-style-type: none"> データサイエンス学部では、適正にカリキュラムを運用した。3年次の演習科目については、前期に2つのゼミに仮配属後、後期に本配属とするなどの学部独自の取組を実施したほか、授業内容見直しに向けた情報収集、検討を行った。 国際総合科学部再編に伴い、国際教養学部、国際商学部及び理学部を開設した。再編後は国際総合科学群の学部として①会議体の合同開催、②専門科目の相互乗り入れ(全学開放科目の設置)、③FD・SD研修の相互開放等について連携を進めた。 <p>●柔軟な教育プログラム実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の領域横断型教育プログラム5つ(H29～)に加え、リーダーシップ開発プログラムを新設(R2)し、企業と連携した課題解決型授業(PBL)を取り入れた授業を実施した。また、企業と連携して「インターンシップ実習」を開講した。 理数マスタープログラムにおいては、7人の学生が「サイエンス・インカレ」の書類審査を通過し、口頭発表・ポスター発表を行った(H29)。学生のプログラムへの取組意識が高まり、「第8回サイエンス・インカレ」審査員特別賞受賞にもつながった。 起業家育成プログラムについては、神奈川県主催の「ビジネスプランコンテスト」に毎年出場し、起業家支援財団賞を受賞するなどの具体的な成果を出している(H29～)。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> データサイエンス学部3年次対象のPBLについて、コロナ禍により実習先企業からの内容の変更や受入れ中止等の申入れを受け、希望者のみの実施とともにオンラインを活用した(R2)。 国際教養学部・国際商学部・理学部では、2年次第2クオーター期間に海外派遣プログラムを準備していたが、新型コロナにより中止・延期となった。その代替として、夏季休業期間を利用したオンラインによる語学研修、ボランティアを実施した(R2)。 	(・【1】の「見通し・課題」の欄をご覧ください)	A
【主な指標】 ◆学生満足度<カリキュラム評価関連>(再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人		<ul style="list-style-type: none"> 各プログラムについて、教職員で連携してより一層の参加促進を図る。令和3年度は、オンラインによる参加説明会を実施する。 起業家育成プログラムでは、引き続き神奈川県と協働して授業運営を進める。 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度(%)</td><td>80.1</td><td>84.0</td><td>81.0</td><td>86.9</td></tr> <tr> <td>領域横断(人)</td><td>903</td><td>1,177</td><td>1,520</td><td>1,696</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	領域横断(人)	903	1,177	1,520	1,696		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9														
領域横断(人)	903	1,177	1,520	1,696														
【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるためにキャリア形成科目の充実を図る。	<p>●アクティブラーニング等教育の質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング実施科目の明示化を実現し、アクティブラーニングについて学生により一層わかりやすく周知した。教員のシラバスへの記入率向上の取組として、「授業形態を3類型に分類」、「シラバスへの独立項目の追加」、「変更に伴うシラバス作成要領の改訂」を実施し、意識向上及び浸透を進めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AL導入率(%)</td><td>46.6</td><td>92.1</td><td>88.6</td><td>88.6</td></tr> </tbody> </table> <p>●情報カリキュラム充実・倫理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」を新設し、全学的なデータサイエンス教育を実施している。 ・情報科目については、共通教養会議での議論をもとにワーキンググループを立ち上げ、入学前教育の改善に取り組んでいる。 <p>●キャリア形成科目充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教養科目「キャリア形成実習(キャリアデザイン)」、「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」、「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を新設した(一部再掲【2】)。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育について、学生の様々なニーズに対応した APE⁷クラスの設置を積極的に行った。また、留学準備の学生向け、各学部の専門性に即した内容等のより実践的なクラスを設置し、英語力向上につなげた。 	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	AL導入率(%)	46.6	92.1	88.6	88.6	<ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD 推進委員会を中心に、アクティブラーニングの質向上に向けた検討を行う。 	A					
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
AL導入率(%)	46.6	92.1	88.6	88.6														
【主な指標】 ◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80%		<ul style="list-style-type: none"> ・情報科目については、ワーキンググループを中心に科目内容の見直しに取り組む。 																
		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「キャリア形成実習」を通じて、インターンシップ参加の意義について理解を深め、社会で求められる知識やスキルを修得し、低学年から海外インターンシップへチャレンジできるよう支援する。 																

⁷ APE

「Advanced Practical English」の略称で、英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL-ITP500点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	・各学部の特性等に応じた英語科目の必修化、進級要件の引き上げ、科目内容の充実等を着実に進めた。												
【7】グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。 【主な指標】 ◆日本医学教育評価機構による評価 :「認定」	<p>●医学教育の質の向上 ・日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価において認定された(H30～)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td><td>-</td><td>認定</td><td>→</td><td>→</td></tr> </tbody> </table> <p>●リサーチマインドをもった医療人・基礎・臨床研究を志す学生養成 ・医学科4年次におけるリサーチクラークシップにおいて、海外派遣や医理連携の枠組みによる理学部研究室での学生受け入れを開始した。</p> <p>●行政との連携・地域ニーズに応える機能充実 ・横浜市医療局をはじめ、行政機関と連携して市民医療講座を共催し、市民の健康管理への意識を醸成している。 ・地域の関連病院等への医師派遣数: 1,759 人(H29)→1,866 人(R2)</p> <p>●病院等との連携・市内医療機関で活躍できる看護職員育成 ・看護学科と看護キャリア開発支援センター及び附属2病院との連携により、附属2病院への就職数・割合が確実に向上している。 ・神奈川県との連携による指導者育成のための「実習指導者講習会」を継続的に実施し、附属2病院を含めた市内医療機関への要望に応えている。 ・市内病院への就職率: 86.7% (うち附属2病院 72.7%) (R2) ・実習指導者講習会: 定員 40 人のところ、47 人受入れ (R2)</p> <p>●その他(新型コロナ対応等) ・講義・実習施設の改修工事を行い、グループワークや自習、国家試験対策学修の場所を確保した(R2)。 ・コロナ禍において、感染状況を踏まえつつ、教育の質を維持・向上する取り組みを進めた。</p>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	評価	-	認定	→	→	<p>・日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。</p> <p>・リサーチクラークシップを中心に、診療面のみならず研究面でも国際標準を踏まえた医療人材が養成できるよう、コアカリキュラムに準拠した医学教育を進める。</p> <p>・地域医療貢献の観点を踏まえるとともに、市民向けの医療講座を展開する。</p> <p>・引き続き、附属2病院及び横浜市、神奈川県への看護人材供給を図るとともに、キャリアアップ支援の役割を担う。</p>	A
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
評価	-	認定	→	→									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組			
<p>【8】領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆社会人学生数(医学研究科を除く) :100人</p>	<p>●領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択され、全研究科博士(後期)課程における「データ思考」に基づいたイノベティブ人材育成とキャリアパス支援の実現に向けて準備を開始した(R2)。 全研究科間で関連の深い科目の相互履修を可能にし、各研究科の特長を活かした学修のための制度整備を進めた。 医理連携における課題解決や情報共有を目的とした「医理連携協議会」を設置(R2)するとともに、相互のセミナー開催等、生命医科学研究科と医学研究科の交流を推進した。 <p>●各研究科の特徴を活かした研究推進及び人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市社会文化研究科:基礎学力向上及び講座の多様化を図るため、カリキュラム見直しを行った。SDGs 教育プログラム、リベラルアーツプログラム、英語で学ぶ科目の拡充、実践系プログラムとしてのサステナブル・ソサエティプログラム等を検討、試行を計画した。 国際マネジメント研究科:博士前期課程では英語による科目のみで修了可能なカリキュラムの整備を行った。研究生を対象にオンラインで授業を公開し、留学生受入れの体制を整えた。 生命ナノシステム研究科:研究指導体制整備のため、部門制を採用した。英語による科目を増設し、外部期間から外国人研究者を招へいする等、英語教育の質の担保・向上を行った。「さくらサイエンスプログラム」、サイエンス・サマープログラム等、海外の学生との交流を通じた研鑽の機会も積極的に提供している。 生命医科学研究科:外部研究機関との連携強化、HPC⁸による生体分子シミュレーション等、生命科学分野の教育研究の充実に取り組んだ。 データサイエンス研究科:研究科科目の一部を D-STEP と合同で実施し、研究科学生が履修証明プログラムも受講できる体制を整備した。協定を締結した他大学との単位互換制度を開始し、連携を積極的に行つた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」について、適切な対象者選考と研究支援、支援企業との連携を図る。 同事業を活用した研究科間の横断型研究を推進するため、科目履修等に係る整備を進める。 文部科学省補助事業も活用し、医一経、医データサイエンスといった領域横断連携を推進する。 「医理連携協議会」を通じて、引き続き医理連携に関する情報共有を行い、課題解決を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 都市社会文化研究科:SDGs 関連をはじめとしたプログラムの拡充・整備を進め、参加・修了者の増加を図る。 国際マネジメント研究科:英語で行われる科目をさらに拡充し、国費留学生や JICA プログラム学生の受入れを継続的に行う。 生命ナノシステム研究科、生命医科学研究科:連携大学院との教育面、研究面での連携をさらに促進する。 データサイエンス研究科:完成年度後に向けて適宜カリキュラムの見直しを行うとともに、ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程設置準備を進める。 	A

⁸ HPC

「High Performance Computing」(研究分野)の略称

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 留学生受入:国際マネジメント研究科4人(ABE⁹)、生命ナノシステム科学研究科3人(PEACE¹⁰2人、ABE1人)(H29～R2) ・国費留学生受入:都市社会文化研究科3人、生命ナノシステム科学研究科1人(H29～R2) ・さくらサイエンスプログラム:6件採択(うち1件は新型コロナの影響で延期) (H29～R2) ・HPC を用いた大型研究プロジェクト(文部科学省「ポスト「京」重点課題」、AMED 「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」、新学術領域「発動分子科学」)採択 <p>●学部と連携した教育・社会人教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市社会文化研究科:社会人向けの履修モデルを履修案内に記載し、社会人に配慮した時間割ルールを設け環境整備を行った。オンライン授業も積極的に活用し、さらなる社会人学生獲得に向けて広報活動を行った。 ・国際マネジメント研究科:社会人大学院プログラム(ソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム:SIMBA)を導入し、同プログラム履修を想定した社会人入試枠を設定した。医学研究科と連携して実施している「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」履修証明プログラム修了者が学修した科目をSIMBAプログラムに読み替え、かつ1年で博士前期課程修了可能とするプログラムを実施した。 ・生命ナノシステム科学研究科:大学院科目早期履修制度、理数マスタープログラム等を通じて学部との接続教育を継続的に実施し、毎年度一定数の学生が同研究科に進学している。社会人学生を対象に博士後期課程早期(1年)修了制度を導入し、1人が学位申請を行った。 ・生命医科学研究科:連携大学院を通じた教育を充実した。(博士前期課程修了者の約30%は連携大学院研究室に所属) ・データサイエンス研究科:令和2年度に設置し、予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス専攻」は国内初の設置となった。みなとみらいサテライトキャンパスを活用し、社会人学生の履 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、学部教育との接続も踏まえた将来構想の骨子をまとめる。 ・みなとみらいサテライトキャンパス、オンラインを活用した授業展開を行い、引き続き社会人学生が履修しやすい環境を整備する。 ・生命ナノシステム科学研究科:社会人学生を対象とした博士後期課程早期修了制度について、引き続き周知を図る。 	

⁹ ABE

アフリカの産業人材育成と日本企業のアフリカビジネスをサポートする「水先案内人」の育成を目的として、アフリカの若者を日本に招き、日本の大学での修士号取得と、日本企業などでのインターンシップの機会を提供するプログラム。

¹⁰ PEACE

アフガニスタン国 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト。Project for the Promotion and Enhancement of the Afghan Capacity for Effective Development

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>修に配慮した学修環境を整備した。令和3年度以降のデータサイエンス学部生の卒業を見据え、大学院科目早期履修制度を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程前期課程における本学出身者の占める割合(医学研究科を除く):54.8% (H29～R2入学者) データサイエンス研究科設置等による社会人入学者の増加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会人(人)</td><td>23</td><td>23</td><td>19</td><td>43</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	社会人(人)	23	23	19	43		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
社会人(人)	23	23	19	43									
<p>【9】医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職員を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆連携機関等との交流数の割合: 70% (医科学専攻及び看護学専攻の連携機関総数のうち、実際に交流があった機関数の割合)</p>	<p>●医学分野の優れた研究成果の導出、学内外の機関等と連携した研究者、研究医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「多様なニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン」、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」及び「基礎研究医養成活性化プログラム」を通じて、学内外の医療人材育成に貢献した。 <p>●多様化する地域ニーズに対応した優秀な看護職員養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護キャリア開発支援センターと連携して「特定行為研修¹¹」を開始した(R2)。 看護学専攻博士前期課程に「助産学分野」を設置した(R3～)。 <p>●看護学専攻博士後期課程設置、高い知識と能力を備えた看護人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程において最初の修了生が出る時期に合わせ、学位審査等について十分な検討を重ね、実際の対応・体制について過不足なく整備を行った。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対策として、対面で行ってきたセミナー・講義を遠隔で実施できる体制を整備した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流割合(%)</td><td>71</td><td>73</td><td>87</td><td>67</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	交流割合(%)	71	73	87	67	<ul style="list-style-type: none"> 左記文部科学省事業を適正に実施するとともに、文部科学省からの補助期間終了後の運営について方向性を固める。 <ul style="list-style-type: none"> 「特定行為研修」は、運営・管理体制を適宜見直しながら継続する。 看護学専攻博士前期課程に設置した「助産学分野」を適切に運用する。 <ul style="list-style-type: none"> 看護学専攻博士後期課程における修了者輩出に向け、引き続き学位審査体制を整備する。 	A
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
交流割合(%)	71	73	87	67									

¹¹ 特定行為研修

医師や歯科医師の判断を待たずに、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組			
【10】優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。	<p>●経済的支援、学修環境整備、健康面サポート、地域貢献活動支援、課外活動環境整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の高等教育修学支援新制度に加え、YCU 給付型奨学金(授業料减免/高等教育修学支援新制度の対象外学生である大学院生等対象)により本学独自の支援制度を整備した(R1)。 ・学生生活アンケートの結果に基づき、学内環境の改善を進めた。 ・健康診断時の心身のスクリーニング、キャンパス相談での健康課題への早期介入を実施した。 ・感染予防の啓発と感染症発生時の保健指導を実施した。 ・障害のある学生への支援計画の作成と合理的配慮を実施した。 ・空調の稼働時期変更、Wi-Fi アンテナ増設(H29～R2)。 ・YCU スクエア1階総合事務室のサイン改良(H30)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種経済的支援制度を学生にわかりやすく周知し、必要としている学生に確実に支援が行き届くよう取り組む。 	A
	<p>●モラル意識醸成・社会性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度実施する新入生オリエンテーション等において、SNS 活用に関するルールなど学生のモラル意識の向上に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション等を活用し、引き続きモラル意識向上について発信していく。 	
	<p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YCU 給付型奨学金について、新型コロナの影響による家計急変も踏まえ、追加審査(ランクアップ)を実施した。 ・「特別災害支援制度」を創設して一時金を支給するとともに、学生への相談窓口を併せて設置し、経済的に困窮する学生を支援した。 ・アルバイトの収入減等により、生活が厳しい学生を対象とした「食の支援」をフードバンクかながわ、金沢区社会福祉協議会等と連携して実施した。 <コロナ禍における経済支援制度の適用実績等(R2)> ・YCU 給付型奨学金の追加審査件数: 対象学生 37 人、申請5人、判定変更1人 ・特別災害支援制度一時金支給者数: 5万円 × 357 人 ・新型コロナ感染拡大防止策として、教室への網戸や飛沫防止パネル等の設置、福浦キャンパス講義・実習室改修工事及び全登校者の検温等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における課外活動ガイドラインの適切な運用及び学生への順守徹底を図り、学生の安全と大学生活の充実の両面を支援する。 ・学生定期健康診断の Web 問診、オンラインでのキャンパス相談を継続する。 ・フードバンクかながわ、金沢区社会福祉協議会等と連携し、継続的な「食の支援」により、生活が厳しい学生を支援する。 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組			
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組			
【11】本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランセレーショナルリサーチ)を促進する。	<p>●本学の強みや今後期待される研究分野における世界水準の研究成果創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界初の発見等を通じて、Science 誌等の著名な国際学術誌(総合誌)に掲載された。(高橋琢哉教授、武部貴則特別教授等) ・文部科学大臣表彰科学技術賞受賞(谷口特別契約教授(H31)、松本教授、高橋琢哉教授(R3)) ・文部科学大臣表彰若手科学者賞(丸山大輔助教、武部貴則特別教授(H29)) ・国際学術論文数(H27 年度比)：61%増 723 報(H27)→1,166 報(R2) ・TOP10%論文数(H27 年度比)：72%増 約 79 報(H27)→約 136 報(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究費の安定的確保とさらなる獲得拡大、論文数の増を図れるよう、引き続き、学長裁量事業「戦略的研究推進事業」、国際学術誌への論文投稿料等支援制度予算を戦略的・集中的に配分し、研究者を支援する。 ・引き続き学内外の多様な連携による研究活動を展開する。 	S
【主な指標】 ◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27 年度実績比)	<p>●産学連携の促進や学内研究者の連携強化、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期戦略的研究推進事業支援(H28～H30) ・第4期戦略的研究推進事業支援(R1～R2)24 テーマを支援 ・第5期戦略的研究推進事業として 32 テーマを支援決定(支援期間は R3～R5) ・第3期戦略的研究推進事業による支援者の実績(H29～H30 累計) 論文(277 報)、外部研究費獲得額(約 22 億円以上) ・第4期戦略的研究推進事業による支援者の実績(R1～R2 累計) 論文(535 報)、外部研究費獲得額(約 23.5 億円以上) ・第4期戦略的研究推進事業で支援している研究者が有する新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に対する抗体検出技術が日本医療研究開発機構(AMED)の大型事業に採択されるとともに、同技術を用いた COVID-19 回復者の検査データを解析した抗体保有に関する調査研究は、日本の感染症対策にも大きく貢献するなど社会的インパクトの大きい結果創出となった。多くのメディアにも取り上げられ、横浜市立大学の名を世界中に発信することができた。また、複数企業との共同研究を進め、SARS-CoV-2 検査技術の開発を行い、薬事承認された体外診断薬として抗原検査キットを販売する等の成果につながった。 		

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>●先端医科学研究センターを中心とした橋渡し研究の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に採択された文部科学省「イノベーションシステム整備事業」(~H29 年度)により、トランスレーショナルリサーチが促進され、具体的な成果として、リハビリテーション促進薬の治験開始(R1)や卵巣明細胞がんの診断薬の実用化(R2)に至った。 文部科学省「イノベーションシステム整備事業」については、事業終了後の平成 30 年度評価で「S」評価を受けた。 先端医科学研究センターが文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に認定された。(H30~R5) <p>■共同利用件数(R1より開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> R1: 3件(学内3件) R2: 3件(学内2件、学外1件) <p>■共同拠点共同研究採択数(H30より開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> H30: 8件 R1: 9件 R2: 9件 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数(件) (%)</td> <td>738 +2.1</td> <td>777 +7.5</td> <td>905 +25.2</td> <td>1,166 +61.3</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	論文数(件) (%)	738 +2.1	777 +7.5	905 +25.2	1,166 +61.3	<ul style="list-style-type: none"> 先端医科学研究センターのあり方など、医学部・附属2病院等再整備事業などを踏まえた議論をしていく。また、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)戦略相談室(準備中)と連携し、研究者への丁寧な支援を行い、トランスレーショナルリサーチの推進とさらなる成果創出を目指す。 	
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
論文数(件) (%)	738 +2.1	777 +7.5	905 +25.2	1,166 +61.3									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
<p>【12】科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>●「学術的研究推進事業」の推進・若手研究者育成や女性研究者躍進のための支援充実</p> <p>○H28～H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手・女性研究者支援:15人(若手40歳未満、女性は制限なし) ・産学連携プロジェクト:3人(本学専任教員) <p>○H31(R1) 研究奨励プロジェクト、学術的研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリA(若手支援型):8人 ・カテゴリB:(科研費大型種目):8人 ・学部再編PJ:6プロジェクト ・若手科研費支援PJ:12人 <p>○R2 学術的研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費支援(若手):10人 ・科研費支援(大型):7人 ・若手研究者支援PJ(新プロジェクト):14人(国際総合科学群7人、医学群7人) <p>●学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化、学内ベンチャー支援、企業等とのマッチング等の学外共同研究の促進</p> <p>○大学発ベンチャー創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程や支援制度の整備を行い、令和2年度現在3社認定(平成27年度時点1社) ・市大発ベンチャーを3社創出した。 ・科学技術振興機構(JST)「社会還元加速プログラム(SCORE)大学推進型」に採択された(R2)。 ・市大発ベンチャー1社が内閣府「スタートアップ・エコシステム拠点形成推進事業(アクセラレーションプログラム)」参加企業に選ばれたほか、総額約1.5億円の資金調達に成功し、ICUの重症患者管理システムの開発が加速化された。 <p>○共同研究活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究制度の発展形として新たに「共同研究室・共同研究講座」の仕組みを整備(H30)し、これまでに3件の共同研究室が設置された(1件は企業内、2件は学内)。 ・本学初となるクラウドファンディングを行い、当初目標金額600万円のところ、1,239万円の実績を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、若手・女性研究者向け支援に取り組み、大学の基礎的研究力の向上を図りながら、科学研究費補助金や共同・受託研究の件数増を目指す。 <p>•SCORE事業により市内4大学と連携しながら、引き続き、大学発ベンチャー創出支援策をさらに強化し、さらなるベンチャー創出を目指す。</p>	A

中期計画	主な実績と成果					見通し・課題	自己評価						
	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2								
	科研費(件) (%)	491 +7.9	494 +8.6	508 +11.6	543 +19.3								
	共同受託(件) (%)	305 +9.3	325 +16.5	348 +24.7	395 +41.6								
<p>【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆先進医療申請件数(がん関連) :6 件/6 年間累計</p>	<p>●「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた先進的な治療につながるがん研究、市民への研究成果の還元</p> <p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連の先進医療に届出を行い受理された。 <ul style="list-style-type: none"> ①内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下広汎子宮全摘術 (H29.7.1) ②腹腔鏡下広汎子宮全摘術(H29.11.1) ③マルチプレックス遺伝子パネル検査悪性腫瘍(H30.10.1) ④ニボルマブ静脈内投与及びドセタキセル静脈内投与の併用療法 (H31.2.1) ⑤膀胱に対するS-1 内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法(R2.3.31) <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先進医療(件)</td><td>2 (累計 2)</td><td>2 (累計 4)</td><td>1 (累計 5)</td><td>0 (累計 5)</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	先進医療(件)	2 (累計 2)	2 (累計 4)	1 (累計 5)	0 (累計 5)	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に受理された先進医療の症例数を増加するためリクルート方法を検討していく。 	A
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
先進医療(件)	2 (累計 2)	2 (累計 4)	1 (累計 5)	0 (累計 5)									
<h2>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組</h2> <p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的かつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>●専門人材の配置による研究支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAを2人から3人に増員した(H30～)。 ・知財専門職を採用・配置(H29)した。また、知財セミナーなどを教職員向けに実施した。さらに、知財専門職と総合職とが協働することにより、これまで以上に企業との契約交渉力の強化を図るとともに、総合職の育成にもつなげた。 ・产学連携専門職を採用・配置(H30)した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の育成を含め、研究支援体制のあり方について議論を行い、さらなる充実・強化を図っていく。 											

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
<p>【主な指標】</p> <p>◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比)</p>	<p>●知的財産管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財専門職を採用・配置(H29)した。 ・研究・産学連携推進センターを設置(H31)し、研究推進体制及び研究リスクマネジメント体制の強化を図った。 ・規程等の改正を行い、利益相反マネジメントの強化を図った(H31)。 ・安全輸出管理規程を策定し、本格的な輸出管理マネジメント開始した(R1)。 ・「研究データ管理実施指針」を制定(R1)するとともに、学部・研究科の具体的な運用ルールを策定(R2)した。 ・知財収入が 119,658 千円となり、全国大学特許収入額で 7 位となった。(H30) <p>●共用研究施設や共用研究機器の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用機器管理システムを導入(H30)し、機器の共用化と効率的な運用を進めた。 ・共用機器数の推移 ■共同利用件数(R1年度より開始) <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度：3件(学内3件) ・R2年度：3件(学内2件、学外1件) ■共同拠点共同研究採択数(H30年度より開始) <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度：8件 ・R1年度：9件 ・R2年度：9件 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標実績</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同受託(件) (%)</td> <td>305 +9.3</td> <td>325 +16.5</td> <td>348 +24.7</td> <td>395 +41.6</td> </tr> </tbody> </table>	指標実績	H29	H30	H31/R1	R2	共同受託(件) (%)	305 +9.3	325 +16.5	348 +24.7	395 +41.6	<p>・さらに学内の機器共用化を推進していくとともに、全学的な見える化・リモート化を進めていく。</p>	
指標実績	H29	H30	H31/R1	R2									
共同受託(件) (%)	305 +9.3	325 +16.5	348 +24.7	395 +41.6									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価															
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組																		
<p>【15】地域志向の教育プログラムを推進とともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆ボランティア派遣数 :1,650人/6年間累計</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域志向の教育プログラム推進等、地域の課題解決につながる教育での取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域に関する学修や地域の課題を発見し、解決策を考える「地域志向科目」を全学部生向けに必修科目として開講した。 履修者数:金沢八景キャンパス 延べ 7,944人、福浦キャンパス 延べ 1,893人(H29～R2) ・文部科学省「地(知)の拠点整備事業」への取組みとして平成26年度に開始した「地域実践プログラム」を引き続き実施した。 参加者数:延べ 98人(H29～R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域志向科目の見直しを行うとともに、科目内容の充実を図っていく。 	A															
	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア支援室を通じた学生ボランティア活動支援、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア支援室による独自プログラム(「ボラツアーア」、「ボランティア実践講座」等)を実施し、派遣者数の増加につなげた。 ・横浜市(東京オリンピックプレキャンプ)をはじめ、外務省(TICAD7)、スコットランド大使館(ラグビーワールドカップ関係)等、各種大規模イベントでは、学生の意欲も多くの参加があり、横浜市大ならではのボランティア機会の創設、また横浜市の事業へも貢献した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣数(人)</td><td>443</td><td>490</td><td>572</td><td>157</td></tr> <tr> <td>累積</td><td>443</td><td>累積 933</td><td>累積 1,505</td><td>累計 1,659</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	派遣数(人)	443	490	572	157	累積	443	累積 933	累積 1,505	累計 1,659	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、学生の安全を最優先にしつつ、ボランティアの必要性が高い活動への積極的な参加を促し、登録者及び派遣学生の増加を図る。 ・感染防止策を講じた活動を推進し、きめ細かい支援を行う。また、運営する学生スタッフを企画段階から参加させることにより、意欲や自主性を高め人材育成につなげる。 	
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
派遣数(人)	443	490	572	157														
累積	443	累積 933	累積 1,505	累計 1,659														
	<ul style="list-style-type: none"> ●その他(新型コロナ対応等) <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によるアルバイトの収入減等により、生活が厳しい学生を対象とした「食の支援」をフードバンクかながわ、金沢区社会福祉協議会等と連携して実施し、学生 150 人を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクかながわ、金沢区社会福祉協議会等と連携し、継続的に「食の支援」を実施し、生活が厳しい学生を支援する。 																

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45件/6年間累計</p>	<p>●教員の研究シーズを活かした横浜市のシンクタンク機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員地域貢献活動支援事業のメニューに政策課題アドバイザー型を設置して横浜市行政との連携取組を「見える化」した。 ・横浜市のシンクタンク機能の強化を目的として、地域貢献コーディネーターを配置し、学内資源の発掘及び学外需要とのマッチング機能を強化した。 ・臨床法医学センターを設置(R1)し、公立大学の法医学教室として横浜市の行政機関と連携し、特に虐待を受けた児童の生体鑑定に積極的に取り組んだ。その対応件数は県内最大規模であり、児童相談所等との緊密な連携により児童虐待に対する迅速な対応が可能となるとともに、研修会等も積極的に開催し啓発・教育に努めた。 <p>●地域の活性化等に寄与する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員地域貢献活動支援事業を通じて、地域の課題解決に繋げている。 ・教員地域貢献活動支援事業の中で取り組んできた地域交流拠点「並木ラボ」とあしたタウンプロジェクトについては、令和2年度をもって大学の支援を終了し、地域住民等からなる一般社団法人による運営へと引き継いだ。事業の当初目標通り「並木ラボ」の運用が自走化した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組数(件)</td><td>30 累積 30</td><td>55 累積 85</td><td>94 累積 179</td><td>94 累積 273</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	取組数(件)	30 累積 30	55 累積 85	94 累積 179	94 累積 273	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からの依頼が増えた際のマッチングにあたっては、行政関連分野に近い研究分野の教員への負荷が大きくならないよう配慮していく必要がある。 ・コーディネーターの継続的な設置について、行政と大学の両方に精通した人材の確保が課題である。 	A
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
取組数(件)	30 累積 30	55 累積 85	94 累積 179	94 累積 273									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
<p>【17】大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600 講座/6年間累計 (150 講座/6年間累計)</p>	<p>●エクステンション講座の質向上・地域や行政と連携した講座提供による社会ニーズに合わせた独自プログラム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の専門分野を活かし、特定のテーマに沿った複数の講座を体系化した講座群(プログラム)を実施した。 在学生の授業(正規授業)を市民に開放する授業開放を試行的に実施した。 <p>●市内全域での医療・健康等の講座展開による横浜市の健康都市づくりへの寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市医療局や健康福祉局など行政機関との共催講座を開講し、市内各地で市民ニーズを捉えた医療講座を展開した。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響で対面講座の実施が困難となったため、新たにオンラインによる講座開催を検討して実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数 ()は市等連携</td><td>132(27) 累積 132(27)</td><td>128(32) 累積 260(59)</td><td>138(24) 累積 398(83)</td><td>48(9) 累計 446(92)</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	講座数 ()は市等連携	132(27) 累積 132(27)	128(32) 累積 260(59)	138(24) 累積 398(83)	48(9) 累計 446(92)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響が続く場合は、指標の目標数達成が困難と考えられる。オンライン講座を拡充するとともに、オンライン講座に対応できる新たな受講者層を獲得するための広報活動が必要である。オンライン講座は、地域を問わずに受講することが可能で新たな受講者層の獲得が見込める。一方で、他大学も積極的にオンライン講座の展開をしているため、早急に、特色ある講座の開講等を検討、実施していく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 医療講座は特に高齢者層が多いため、新型コロナの影響が大きく、対面講座はほとんどが中止となった。高齢者の対応も踏まえた上でオンライン等による開催方法を検討・実施する必要がある。 	A
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
講座数 ()は市等連携	132(27) 累積 132(27)	128(32) 累積 260(59)	138(24) 累積 398(83)	48(9) 累計 446(92)									
<p>【18】横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>●「大学・都市パートナーシップ協議会¹²」を通じた、市民・企業・行政と連携した活力と魅力あふれる都市実現への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学・都市パートナーシップ協議会代表者会議」、「ヨコハマ大学まつり」に参加し、本学の特長や学生の取り組みをPRした。 事務担当者会議を通じた市各区局からの依頼に積極的に協力した。 大学として、「ヨコハマ大学まつり」の企画委員及び監事を担当したほか、コロナ禍における「ヨコハマ大学まつり」のあり方について、本学学 	<ul style="list-style-type: none"> 市の事業実施方針を元に、学生の協力を得ながら引き続き大学として協力する。 市と市内 29 大学の双方にメリットのある取組を見出す。 	A										

¹² 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を生かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、平成17年に設立された。令和2年4月時点で参加大学は 29 大学。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>生が意見交換に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヨコハマ大学まつり」延べ参加者数 約 36,000 人(H29～R1 累計) ・「ヨコハマ大学まつり」延べ参加学生団体 25 団体(同上) 		

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
III 國際化に関する目標を達成するための取組			
<p>【19】グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舎設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の 10%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●留学生の積極的な受入れ(グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われる取組) <ul style="list-style-type: none"> 副学長・学部長・研究科長・グローバル関連教職員管理職を委員とした「グローバル教育センター会議」を設置し、事務局長直轄部署に位置づけられたグローバル推進室と教職協働のもと、戦略的かつ機動的に取り組める体制とした。 交換留学生の増加に伴い、受入学部での担任配置と演習参加への協力依頼を行った。医学科における交換留学制度を立ち上げ、臨床実習等での受入れを開始した(H30～)。 研究科の持ち回りで開講した「サイエンスサマープログラム」10 年の実績を踏まえ、夏季短期プログラムから海外学生と共に学ぶ正課科目へ転換した。 本学学生にとっての留学同様の体験及び交換留学生の留学に対する最大の目的である「在校生との交流・ともに学ぶ」に応える体制を整えた。 <p>交換留学生数:平成 29 年度:国際総合科学部(以下、国)31 人 平成 30 年度:国 28、医学部(以下、医)3 人 令和元年度 :国 38、医 10 人 令和2年度 :国 10 人(コロナ禍で新規渡日なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本政府の水際対策の緩解に伴い、交換留学生の積極的な受け入れを行う。 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ●英語による授業、日本語支援等、受入プログラムの企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> 横浜市の学費対象外経費支援を得て、人文社会科学系学部を中心に、英語による科目を拡充した。 同財源により、日本語を担当する専従の教員を配置し、全学的な日本語教育支援基盤を構築した(H29～)。 GCI の SUDP と YUSS、サマープログラムの他、JST さくらサイエンスプログラム等外部資金も活用した受入プログラムを開発・実施した。 英語による科目数の増加: 67 科目(H29) → 93 科目(R3) 私費留学生(学部・大学院)、交換留学生、国費・JICA プログラム等留学生のニーズに対応した日本語カリキュラムを編成した。 国費・JICA プログラムも含め、アフリカ・東欧・東南アジア等多様な地域・国からの留学生受入を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市学費対象外予算」の第4期中期計画での継続獲得執行内容:英語科目非常勤講師予算、海外非常勤講師招聘予算、日本語教員人件費、GCI 特任教員人件費 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>●宿舎設置も視野に入れた留学生の住居確保等経済支援策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎として、①横浜市国際学生会館市大専有室増室(25室)、②「国際交流型シェアハウス」を留学生と在校生の混住宿舎として設置(8室)、③附属病院看護職員宿舎に「交換留学生用居室(4室)」を設置した。 ・協定校・留学生の増加に伴い、集約化された留学生宿舎確保に向けた検討を開始し、在校生との混住型宿舎として第4期中期計画中の確保に向けて横浜市との調整を開始した。 ・優秀な学部留学生を獲得するため、国際総合科学群で「初年度授業料相当の奨学金付与制度」を構築し、令和2年度の新入留学生から奨学金付与を開始した。 <p>付与実績:R2入学者7人、R3入学者5人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期計画中の宿舎確保に向け、設置方法を検討する。留学生と在校生が入居する混住型国際交流宿舎を目指す。 											
	<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「留学生就職促進プログラム」に、横浜国立大学(主幹校)と共同で採択された。横浜市及び神奈川県並びにJETROや経済団体(企業)等関係機関とのコンソーシアムのもと事業を推進し、奨学金とともに入口から出口までの魅力的な支援体制を構築している。修了生を2人輩出(R2)した。 ・文部科学省中間評価受審結果(R1)では、プログラム参加学生の就職率向上に寄与していること、県や市との連携が進んでおり、自治体を巻き込んだプログラムとして他大学の参考になるとの評価を得た。 (H30卒業生就職率: YCUプログラム生 72.2%、その他 35.3%) ・奨学金:文科省学習奨励費 576 千円×40 人(H29～R2累計、初年度のみ1/2)、JEES 360 千円×10 人(H29～R2累計) ・入試広報活動として、近隣大手日本語学校 22 校への訪問(R1)と、留学生向けオンライン大学説明会を4回開催した(R2)。その結果、訪問した日本語学校より新入生4人(R2)及び6人(R3)の入学に結び付いた。 ・留学生:119 人(比率 2.32%、全学生数 5,139 人)(R2) ※オンライン参加留学生を加えた人数 203 人(比率 3.95%) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>留学生比率(%)</td> <td>4.8</td> <td>5.8</td> <td>5.3</td> <td>3.95</td> </tr> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	留学生比率(%)	4.8	5.8	5.3	3.95	<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「留学生就職促進プログラム」は令和3年度事業最終年度を迎えるため、事業実績・成果とりまとめ及び令和4年度以降の持続可能なプログラム実施体制を構築する。 	
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
留学生比率(%)	4.8	5.8	5.3	3.95									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
【20】グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(практический английский)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。	<p>●より多くの学生への様々な留学機会提供、グローバルな視野を持つ人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度には派遣学生比率が31.0%となるなど順調に推移した。令和元年度は海外フィールドワーク支援プログラム見直しの影響などで一時的に減少したものの、同年度募集開始の第2クオータープログラムは初年度で目標としていた応募人数をほぼ達成し、交換留学では過去最多の40人の応募があるなど着実に成果を積み重ねた。 派遣学生比率 :31.0% (H30)→28.6% (R1) 第2クオータープログラム応募者数(R1) : 134人 交換留学プログラム応募者数:19人(H30)→40人(R1) 	<p>コロナ禍により留学が事実上不可能となり、目標達成は困難な状況であることから、下記に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインプログラムの継続拡充と学生への参加喚起に向けた取組 渡航再開に向けた基準作り ポストコロナにおける新たな国際交流プログラム(渡航+オンライン)の整備・再構築 	A
【主な指標】 ◆派遣学生比率 :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験	<p>●語学教育、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などによる留学しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なプログラムを提供する中、2大重点取組として、交換留学先は学生ニーズを反映した欧米圏協定校を中心に拡充、第2クオータープログラムは学部毎の特長を活かした複数のプログラムを構築した。医学部では、海外臨床実習や海外研究実習、また看護研修等、学生の専門に沿ったプログラムを用意し、学生の意欲を引き出した。 国際総合科学部再編に伴い、世界的にモビリティも高く海外大学等のサマースクール等が数多く開講される2年次第2クオーター期間への必修科目未配置等、学事暦の柔軟化を図り留学しやすい環境を構築した。 プログラム拡充とともに単位認定も整備した。第2クオータープログラム設置に伴い、学内全海外派遣プログラムにかかる補助金制度を見直し、再構築した。第2クオータープログラムによる「大規模学生単独派遣」に対応すべく、危機管理専門会社と連携し、安全安心な留学環境を整えた。 第2クオータープログラム:18プログラム新設(語学科目7、専門科目9、カスタマイズプログラム2)(応募者134人) 第2クオータープログラム補助金制度新設(第1種奨学金もしくは給付型奨学金受給者向け、成績優秀かつ第2種奨学金受給者向け) 	<ul style="list-style-type: none"> プログラム再整理と業務の見直し データサイエンス学部2年次第2クオータープログラム設置に向けた支援 プログラム拡充に伴う参加学生増に向けた補助金制度見直し 100周年プロジェクト等寄附金活用の検討 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>●協定校拡充による、受入・派遣の相互交流拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> APAIIE, EAIE, NAFSA 等国際教育総会への積極かつ戦略的な参加、横浜市海外ネットワーク活用、教員の研究等における海外ネットワークを通じた開拓により、コロナ禍でも着実に海外協定校を拡充した。大学ランキングで本学同等以上かつ学部構成やカリキュラム比較、日本語学科有無や先方の協定締結大学等を分析し戦略的交渉の結果、学生ニーズの高い欧米圏を中心とした交換留学先を獲得した。 交換留学先数(10 大学(H28)→33 大学(R2)) 海外協定校数(39 大学(H28 年度末)→79 大学(R2 年度末))再掲 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、国際教育総会等での対面交渉が叶わず、協定校拡充は困難となっている。既存協定校の実績を踏まえつつ、学生ニーズが高い欧米オセアニア圏にフォーカスした交換留学先の着実な開拓を目指す。 											
	<p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ発生後、渡航中の学生に対し緊急帰国を伝え、5月までに全学生の帰国が完了した。 プログラム中止における補助金支援制度の構築、単位認定及び身分取り扱い並びに留学延期等の調整を行い、途中帰国及び渡航予定者が被る不利益を軽減した。 オンラインプログラムによる代替措置を令和2年度夏季休業期間から開発・開講した。学部・研究科によるオンライン国際協働学習(COIL)等代替措置として、14 プログラムを実施し、国際体験の機会を維持した。 第2クオーターオンラインプログラムも整備し、補助金及び単位認定期度を調整した。 コロナ禍の対応をもとに危機管理の見直しに着手し、部署間の垣根を越える連携プラットフォームを構築。全教職員を対象とした危機管理研修を開催した。 欧州の大学と ERASMUS+¹³協定を締結し、交流を開始(H30)。学生・教員に加え、職員の国際交流も可能となり、職員の国際感覚醸成に寄与した。 令和2年度オンラインプログラム学生参加数: 58 人 令和3年度第2クオーターオンラインプログラム:19(語学科目 7、専門科目 11、カスタマイズプログラム1)、補助金及び単位認定期度を整備 危機管理セミナー実施:55 人参加 	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣比率(%)</td> <td>30.5</td> <td>31.0</td> <td>28.6</td> <td>28.6</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	派遣比率(%)	30.5	31.0	28.6	28.6	
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
派遣比率(%)	30.5	31.0	28.6	28.6									

¹³ ERASMUS+

教育・訓練・青少年・スポーツを対象とした欧州連合(EU)のプログラム。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
<p>【21】横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>●市との国際的なネットワークを活用した特色あるプログラム企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市と連携し、国際都市横浜ならではの多種多様な国際イベントを企画・実施。運営支援から研究発表等、学生にとっての国際体験の機会を創出し、グローバル人材育成に貢献した。 <p>【国際会議等】第 50 回アジア開発銀行(ADB)年次総会次世代育成セミナー、アジアスマートシティ会議ユースイベント、第7回アフリカ開発会議(TICADVII)、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会</p> <p>【講演会等】駐日大使講演シリーズ、スコットランド自治政府大臣、国際機関職員講演会(世界銀行・アジア開発銀行(ADB)・国連開発計画(UNDP)・国連邦人職員セミナー)、フランス映画祭マスタークラス</p> <p>【シンポジウム等】アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウム、国際環境シンポジウム、微生物と環境をテーマにした国際シンポジウム</p> <p>【交流イベント】大倉山国際学生フォーラム等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回アフリカ開発会議(TICADVII)及び関連イベントでは本学学生 161 人が参画した(R1)。 ・横浜市・JICAとの共同プロジェクト実績 <ul style="list-style-type: none"> ①医学部・附属病院「セルビア国家乳がん早期発見プログラム改善プロジェクト」 ②GCI まちづくりユニット「草の根技術協力事業:マレーシア・セベランブライ市における歴史・自然を活かしたまちづくりプロジェクト」 ・JICA連携協定更新(R2 年9月署名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市国際戦略(令和3年2月改定)と連動した横浜ならではの国際イベント、国際機関等のイベントを企画・実施し、市大生の国際感覚醸成や国際体験の機会を提供する。 ・コロナ禍への対応として、ウェビナーによるイベント運営などオンライン対応により、学生に国際交流機会の提供を継続する。 	A
	<p>●アカデミックコンソーシアムに加盟している大学等を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場の提供(市の国際施策と連動した取組推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学院生を対象とし、横浜市の政策(環境、まちづくり、公衆衛生等)をもとに研究・フィールドワークを行う YUSS (Yokohama Urban Solutions Study) プログラムを実施した。 ・第2クオーター留学生受入プログラムとして SUDP(Sustainable Urban Development Program)を正規科目化した。本学学生と留学生による国際協働学習を推進し、講師やフィールドワークにおいて横浜市と連携した。 ・JST さくらサイエンスプログラムによる外部資金を活用した受入プログラムを実施した。19 件採択(54,054 千円獲得、参加学生 187 人)(R2 年度採択案件は R3 年度に延期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外大学院生に対する YUSS を継続し、修了生の活躍を通じたヨコハマの対外プレゼンス向上への貢献、ならびに修了生によるアカデミックコンソーシアム事業への協力確保。 ・GCI による留学生受入プログラム開発を更に進め、コンテンツの充実化を図り、市大生との国際協働学習を推進する。 ・コロナへの対応として、COIL プログラムとしての運営手法の更なる研究とノウハウ蓄積を図り、学内でも水平展開を行う。 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックコンソーシアム事業の持続可能な運営に向け、メンバー大学による拠出金制度の運用を開始した。 ・海外学生の受入人数(H29～R1 累計)： YUSS14 人、第2クオーターパイロットプログラム(Sustainable City:33 人、日本文化:11 人) <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校開拓については、新型コロナにより対面交渉ができない中、バーチャルネットワーキングを駆使して計 79 校に到達した。(R2) ・アカデミックコンソーシアム第 11 回ベトナム総会を初のオンラインハイブリッド形式で開催し、第 12 回横浜大会開催宣言を行った。 ・アカデミックコンソーシアム共通プログラム:特講 SUDP をオンラインで開講し、COIL の先駆けとして評価された。協働作業用アプリを駆使する等オンラインでのインタラクティブな協働学習に対し、海外学生からも高い満足度を得た。 ・国際環境シンポジウムや GCI 公衆衛生ユニット・看護学科によるさくらサイエンスプログラムをオンライン開講した。 ・新型コロナによる代替措置:オンラインプログラムでの受入 SUDP 26、さくらサイエンスプログラム(GCI/看護学科)20、国際環境シンポジウムに伴う学生交流ワークショップでの受入 20(R2) ・COIL の先駆けとして評価された。 ・看護学科/GCI 公衆衛生ユニットによるさくらサイエンスプログラムのオンライン交流プログラム(ハサヌディン大学)が、JST のグッドプラクティスに選定された。 ・医学科オンラインプログラム参加実績(R2)：本学学生 14 人、海外学生 15 人 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>協定数(大学)</td> <td>50</td> <td>61</td> <td>72</td> <td>79</td> </tr> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	協定数(大学)	50	61	72	79		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
協定数(大学)	50	61	72	79									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組			
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組			
<p>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療)</p> <p>【附属病院(以下【附】)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がんゲノム診断科」を設立するとともに、「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けた(H30)。 ・放射線治療装置(リニアック)及び手術支援ロボット2台体制による手術により、高度低侵襲がん治療機能の充実を図った。また、「横浜市乳がん連携病院」として、遺伝性乳がん卵巣がん症候群と診断された患者に対し、運用調整を行い、円滑に他科に受診できるようにした。 ・緩和ケアセンターの充実、安全かつ専門性の高いがん薬物療法の提供、最新鋭の新型リニアック更新完了等により、がん治療の診療実績を向上させ、地域がん診療連携拠点病院(高度型)指定された(R1)。 ・緩和医療科を設立した(R2)。 ・横浜市医療局と連携し、緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者を育成する緩和医療専門医育成事業に取り組んだ。認知症の市民講座の開催や認知症に関する看護師向けの研修(年2回)を実施したほか、小児がんのきょうだい(シプリング)の支援体制を整えるための講演会(新型コロナ感染拡大に伴い次年度へ延期)の企画を行うなど、中核的役割を果たした。 <p>【センター病院(以下【セ】)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん手術後等による乳房組織欠損に対する乳房再建において、大学附属病院では初めて、再生医療技術を用いた新たな治療の提供を開始した(R1)。 ・次世代の放射線治療に対応できる最新のリニアックに更新し、高精度治療を安全かつ短時間で行えるようになった(R1)。 ・がん遺伝子パネル検査体制を整え、「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けた(R1)。 ・「横浜市乳がん連携病院」としての機能強化の為、リンパ浮腫複合的治療料の施設基準を取得した(R2)。 ・手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を2台新規導入した(R2)。 	<p>【附属病院(以下【附】)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で緩和ケア研修会の開催ができず、今後の研修会の内容や開催方法の検討が必須となった。 ・新型コロナの影響によりがん患者支援イベントであるリレー・ウォー・ライフ・ジャパンに参加できなかつた。 ・複数診療科や多職種による組織横断的なカンファレンスの実施など、集学的治療の推進に積極的に取り組んだ。 ・横浜市から「AYA 世代がん支援センター」の設立依頼があり、今後、設立に向けてWGを立ち上げていく。 <p>【センター病院(以下【セ】)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がんについて、横浜市及び他連携病院と協働した医療人材育成「Patient Navigator 養成講座」を開講する。 ・治療と仕事の両立支援が必要な患者への院内支援体制を整備する。 ・令和3年度から手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)の本格稼働を開始し、高度低侵襲がん治療機能の充実を図る。 ・令和3年度から「がんゲノム診療科」を開設する。 ・外来化学療法件数が増加しており、拡充(増床)に向け検討を進める。 	<p>【附】 S</p> <p>【セ】 S</p>

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価																														
	<p>(救急医療)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者のスムーズな受入体制を構築し、救急病床の円滑な運用で二次救急輪番病院としての役割を果たした。 救急搬送の受入れ拡大による施策として、内科バックアップの運用を変更し、脳卒中ホットラインの運用を開始した(R2)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療応需の体制強化及び地域の医療機関との連携強化推進のため救急専用回線を開設した(H29)。 重度の呼吸不全や心不全等患者に対する体外式膜型人工肺(ECMO)の治療に関する連携や、専用救急車両「ECMO Car」による医療支援・患者搬送などを目的として、治療連携に関する協定を横須賀市立病院と締結するなど、市外の急性期病院からの患者受入に取り組んだ(R2)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29 (8月～)</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急専用回線応需率(%)</td><td>85.8</td><td>89.9</td><td>92.5</td><td>92.4</td></tr> </tbody> </table> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響による救急車搬送の受入れを制限した(R2)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数(人)</td><td>【附】7,238 【セ】8,218</td><td>【附】7,170 【セ】8,530</td><td>【附】8,063 【セ】8,457</td><td>【附】7,227 【セ】8,652</td></tr> <tr> <td>救急車受入数(人)</td><td>【附】2,736 【セ】4,194</td><td>【附】2,872 【セ】4,509</td><td>【附】3,515 【セ】4,490</td><td>【附】3,342 【セ】4,344</td></tr> <tr> <td>救急車初診(人)</td><td>【附】1,134 【セ】2,206</td><td>【附】1,240 【セ】2,272</td><td>【附】1,693 【セ】2,185</td><td>【附】1,637 【セ】2,222</td></tr> </tbody> </table> <p>(災害時医療)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年定期的に院内・院外の訓練を実施し、令和2年度についても、自身の検討を行い密にならないよう配慮して訓練を実施した。 シーサイドラインの運行停止を受けて、緊急連絡網・安否確認システムの活用と定期的な緊急連絡網・安否確認システムの訓練を行った。 令和元年9月9日の台風15号襲来時は災害対策本部を立ち上げ、対 		H29 (8月～)	H30	H31/R1	R2	救急専用回線応需率(%)	85.8	89.9	92.5	92.4	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	救急患者数(人)	【附】7,238 【セ】8,218	【附】7,170 【セ】8,530	【附】8,063 【セ】8,457	【附】7,227 【セ】8,652	救急車受入数(人)	【附】2,736 【セ】4,194	【附】2,872 【セ】4,509	【附】3,515 【セ】4,490	【附】3,342 【セ】4,344	救急車初診(人)	【附】1,134 【セ】2,206	【附】1,240 【セ】2,272	【附】1,693 【セ】2,185	【附】1,637 【セ】2,222	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の救急患者は2025年問題に伴う急速な高齢者の増加傾向のため、今後も病院として方針と方向性を確立し、受け入れる体制を構築していく。未だ不応需になる事案について、対策を検討していく。また地域連携により、軒院を促進する。新型コロナ陽性患者が増えると病棟制限や救急患者の受入れ制限が必要となるが、体制などフレキシブルに対応する。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全かつ効率的な救急医療と各診療科の救急対応の負担軽減を図るために、令和3年度に救急(ER)部を設置し、救急応需率のさらなる向上を目指していく。 	
	H29 (8月～)	H30	H31/R1	R2																													
救急専用回線応需率(%)	85.8	89.9	92.5	92.4																													
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2																													
救急患者数(人)	【附】7,238 【セ】8,218	【附】7,170 【セ】8,530	【附】8,063 【セ】8,457	【附】7,227 【セ】8,652																													
救急車受入数(人)	【附】2,736 【セ】4,194	【附】2,872 【セ】4,509	【附】3,515 【セ】4,490	【附】3,342 【セ】4,344																													
救急車初診(人)	【附】1,134 【セ】2,206	【附】1,240 【セ】2,272	【附】1,693 【セ】2,185	【附】1,637 【セ】2,222																													
		<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院の要件でもある事業継続計画(BCP)に関して見直しを行うとともに、BCPに関する研修及び訓練を行う。合わせて災害対策マニュアルやアクションカードについても内容の見直しを行う。 																															

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価												
	<p>応にあたった。</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市からの依頼に基づき、「YMAT 出動形態の試行運用」への協力として、当院保有のドクターカーによる出動を開始した(R1)。 ・日本財団からの助成金により、ドクターカーを更新した(R2)。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>R1 (10月～)</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>ドクターカーによる YMAT 出動件数</td><td>1件</td><td>15 件</td></tr> </table> <p>・災害拠点病院として、積極的な DMAT 派遣を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な派遣内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・台風 15 号の被害による県調整本部への参画 ・ダイヤモンドプリンセス号での搬送調整 </td></tr> <tr> <td>R2</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・県内クラスター発生に伴う県調整本部への応援 </td></tr> </tbody> </table> <p>・新型コロナ対策に関し、神奈川県モデルにおける高度医療機関として重症患者を中心に受け入れを行ったほか、Y-CERT¹⁴への参画等、市内・県内の新型コロナ感染対策に大きく貢献した(R2)。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔医療体制(Tele-ICU)について、さらに市民病院の ICU(18 床)及び附属病院の HCU(12 床)のシステム拡張を行い、令和 2 年 10 月から附属病院の患者に対する診療支援を開始した。また、システムの運用方針の検討等を行うため、4 病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター・市民病院)による「Tele-ICU 運営委員会」を設置した。 ・ランドマークタワー 7 階「NANA Lv.」に附属病院の読影端末を設置し、患者の読影ができるようにした(R3.1 試行実施、R3.3 運用開始)。読 		R1 (10月～)	R2	ドクターカーによる YMAT 出動件数	1件	15 件	主な派遣内容		R1	<ul style="list-style-type: none"> ・台風 15 号の被害による県調整本部への参画 ・ダイヤモンドプリンセス号での搬送調整 	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・県内クラスター発生に伴う県調整本部への応援 	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMAT 隊員は常に不足がちであることから、今後も計画的に養成を進め、災害時にスムーズに派遣ができる体制づくりを進めていく。 ・災害訓練に係る外部の研修に積極的に参加勧奨を行い、外部訓練で得た知見を院内の訓練や災害対策計画に取り入れていく。 ・令和 3 年 3 月に更新した患者搬送機能を有したドクターカーにより、災害、事故現場への医師の派遣のみならず、現場から患者搬送が可能となるため、今後増加が見込まれる出動要請に対応していく。 	
	R1 (10月～)	R2													
ドクターカーによる YMAT 出動件数	1件	15 件													
主な派遣内容															
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・台風 15 号の被害による県調整本部への参画 ・ダイヤモンドプリンセス号での搬送調整 														
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・県内クラスター発生に伴う県調整本部への応援 														
	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に新型コロナの陰性確認をした上での立ち合い分娩を開いた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度以降も引き続き、市や県の医療政策に基づいた医療機能の充実を図っていく。 ・Tele-ICU システムは、個人情報保護の観点から患者同意取得方法の検討を関係部署と調整を行い、令和 3 年度から運用を開始する。 														

¹⁴ Y-CERT

「横浜市新型コロナウイルス対策感染症・医療調整本部」の通称であり横浜市行政、消防、医師会などの関係者からなる医療調整チームのこと。市域における入院を必要とする患者の発生や受入状況を俯瞰的に捉え、市医療機関が医療崩壊を招かないようコントロールする重要な役目を担う。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
<p>影業務の効率化のため、附属病院にAIを活用した読影補助システムを導入した(R3.3)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属2病院の読影率向上のため、元年度に設置した読影装置を利用し、画像診断医が相互にサポートを行った。 さらに、簡易型遠隔システムを導入し、匿名化された検査画像を自宅等から読影できるようにした。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市小児がん連携病院として、移植医療が円滑に行われるよう調整・支援を行う造血細胞移植コーディネーター(HCTC)を養成する研修や、移植後の長期フォローアップ(LTFU)のための研修を看護師が受講し、資格取得を目指した。 <p>【七】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠22週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った(H29～R2)。 精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献した(H29～R2)。 			
<p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンサーボードの定期開催、多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図った。 緩和ケアセンターを設置し、相談支援部門の体制の充実や、がんサロンの円滑な実施等のため、がん相談・がん患者支援会議を隔月で実施した。 YCU てんかんセンターを設置し、高度なてんかん医療を要するてんかん患者の受入れ、多職種連携による診療、人材育成、啓発を行った。 <p>【七】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を継続するため、複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(キャンサーボード)を開催した(H29～R2)。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響により、多職種カンファレンスの在り方を見直し、参加方法も工夫して行った。今後はオンライン参加の方を検討する必要がある。 <p>【七】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止策を講じたうえで、複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(キャンサーボード)の更なる充実を図る。 		

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>(東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応)</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市や組織委員会と調整し、患者受入時の覚書を締結した(R1)。 ・医療スタッフ派遣に向けた、人選等の準備を行った(R1)。 	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会関係者等が新型コロナの陽性者となった場合に、神奈川県の医療提供体制「神奈川モデル」で対応することを含む覚書を締結できるよう、神奈川県、横浜市、組織委員会との協議を進める。 ・オリンピック終了後に振り返りを行い、大規模イベントへの医療スタッフ派遣・多数傷病者受入れに備える。 	
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手術件数: 【附】7,000 件 【セ】8,600 件 ◆先進医療申請件数: 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆平均在院日数: 【附】14 日 【セ】12 日 ◆外来初診患者数(新患率): 	<p>① 大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応)</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進めた。また、効率的な手術室の活用について、他院の事例等も参考にしながら改善を図った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術室を効率的に活用し、連休中に手術日を設けたことなどにより、手術件数が過去最高となった(9,052 件) (R1)。 ・本館3階に手術室3室を増設する工事を行った(R2)。 <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サポートセンターを組織(H29)し、看護師とソーシャルワーカーを中心に、入院前から退院まで切れ目なく支援する体制(PFM¹⁵)を構築した。 ・入退院支援加算 I の算定を開始(H29 下半期～)し、退院支援が必要な患者の抽出と支援の提供が可能となる体制を整えた。算定件数は、右肩上がりで増加している。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院・高度急性期病院として実施すべき術式を考慮しつつ手術件数を効率的に活用することとしているが、新型コロナ重症患者を受け入れることで一般病棟を開鎖しスタッフの人数も制限されるため入院患者を受け入れることができず手術件数が減少することが課題となっている。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に増設した手術室エリアと本館既存手術室エリア間の内壁を取り払い、手術室エリアを一体化させる工事を行う。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応のため、一般床を減らして稼働しているため、DPC II 期間の以内であっても DPC II 期間の最大日数ではなく、1 日でも短縮させ回転率をあげることが望ましい。現場の状況も見ながら、1 日でもより多く短縮したクリニカルパスの作成・修正できるよう提案していく。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院全体で多職種による連携を強化し、PFM 推進に取組む。 ・ICT を活用したコロナ禍における後方連携先や地域の関係機 	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>

¹⁵ PFM (Patient Flow Management)

医師をはじめた職種が連携して、入院前からリスク評価を行い、課題へ早期に取り組むことにより、患者・家族にとって安心・安全な入院生活とスムーズな退院支援・地域連携につなげていくことを目指す取組。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価								
【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%)	<p>・入退院支援加算Iの算定件数(H29～R2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>882件 5,292千円</td><td>3,278件 19,872千円</td><td>5,231件 31,836千円</td><td>6,794件 41,828千円</td></tr> </tbody> </table> <p>これらの取組は、DPC II¹⁶期間退院率の増加と在院日数の短縮に寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パス適用率の増加(R2:41.5%)とともに、DPC II期間以内の退院割合も76%を超えるなど、改善が図られている。(再掲【34】②) ・DPC II期間越えが多い診療科を対象に、症例ごとに分析を行い、クリニカルパス作成の提案、クリニカルパスの日数短縮等、入院と退院に係わる運用調整の実施とともに見直しを行った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院前あるいは入院後早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施し、入退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントを行い、必要な支援・調整を展開した(H29～R2)。 ・栄養士による治療食の提案や薬剤師による入院前面談を試行開始した。また薬剤師による面談は試行開始後、診療科を拡大している(R2)。 ・NECV¹⁷や他院ベンチマーク等を活用し、DPC II期間からの逸脱、標準からの偏移確認後、各診療科に提案を行いながらクリニカルパスの見直しを行った(R2)。 <p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内掲示やパンフレットを利用し、逆紹介に関する患者啓発を積極的に行い、「かかりつけ医連絡票」の運用を開始し、適切な医療機関選択を行い、案内につなげている。 ・逆紹介を拒む患者に対し、かかりつけ医案内担当者から説明に出向いている。上記取組を推進するため、各医局カンファレンスに出向き周知を行った。 	H29	H30	R元	R2	882件 5,292千円	3,278件 19,872千円	5,231件 31,836千円	6,794件 41,828千円	<ul style="list-style-type: none"> ・関との連携強化について取組む。 ・社会保障制度の利用が必要な患者等に対しては入院前からの早期支援を行う。 ・クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用の見直しを継続する。 	
H29	H30	R元	R2								
882件 5,292千円	3,278件 19,872千円	5,231件 31,836千円	6,794件 41,828千円								
		<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来患者適正化プロジェクトを組織し、逆紹介推進および初診予約体制の整備を改善する。 ・再診患者数は依然として多く、削減が必要である。さらなる逆紹介推進のため、医師へ再度啓発する。 ・地域連携業務に関するコンサルタントを導入し、課題抽出および業務改善に取り組む。 									

¹⁶ DPCII

全国の包括医療費支払制度を採用している病院における、診断群分類別の平均在院日数。

¹⁷ NECV

Novel Electronic Clinical Pathway Viewer の略。電子カルテに日々の診療記録を入力することで自動的にデータベースを生成すること。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで連携病院協定を結んでいる病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、連携を密にしているクリニックや医師会から計100人を招き、当院の取組を紹介することで病診連携を推進した(H30)。(再掲【28】①) 逆紹介は、退院患者を主なターゲットとして逆紹介ガイドラインを制定するなど推進し、令和元年度68.5%であったものを、令和2年度は99.9%まで引き上げた(R2)。(一部再掲【28】①) <table border="1" data-bbox="550 520 1313 595"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>逆紹介率(%)</td><td>74.1</td><td>72.4</td><td>68.5</td><td>99.9</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31/R1	R2	逆紹介率(%)	74.1	72.4	68.5	99.9	<ul style="list-style-type: none"> 新患獲得については広報を戦略的に行う。またポータルサイトなどを利用するなどし、より広く効果的な広報に取り組む。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ拡大の影響により、地域医療機関では、多くのクリニックで新規受診患者数そのものが、『患者の受診控え』のため顕著に減少しており、当院への初診紹介患者数についても連動して減少、回復基調には波がある。 	
	H29	H30	H31/R1	R2									
逆紹介率(%)	74.1	72.4	68.5	99.9									
	<p>(先進医療の推進)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進医療推進センターと次世代臨床研究センター(Y-NEXT)は、より緊密に連携し、高度で先進的な医療や次世代治療法の開発等を行えるよう、臨床研究支援を行った。(再掲【31】①) 先進医療推進センターはY-NEXTと協力し、令和2年度に先進医療推進事業で支援した強皮症研究について、先進医療B新規技術として厚生労働省に申請することができた。本件は初めての主機関多施設共同研究の先進医療であり、先進医療推進センターの支援能力向上にも繋がった。(再掲【31】①) 先進医療の新規技術の申請には先行症例が必要になることから、先進医療推進センターはシーズ探索のため先進医療推進事業を実施している。当初は附属病院内で総花的に支援していたが、より成果を出すために、令和2年度から先進医療の申請に繋がる可能性の高い研究を選択して支援している。また、センター病院にも支援の裾野を広げ、附属2病院の先進医療の取得・実施に積極的に取り組んだ。(再掲【31】①) 先進医療の申請件数は令和2年度までに8件申請し内7件承認された。令和2年度に申請した1件は、先進医療B新規案件で多施設共同研究のため審議に時間を要しており令和3年度も継続審査となっている。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進部やY-NEXTと連携し、研究支援体制の充実を図った(H29～R2)。(再掲【31】①) 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進医療の新規技術の申請には先行症例が必要になることから、先進医療の取得・実施数を増やすためには、先進医療に繋がる十分な研究シーズを生み出すことが近道となる。そのため先進医療推進センターでは引き続き、先進医療推進事業で学内の研究シーズ探索に取り組む。(再掲【31】①) 先進医療の新規技術の申請では、厚生労働省やPMDA等との事前相談、研究デザインの構築から研究実施の支援まで、長期に渡る研究支援が必要となることから、専門職による支援体制の充実を図る。(再掲【31】①) <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も委員会等で呼びかけを行って、様々な先進医療を実施し、大学病院としての医療進歩の貢献を目指す。届出済みの先進医療については、診療科及び院内関連部門と連携し、症例数を伸ばしていく。 											

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価																									
	<p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度購入した医療機器は調書のとおりの運用ができているか、稼働率は計画どおりか、確認を行う。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した建物劣化診断調査を参考に、附属2病院の再整備も視野に入れ中長期的な更新計画の見直しを行った。(R2) <p><施設整備工事の主な実績>(H29～R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館6階無停電電源装置更新工事(H29) ・救急棟給湯配管更新工事(H30、R1) ・本館地下2階高圧受電設備改修工事(H30、R1) ・防災総合監視盤設備更新工事(R1) ・本館地下2階吸収式冷凍機更新工事(R2) ・本館3階手術室増設工事(R2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数 (件)</td><td>【附】6,239 【セ】8,568</td><td>【附】6,621 【セ】8,698</td><td>【附】6,696 【セ】9,052</td><td>【附】6,506 【セ】8,246</td></tr> <tr> <td>先進医療 (件)</td><td>【附】2 【セ】2</td><td>【附】3 【セ】1</td><td>【附】1 【セ】0</td><td>【附】1 【セ】1</td></tr> <tr> <td>平均在院日数 (日)</td><td>【附】13.6 【セ】12.4</td><td>【附】12.8 【セ】11.9</td><td>【附】12.4 【セ】11.8</td><td>【附】12.1 【セ】11.3</td></tr> <tr> <td>外来初診患者 (人・%)</td><td>【附】 152(7.9) 【セ】 167(8.5)</td><td>【附】 152(7.9) 【セ】 177(8.9)</td><td>【附】 153(8.0) 【セ】 183(9.1)</td><td>【附】 140(8.8) 【セ】 159(8.8)</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	手術件数 (件)	【附】6,239 【セ】8,568	【附】6,621 【セ】8,698	【附】6,696 【セ】9,052	【附】6,506 【セ】8,246	先進医療 (件)	【附】2 【セ】2	【附】3 【セ】1	【附】1 【セ】0	【附】1 【セ】1	平均在院日数 (日)	【附】13.6 【セ】12.4	【附】12.8 【セ】11.9	【附】12.4 【セ】11.8	【附】12.1 【セ】11.3	外来初診患者 (人・%)	【附】 152(7.9) 【セ】 167(8.5)	【附】 152(7.9) 【セ】 177(8.9)	【附】 153(8.0) 【セ】 183(9.1)	【附】 140(8.8) 【セ】 159(8.8)	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在所持している医療機器はほぼ10年以上が経過し交換部品がない状態で運転している機器が多々存在する。機器ごとの長期的な更新計画が必要になる。医療機器購入計画委員会にて精査し限られている予算で効率的な購入ができるよう検討を行う。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に基づき、引き続き施設整備を行う。 <p>令和3年度の主な施設整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械式駐車設備機器更新工事 ・本館地下2階無停電電源装置更新工事 <p>令和4年度の主な施設整備内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館地下2階吸収式冷凍機更新工事 ・中央監視装置機器更新工事 ・救急棟電気設備改修工事 	
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2																								
手術件数 (件)	【附】6,239 【セ】8,568	【附】6,621 【セ】8,698	【附】6,696 【セ】9,052	【附】6,506 【セ】8,246																								
先進医療 (件)	【附】2 【セ】2	【附】3 【セ】1	【附】1 【セ】0	【附】1 【セ】1																								
平均在院日数 (日)	【附】13.6 【セ】12.4	【附】12.8 【セ】11.9	【附】12.4 【セ】11.8	【附】12.1 【セ】11.3																								
外来初診患者 (人・%)	【附】 152(7.9) 【セ】 167(8.5)	【附】 152(7.9) 【セ】 177(8.9)	【附】 153(8.0) 【セ】 183(9.1)	【附】 140(8.8) 【セ】 159(8.8)																								

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
【24】附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これにより、合せて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。	<p>①2病院の機能連携の強化</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属2病院看護部間の人事交流を開始(H30～)し、徐々に実施人數を拡充している。 ※看護部人事交流実績 H30:計2人(各病院より各1人) R1:計3人(附属2人、センター1人) R2:計6人(各病院より各3人) 病院情報システムの統一化については、2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について、2病院の医療情報部・システム担当で相互の状況を共有するとともに、システム統合の早期実現に向けた検討を開始する方針を決定した(R2)。 これまで異動の少なかったコメディカル部門へ2病院間の異動を積極的に進めた(R2)。 附属2病院の統合に向けた取組を推進するため、2病院両方の薬剤部を統括する「統括薬剤部長」を令和3年度から配置することを決定した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院情報システムの更新を行い、サーバの大部分を院外のデータセンターに移設したこと、震災等の危機管理対策や院内スペース捻出に貢献するとともに、2病院間でのハードウェア等共有化の先鞭をつけた(R1)。 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職及び医療技術職のさらなる連携を図るため、今後、2病院間での人事異動を計画的に行う必要があると考え、各部門のヒアリングなどを通じて課題の洗い出しを進める。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次のセンター病院のシステム更新までにどこまでシステム統合を行うか、検討組織体を設置し検討を進める。 	【附】A 【セ】A
	<p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種分析データに関して、診療報酬改定による影響や機能評価係数II対策など、各診療科における特徴や傾向などを適宜情報提供とフィードバックを行っている。 診療科のカンファレンス等に参加し、分析結果を元にコーチングやクリニカルパス化の提案を行うなど、改善に寄与する提案を行っている。(一部再掲【36】②) 機能評価係数II対策に関する地域医療係数、複雑性係数、効率性係数、カバー率係数などを見る化し、残り何症例で目標に達するのか共有が図られた。クリニカルパスは、200以上のパスが審査され新規作成、修正が行われた。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医事課では電子カルテ、医事、DPCなどのデータは扱えるが、当院に導入されている各種部門システム(放射線部門システム、検査部門システムなど)の情報は参照することができないため、分析に限界がある。看護部、中央部門、システムと横断的な対応が課題となる。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行っていく。 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> DPC の分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った(H29～R2)。 		

2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組

<p>【25】 医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 ：【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院プログラム採用専攻医数(H30～) H30:117人 H31:120人 R2:127人 <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻医採用活動の一環として、6月の後期研修合同説明会に出展し、プログラムの説明を行った(H30～R1)。 附属2病院合同内科専門医研修管理委員会を開催し、専攻医の研修状況報告を行い、情報を共有した(H30～R1)。 専門医プログラムの申請や年次報告、Web サイトへの説明会情報の掲載など、採用活動のサポートを実施した(R2)。 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の検討や、専攻医を対象とした講習会を実施し育成していく。 新型コロナへの対応として、共通講習のオンライン開催に対応できるようサポートを行う。 	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>									
	<p>②臨床研修医の確保と育成</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度臨床研修医マッチングにおいて、附属2病院ともに医科100%、歯科100%であった。コロナ禍で病院見学等が制限される中、オンライン説明会を複数回開催するなどの工夫を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マッチング(%)</td> <td>【附】基90、産・小0 【セ】基100、産・小100</td> <td>【附】基・産・小、歯100 【セ】基・産・小、歯100</td> <td>【附】基70、産・小50、歯100 【セ】基・産・小、歯100</td> <td>【附】基・産・小、歯100 【セ】基・産・小、歯100</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	マッチング(%)	【附】基90、産・小0 【セ】基100、産・小100	【附】基・産・小、歯100 【セ】基・産・小、歯100	【附】基70、産・小50、歯100 【セ】基・産・小、歯100	【附】基・産・小、歯100 【セ】基・産・小、歯100	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、研修プログラムの随時見直しを行う。 研修医採用に関する広報活動(Web サイト等)の充実を図り、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2								
マッチング(%)	【附】基90、産・小0 【セ】基100、産・小100	【附】基・産・小、歯100 【セ】基・産・小、歯100	【附】基70、産・小50、歯100 【セ】基・産・小、歯100	【附】基・産・小、歯100 【セ】基・産・小、歯100								

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価								
	<p>③指導医の確保</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では例年臨床研修指導医養成講習会を開催し、地域の医療機関の指導医育成を担っているが、令和2年度はコロナ禍により開催が制限された。 ・指導医養成講習会(学内開催)受講者数(附属病院医師) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16人</td><td>14人</td><td>14人</td><td>開催なし</td></tr> </tbody> </table> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修指導医養成講習会を実施し、指導医育成の機会を提供した(H29～R1)。※令和2年度は新型コロナのため中止 	H29	H30	H31/R1	R2	16人	14人	14人	開催なし	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導の標準化と合わせ、本学独自の指導内容を検討するとともに、指導医のための講習会・研修会の実施などにより、教育技術の向上を図り、指導医の確保につなげる。令和3年度はオンライン開催の実現に向け、調整を行う。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は従来とは異なる開催方法を検討するなど、引き続き指導医を育成していく。 	
H29	H30	H31/R1	R2								
16人	14人	14人	開催なし								
<p>【26】 医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆特定行為研修を修了した看護師の配置数:</p> <p>【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援機能の強化を目的に、令和元年度より地域の訪問看護ステーションと出向協定を締結し、看護師(R1:1人、R2:2人)を派遣している。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域病院との人事異動を定期的に実施し、地域医療機関や神奈川県の医療体制の保持に努めた(R1～R2)。 ・薬剤部では、令和3年度からのレジデント制度導入に向けて3人に採用認定を行うとともに、レジデント教育体制を構築した(R2)。 <p>②YCU-N ジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修終了看護師の育成</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルラダー全レベルを評価(R2)し、レベルⅢ認定者は64人、レベルIV認定者が2人であった。 ・特定・認定看護師教育課程進学者は1人であった。 ・本学で実施する特定行為研修への受講者は4人であった。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YCU-N のクリニカルラダーを用いてジェネラリスト教育を行っており(R1～)、令和2年度のクリニカルラダー評価でレベルI 80人、レベルII 96人、レベルIII 217人、レベルIV 4人が認定された(R2)。 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での職員確保対策として、オンラインでの見学会等を実施しているが、他院との差別化を図るために工夫を凝らす必要がある。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランに沿ったジェネラリストや専門・認定看護師の育成を引き続き実施する。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web研修の活用など新たな研修形態を模索していく。 ・専門・認定看護師及び特定行為研修受講者に関する必要な支援は今後も継続し、計画的に育成できる体制を整備していく。 ・特定行為チームの活動を開始し、特定行為研修を終了した看護師の活動の仕組み作りや支援を行っていく予定である。 	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>								

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>・令和2年度末で特定行為研修修了者は11人(内認定看護師8人)、2人が受講中となっている。</p> <table border="1" data-bbox="541 282 1298 389"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置数(人)</td><td>【附】1 【セ】2</td><td>【附】2 【セ】2</td><td>【附】3 【セ】2</td><td>【附】4 【セ】3</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	配置数(人)	【附】1 【セ】2	【附】2 【セ】2	【附】3 【セ】2	【附】4 【セ】3		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
配置数(人)	【附】1 【セ】2	【附】2 【セ】2	【附】3 【セ】2	【附】4 【セ】3									
	<p>③特定行為に係る研修制度の推進</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定機関として研修を開始し「栄養及び水分管理にかかわる薬剤投与関連区分」を開講した(R2～)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立大学看護キャリア開発支援センター及び日本看護協会等の特定行為研修受講を計画的に推進している(H29～R2)。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より外科病棟術後領域パッケージコース及び自由選択コース17区分を開講する。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画的に研修受講を進める。 											
	<p>④労働環境の向上</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者による術前検査の代行入力を開始し、医師の事務作業負担軽減につながっている。 ・医師事務作業者を増員し、令和2年9月には医師事務作業補助体制加算30対1を取得した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来補助業務として予約センター業務等は診療科を広げ安定稼働した。新規に入院診療計画書、診療情報提供書の作成補助を開始し、拡大している(R2)。 ・令和3年2月に医師事務作業補助体制加算1の上位加算を取得した(30対1→25対1)。 ・看護補助者配置加算を見直し、配置・運用の変更(R1)、夜間看護補助者の導入を行い、夜間100対1急性期看護補助体制加算を取得した(R2)。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者の活躍の場を広げ、更なる医師の負担軽減に繋げたい。 ・当直室の環境改善に取り組む予定である。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、医師事務作業補助者による文書作成補助の継続及び外来補助業務の拡大等によるタスクシフティング・タスクシェアリングを推進していく。 ・夜間100対1急性期看護補助者体制加算の安定した取得を目指していく。 											
	<p>⑤ライフイベントをむかえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の利用方法の案内、周知を行い、認可保育園等に入所できなかった医療スタッフが復職しやすい環境を整えている。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所、病児・病後児保育室の周知を行い、今後も利用のしやすい環境を整えていく。 											

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
<p>・病児・病後児保育を前日・当日予約対応で運営し、診療業務に携わる広い職種の方が利用できるようにしている。</p> <p>・看護職員の福利厚生の一環として、保育所等送迎のために車通勤をしている職員に院内駐車場の利用を可とし、また、近隣駐車場の割引チケットを販売している。</p> <p>・産休に入る職員や育休中の職員に対し、育児と仕事の両立への不安・疑問の解消を目的とし、育児に関する勤務制度の紹介等を対面及びオンラインで行った。</p> <p>・医師の育児支援枠の希望調査および使用状況調査を実施している。使用状況調査の結果を受け、枠の弹力的な運用も行っている(R2)。</p> <p>【七】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の利用方法の案内、周知を行い、認可保育園等に入所できなかった医療スタッフが復職しやすい環境を整えている(H29～R2)。 ・院内保育について、夜間保育の実施日数増、0歳児の受入れ定数増等、利用者の要望に応える取組を進めた(R2)。 ・新型コロナの発生等により当院附属の保育園が受入れを停止した場合の備えとして、院内保育所間の連携等について近隣の医療機関と調整し、職員が安心して就労を継続できる体制を整備した(R2)。 	<p>・保育所運営委員会を定期的に開催し、医療スタッフのニーズを把握していく必要がある。</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の働き方改革を進める中で、女性に限らず医師全体の労働状況を見直し、引き続き働きやすい環境整備を進める。 ・育児と仕事の両立、介護と仕事の両立など職員のライフイベントに応じ、勤務制度の周知徹底や各種制度の利用推進を図る。 ・院内保育の充実や育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。 		
<p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務・看護・コメディカル職員のキャリア形成にあたり、求められるスキルの習得を支援するため、研修や学会参加の補助を行った(H30～R2)。 ・2病院各5人の教職員が文部科学省の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」を履修し受講費補助を行った(R2)。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病院経営者(事務長)育成塾」に医事課副課長1人を受講させ、将来病院経営マネジメントを担う職員の育成を行った(R2)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理部門へ医療職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営や運用管理に関する知識の習得を図るなど、人材育成に取り組んだ(H30～R2)。 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」においては、引き続き常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。 ・引き続き各種研修への積極的な参加促進や資格取得支援を行う。新型コロナへの対応として、オンライン研修等も活用し、効率的かつ効果的な人材育成を行う。 ・診療情報等の知識をもった病院専門職の経営部門での活用を検討したい。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア別に求められる役割や能力に応じた外部セミナー・研修の受講を推進するとともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。 ・『C.M.N. (Center Management News)』についても定期的な発 		

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価								
	<p>・院内向けに『C.M.N.(Center Management News)』(旧・黒字瓦版)を定期的に発行し、「持続可能な経営」に向けた取組の情報発信と共有化を図った(R2)。</p>	行を継続し、「持続可能な経営」に向けた取組の情報発信と共有化を図っていく。									
<p>【27】 医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がとともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科において、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した病棟実習を推進しつつ、コロナ禍においては、教員、学生共通の「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を策定し、感染状況に応じた実習の対応について、適切な運用を行うなど、教育の質が落ちない取組を進めた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育センターユニット教員が学生実習の会議に毎月参加することで、指導上の問題について共有・改善を行った(R2)。 <p>(看護学科)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護キャリア開発支援センター、附属2病院との連携により、附属2病院への就職数・割合も確実に向上してきている。 ・神奈川県との連携による指導者育成のための「実習指導者講習会」を継続的に実施しており、附属2病院を含めた市内医療機関への要望に応えた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で臨床実習指導者講習会はオンライン講義となつたが、8人が受講し、無事終了した(R2)。 ・学生実習は新型コロナ拡大の影響があり、9月より開始した(R2)。 ・看護学生受入数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15校612人 (延4,216人)</td><td>16校571人 (延4,171人)</td><td>15校692人 (延4,213人)</td><td>6校217人 (延1,422人)</td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	H31/R1	R2	15校612人 (延4,216人)	16校571人 (延4,171人)	15校692人 (延4,213人)	6校217人 (延1,422人)	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育分野別評価における改善の取組として、臨床実習の週数拡大を段階的に進めている。2病院における病棟実習については、新型コロナの影響に伴い、院内実習の制限も考えられるが、必要に応じて、遠隔実習も含めたハイブリッド型の病棟実習を行う。また、令和2年度に2病院長、感染制御部長らとともに策定した「COVID-19 対応下における病棟実習マニュアル」を随時更新し、このマニュアルに基づき、教員、学生、が共通ルールのもと、安全かつ円滑に病棟実習を行う。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ拡大下での実習について、柔軟に対応を進めるとともに、引き続き指導上の課題についてユニット教員内での問題の共有・改善をはかっていく。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科と看護部の連携を継続的に行ってきていることが数字として現れており、今後も引き続き附属2病院・市内病院との連携のもとで、看護学科で教育した学生を、卒後に医療現場で受け入れる態勢を、今後も継続していく。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの状況に応じて、病院の方針を確認しながら各学校と調整し、可能な限り実習を受け入れていく。受入体制は、各部署複数名の指導者を配置している。 	<p>【附】</p> <p>A</p> <p>【セ】</p> <p>A</p>
H29	H30	H31/R1	R2								
15校612人 (延4,216人)	16校571人 (延4,171人)	15校692人 (延4,213人)	6校217人 (延1,422人)								

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>●その他 【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属2病院への就職率は72.7%、市内病院への就職率は86.7%となり、連携の成果は数字となって表れている。また、実習指導者は定員が40人のところ、本年度に関しては47人の受入を行い、市内医療機関への育成の成果の還元を実施することができている。 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学教育センター、センター病院臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持つことができるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、Webサイトの充実など、医学科生や臨床研修医向けに情報発信の機会を増やす。 	

3 地域医療に関する目標を達成するための取組

<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆紹介率:【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率:【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数: 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①病病連携・病診連携・看護連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携病院のうち、「急性期の転院」が可能な医療機関を7病院から12病院に増やし、転院調整を円滑化した。また、令和2年度には、連携病院との間において、毎週空床状況を共有してもらうための仕組み(メールシステム)を整備し、運用を開始した。 患者サポートセンターによる転院(施設を含む)調整件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>392件</td><td>511件</td><td>717件</td><td>713件</td></tr> </tbody> </table> <p>(地療連携の促進) 【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域連携の基本方針」を整備し、当院の目指す地域連携について指針を立てた。 経過報告書の作成率を診療科ごとに報告することや、未作成となるリストを作成することで、紹介患者の報告を漏れの無いよう管理を始めた。 がん地域連携パスの運用を整備し、年間10件以上のがん患者を地域の医療機関と連携し、診療している。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで連携病院協定を結んでいた病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、連携を密にしているクリニックや医師会から計100人を招き、当院の取組を紹介することで病診連携を推進した(H30)。(再掲【23】①) 初診紹介電話予約を開始し、紹介状郵送用の封筒やレターパックを 	H29	H30	R1	R2	392件	511件	717件	713件	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学教育センター、センター病院臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持つことができるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、Webサイトの充実など、医学科生や臨床研修医向けに情報発信の機会を増やす。 	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>
H29	H30	R1	R2								
392件	511件	717件	713件								

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価																									
	<p>連携医療機関に配付した(R1)。</p> <ul style="list-style-type: none"> がん化学療法における薬薬連携の一環としてトレーシングレポートを用いた情報共有と治療への反映を取り組んできた結果、令和2年度診療報酬改定にて当院の取組をモデルとした連携充実加算が新設された(R2:712件)。 逆紹介は、退院患者を主なターゲットにして逆紹介ガイドラインを制定するなど推進した(R2)。(一部再掲【23】①) <table border="1" data-bbox="541 489 1320 843"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率(%)</td><td>【附】92.7 【セ】85.3</td><td>【附】77.3 【セ】85.4</td><td>【附】80.0 【セ】86.7</td><td>【附】75.6 【セ】89.0</td></tr> <tr> <td>逆紹介率(%)</td><td>【附】65.7 【セ】74.1</td><td>【附】61.7 【セ】72.4</td><td>【附】63.0 【セ】68.5</td><td>【附】71.4 【セ】99.9</td></tr> <tr> <td>新入院患者数(人)</td><td>【附】15,061 【セ】19,273</td><td>【附】15,961 【セ】20,022</td><td>【附】16,388 【セ】20,252</td><td>【附】15,851 【セ】18,578</td></tr> <tr> <td>外来初診患者(人・%)</td><td>【附】152(7.9) 【セ】167(8.5)</td><td>【附】152(7.9) 【セ】177(8.9)</td><td>【附】153(8.0) 【セ】183(9.1)</td><td>【附】142(8.0) 【セ】159(8.8)</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	紹介率(%)	【附】92.7 【セ】85.3	【附】77.3 【セ】85.4	【附】80.0 【セ】86.7	【附】75.6 【セ】89.0	逆紹介率(%)	【附】65.7 【セ】74.1	【附】61.7 【セ】72.4	【附】63.0 【セ】68.5	【附】71.4 【セ】99.9	新入院患者数(人)	【附】15,061 【セ】19,273	【附】15,961 【セ】20,022	【附】16,388 【セ】20,252	【附】15,851 【セ】18,578	外来初診患者(人・%)	【附】152(7.9) 【セ】167(8.5)	【附】152(7.9) 【セ】177(8.9)	【附】153(8.0) 【セ】183(9.1)	【附】142(8.0) 【セ】159(8.8)		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2																								
紹介率(%)	【附】92.7 【セ】85.3	【附】77.3 【セ】85.4	【附】80.0 【セ】86.7	【附】75.6 【セ】89.0																								
逆紹介率(%)	【附】65.7 【セ】74.1	【附】61.7 【セ】72.4	【附】63.0 【セ】68.5	【附】71.4 【セ】99.9																								
新入院患者数(人)	【附】15,061 【セ】19,273	【附】15,961 【セ】20,022	【附】16,388 【セ】20,252	【附】15,851 【セ】18,578																								
外来初診患者(人・%)	【附】152(7.9) 【セ】167(8.5)	【附】152(7.9) 【セ】177(8.9)	【附】153(8.0) 【セ】183(9.1)	【附】142(8.0) 【セ】159(8.8)																								
【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関従事者も含めた緩和ケア研修会やHIV診療研修会など、拠点病院として研修機会の提供を行った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学病院、「がん診療連携拠点病院」、「肝疾患医療連携拠点病院」として、オンラインを活用したWebによる地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献した(H29～R2)。 <p>②病院実習の受入体制の充実</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師レジデント制度(研修期間2年間)を導入した(R1～)。 <p>薬剤師レジデント受入実績 1期生(R1年度):2人 2期生(R2年度):1人</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育機関等から看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの研修や実習受け入れを行った(H29～R2)。 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言等により、慎重を期して対外的な研修会の開催を見送ったが、今後は感染対策を行い、対外研修への開催を予定している。 <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師レジデント制度を引きつづき実施し、修了者の進路として法人への就職のみならず、地域医療に貢献する人材育成に寄与する。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、院外実習生数や見学者数を把握し、不足の事態が生じても速やかに対策が取れる体制を維持する。 	【附】 A 【セ】 A																									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月からの薬剤師レジデント制度の開始に向け、レジデント生採用試験を実施した(R2)。 		
<p>【30】附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅滞ない情報更新に努め、病院としてPRしたい内容のほか、コロナ禍において患者にとって必要な情報を速やかに掲載・更新することに努めた。CMS研修を実施するなどし、各部署の担当者と随時掲載内容の検討を行った。主となる患者案内のWebサイトについて英語版のページを作成した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患診療連携拠点病院事業の一環として肝臓病教室を隔月で開催した(H30～R2)。 ・市民医療講座等に医師を講師として派遣し、市内各所で実施し(H29～R2)。 <p>①市民向け医療講座の充実</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院主催の市民向け医療講座として「がん治療と周術期口腔機能管理」「前立腺がんの放射線治療」を行い、合計183人の受講者が参加したほか、外部機関主催のがん関連の市民講座へ、がんゲノム診断科医師の講師派遣を行うなど、医療講座の拡充を図った(R2)。 <p>②広報誌やWebサイトの充実による広報機能の強化</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を作成し、患者および医療機関へ向け、当院での取組を発信している。 ・新型コロナの院内感染が発生した際は適切な情報提供に努め、Webサイトを見たと考えられる患者・家族等からの問い合わせ電話が10日間で30件程度あった(R2)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院広報誌十全や、院内広報誌make it happenを定期的に発行した(H29～R2)。 ・病院情報発信のための情報収集については、院内各部署や広報室と連携して行い、積極的にWebサイトでの発信を行った(H29～R2)。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により、市民向け医療講座の開講を見合わせたが、今後は何らかの感染の対策を講じ、開講できるように調整していく。 <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者獲得に向け、広報の戦略化が必要。実績や伸ばしたい診療内容の分析・精査を行う。 ・高度・先進的な医療などの当院でPRしたい内容、受診案内等の一般的な情報提供、コロナ・災害等緊急的な情報提供といった、目的別に、より効果を発揮できるウェブサイトとするのが課題である。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイトの機能充実のためのリニューアルについて検討を進める。令和3年度は内部調査(アクセス数分析等)、令和4年度は外部委託を行っての詳細調査及び準備、令和5年度のリニューアルを計画している。 	<p>【附】</p> <p>A</p> <p>【セ】</p> <p>A</p>

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
		<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web サイトなどでの発信に加え、医療連携専門サービスの活用も検討し、医師個人の専門分野に特化した情報をピンポイントで対象者に発信するなどして、広報機能を強化していく。 ・病院広報誌十全や、院内広報誌 make it happen については、引き続き情報収集を行い、定期的に発行していく。 ・アクセス数などの情報収集や分析も引き続き行い、病院利用者にとってより分かりやすい Web サイトの構築を目指す。 	
	<p>●その他 【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サポートセンター周辺にデジタルサイネージを設置し、当院での取組やお知らせを発信している。 		

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

<p>【31】新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(再掲)： 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数： 【附】30 件/年 【セ】 8 件/年 	<p>①先進医療の取得 【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療推進センターと Y-NEXT は、より緊密に連携し、高度で先進的な医療や次世代治療法の開発等を行えるよう、臨床研究支援を行った。(再掲【23】①) ・先進医療推進センターは Y-NEXT と協力し、令和2年度に先進医療推進事業で支援した強皮症研究について、先進医療 B 新規技術として厚生労働省に申請することができた。本件は当院として初めての主機関多施設共同研究の先進医療であり、先進医療推進センターの支援能力向上にも繋がった。(再掲【23】①) ・先進医療の新規技術の申請には先行症例が必要になることから、先進医療推進センターはシーズ探索のため先進医療推進事業を実施している。当初は附属病院内で総花的に支援していたが、より成果を出すために、令和 2 年度からは先進医療の申請に繋がる可能性の高い研究を選択して支援している。また、センター病院にも支援の裾野を広げ、附属 2 病院の先進医療の取得・実施に積極的に取り組んだ。(再掲【23】①) ・Y-NEXT 内から戦略相談を担当する医師を選定し、戦略相談準備担当として配置した(R2)。橋渡し研究推進のために重要な産官学連携を支援し、共同研究契約締結に繋げた。(再掲【32】①) 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療の新規技術の申請には先行症例が必要になることから、先進医療の取得・実施数を増やすためには、先進医療に繋がる十分な研究シーズを生み出すことが近道となる。そのため先進医療推進センターでは引き続き、先進医療推進事業で学内の研究シーズ探索に取り組む。(再掲【23】①) ・先進医療の新規技術の申請では、厚生労働省や PMDA 等との事前相談、研究デザインの構築から研究実施の支援まで、長期に渡る研究支援が必要となることから、専門職による支援体制の充実を図る。(再掲【23】①) ・戦略相談準備担当の業務を拡大し、橋渡し研究を推進する先端医科学研究センターとの連携強化を図ることで、橋渡し研究を臨床研究に繋げ、臨床応用が実現されるよう支援体制の充実を図る。(再掲【32】①) <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の体制においては、新規技術に係る手続きや当院が主機関(PI)の場合の手続きへの対応が困難な状況であり、専門的知識を有する職員の育成、及び Y-NEXT の更なる支援が不可欠かつ充実が必要である。 	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価						
	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進部やY-NEXTと連携し、研究支援体制の充実を図った(H29～R2)。(再掲【23】①) <p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内や横浜臨床研究ネットワークをはじめとする地域医療機関等で実施される臨床研究の質を向上させるため、採用困難職種である臨床研究支援専門職の雇用に努めた。また、これらの専門職により、法や指針に則した研究計画書の作成支援、プロジェクトマネジメントや研修セミナーの開催等を実施した。 平成28年度より研究推進部と定期的に情報共有ミーティングを実施し、各所管における課題解決に向けた協議を行った。 								
	<p>●その他</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定機能病院¹⁸として必要な患者申出療養について、関係部署と調整し、規程や業務フロー等を整備した。 <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響から、早期に集合型セミナーをオンラインセミナーに切り替え、当初計画から大幅な変更を行うことなく開催した(R2)。オンラインセミナーを導入したことでの時間帯の選択肢が増え、参加率も大幅に向上了。また、監査委員会の指摘を受けて、セミナーのカリキュラム化やOJTの併用について検討を進めた(R3～実施予定)。 令和2年度セミナー開催目標:【附・セ】23回/年 実績:【附・セ】42回/年 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者数</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <th>(人)</th> <th>1,343</th> <th>1,651(前年度比122%)</th> </tr> </thead> </table>	参加者数	H31/R1	R2	(人)	1,343	1,651(前年度比122%)		
参加者数	H31/R1	R2							
(人)	1,343	1,651(前年度比122%)							

¹⁸ 臨床研究中核病院

医療法上位置付けられた、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院のこと。

¹⁹ 特定機能病院

高度な医療の提供、高度な医療技術の開発及び高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた医療機関として、厚生労働大臣に承認された病院のこと。附属病院は平成13年1月1日に承認され、横浜市内唯一の特定機能病院となっている。

中期計画	主な実績と成果					見通し・課題	自己評価
	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2		
	先進医療(件)	【附】2 【セ】2	【附】3 【セ】1	【附】1 【セ】0	【附】1 【セ】1		
	特定臨床研究(件)	【附】21 【セ】2	【附】8 【セ】4	【附】13 【セ】3	【附】26 【セ】1		
<p>【32】附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規治験の受入件数 <医師主導治験を含む>: 【附】180 件/6 年間累計 【セ】140 件/6 年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30 件/年 【セ】8 件/年 					<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Y-NEXT 内から戦略相談を担当する医師を選定し、戦略相談準備担当として配置した(R2)。橋渡し研究推進のために重要な産官学連携を支援し、共同研究契約締結に繋げた。(再掲【31】①) ・次世代臨床研究センター発足当初から臨床研究中核病院の承認を目指し、各種要件の整理を行い(H29)、厚生労働省に相談した(H30)。申請にあたっての課題(人員要件、能力要件)に対応し(H30～H31)、令和3年3月に臨床研究中核病院に申請(事前相談)した。 ・認定臨床研究審査委員会等の倫理委員会に係る審査料について、学内や横浜臨床研究ネットワーク協定病院の研究者には、審査料の割引を継続的に実施している。 ・臨床研究の品質を保証するため、専門職を配置し(H29)、施設長の指示のもと調査を実施するほか、メール誤送信による個人情報漏えい事案に係る学内調査も実施した(R1)。先述の事案の再発防止策の一つとして、臨床研究に関する院内監査機能構築のために室長を配置し、標準業務手順書等の整備を進めた(R2)。 ・平成 28 年度より研究推進部と定期的に情報共有ミーティングを実施し、各所管における課題解決に向けた協議を行った。 ・共同研究契約締結支援数(R2):【附】4 件、【セ】0 件 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略相談準備担当の業務を拡大し、橋渡し研究を推進する先端医科学研究センターとの連携強化を図ることで、橋渡し研究を臨床研究に繋げ、臨床応用が実現されるよう支援体制の充実を図る。(再掲【31】①) ・橋渡し研究に係るセミナーを実施し、研究者の教育を行う。 ・臨床研究中核病院への申請に係る書面審査及び実地審査を受け、当該審査での指摘事項に対応する。 ・附属2病院で実施する臨床研究の品質を保証するため、診療科別のシステム調査を定期的に実施する。また、不適合事案に対する原因究明調査や、研究者からの監査依頼に対応できるよう支援体制の充実を図る。 	【附】 A 【セ】 A

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の令和2年度の治験新規受入件数(IRB²⁰審査件数としては26件であったことから、平成29年からの通年で110件／4年間となった。またセンター病院の令和2年度の治験新規受入件数(IRB審査件数としては25件であったことから、平成29年からの通年で92件／4年間となった。 <p>【附】 110件(H29～R2) 【セ】 92件(H29～R2)</p>	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、製薬企業よりリモートSDV²¹実施の要望が高まっており、多くの治験実施医療機関が対応を進めている。この流れから取り残されると、当院への新規治験の依頼が激減することが懸念されるため、リモートSDVの実施環境を整備する。具体的に、診療録に対するSDVをリモートで実施できるシステムを導入や治験事務局で保有する書類について、Webシステムを活用して電磁化する。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験に慣れた医師の配置や、開発領域の伸展により受入れ件数にバラつきがでている。 コロナの影響により新規治験の依頼が鈍化した印象はある。その状況を踏まえ、SMO²²を活用した新規治験の開拓等に取り組み、目標数に到達できるよう対応している。 	
	<p>③研究支援体制の充実</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究法に基づく厚生労働大臣認定の臨床研究審査委員会を設置(H29)し、認定の更新も行った(R2)。 臨床研究にかかる倫理審査にかかるWeb申請システムの稼働を開始(H30)し、効率的な利用のための改修を進めた(R2)。 臨床研究法やその他の指針、法令等に対応した適正実施のための支援や審査体制の整備を進め、臨床研究に関する教育研修セミナーなどを着実に実行できた(H29～R2)。 個人情報漏洩事故を踏まえた臨床研究不適合事案の再発防止策実施を徹底し、個人情報の管理状況の監査体制を強化したほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を行った。また、臨床研究文書管 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな統合倫理指針施行に伴う研究申請手順等の整備を確実に進めていく。 法や指針に基づく適切な倫理審査、教育研修セミナーの内容充実に引き続き取り組んでいく。 個人情報保護の遵守に係る対応も引き続き強化し、対応を進めていく。 臨床研究中核病院に係る審査期間中も人員要件や能力要件を充足し続ける必要があるため、雇用困難職種の安定的な確保と、実績の維持と拡充を図るため、必要な支援体制を構築する。 	

²⁰ IRB (Institutional Review Board) : 治験審査委員会

医療機関(病院等)で実施する治験の安全性・有効性と倫理性を審査する委員会。

²¹ SDV (Source Document Verification)

原資料との照合・検証のこと。原資料を直接閲覧により照合し、症例報告書との一致性を確認し、治験の適切な実施及びデータ信頼性等を検証すること。

²² SMO (Site Management Organization) : 治験施設支援機関

医療機関(病院等)で実施する治験が適正かつ円滑に推進できるように多様な専門的業務を提供する支援機関(会社)のこと。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価															
	<p>理システムの整備など、再発防止策を進めた(R1～R2)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内や横浜臨床研究ネットワークをはじめとする地域医療機関等で実施される臨床研究の質を向上させるため、雇用困難職種である臨床研究支援専門職の雇用に努めた。また、これらの専門職により、法や指針に則した研究計画書の作成支援、プロジェクトマネジメントや研修セミナーの開催等を実施した。 																	
	<p>●その他 【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍中においても着実にIRBを開催できるよう、Web会議システムを附属2病院のIRBへ導入し、IRB関連のSOP²³を整備した(令和2年4月)。なお、この時点でSOPの整備まで済んでいた治験実施医療機関は皆無であり、全国的にもトップクラスの早さで対応できた。 IRBにおけるWeb会議の開催回数 【附】11回 【セ】11回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規治験 (件)</td> <td>【附】29 【セ】25</td> <td>【附】27 【セ】21</td> <td>【附】28 【セ】21</td> <td>【附】26 【セ】25</td> </tr> <tr> <td>特定臨床研究 (件)</td> <td>【附】21 【セ】2</td> <td>【附】8 【セ】4</td> <td>【附】13 【セ】3</td> <td>【附】26 【セ】1</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	新規治験 (件)	【附】29 【セ】25	【附】27 【セ】21	【附】28 【セ】21	【附】26 【セ】25	特定臨床研究 (件)	【附】21 【セ】2	【附】8 【セ】4	【附】13 【セ】3	【附】26 【セ】1		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
新規治験 (件)	【附】29 【セ】25	【附】27 【セ】21	【附】28 【セ】21	【附】26 【セ】25														
特定臨床研究 (件)	【附】21 【セ】2	【附】8 【セ】4	【附】13 【セ】3	【附】26 【セ】1														

²³ SOP(Standard Operating Procedures):標準業務手順書
守るべき基本的な業務手順をまとめた手順書。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組			
<p>【33】医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るために、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】 ◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年</p>	<p>①患者本位の医療に対する意識の向上 【附】 ・全病院的にACP²⁴が実践される体制作りとして、ACP ワーキンググループを組織し、外部講師を招いた院内研修会等を開催した。また、令和2年度には臨床倫理コンサルテーションチームを立ち上げ、意思決定支援など ACP に関するコンサルテーションにも対応している。 ・令和2年度臨床倫理コンサルテーションチーム対応実績:11 件(令和2年11月～3月)</p> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附】 ・患者サポートセンター内に総合相談窓口を設置し、相談窓口を一元化した。 【セ】 ・電話相談対応の初期窓口をメディエーターに一元集約し、これを起点として、関連部署へつなぐことができた(R2)。 ・増加する外国人患者の通訳対応については、突発的なキャンセル等の抑止として令和2年7月から対面通訳利用者に受益者負担を導入した。 ・神奈川県下の病院及び全国の公立大学病院で初めて『オンラインセカンドオピニオン外来』を開始した(R2)。 ・総合サポートセンターの体制整備として、組織機構上、医事課に「患者サービス担当」を新設し、体制強化を図り、患者相談窓口業務・院内保安業務、外国語医療通訳業務など、患者サービスの向上に取り組んだ(R1)。 ・患者相談件数:累計 3,236 件(電話対応含む)(H29～R2) ・外国人への対面通訳件数:累計 8,288 件(H29～R2)</p>		【附】A 【セ】A

²⁴ ACP (Advance Care Planning)

患者本人が家族等の信頼する人や医療者、介護提供者とと一緒に、自らが大切にしている価値観やどのような医療やケアを望むかについて、考えたり、話し合ったりするプロセスのこと。意思決定が出来なくなった時に備え、本人に代わって意思決定をする人を予め決めておくことも含む。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>③患者相談体制の整備</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サポートセンターを開設(H29)、患者サポートセンター内に「総合相談」の窓口を設け(R1)、退院支援や福祉的相談、がん相談、かかりつけ医案内、苦情等の各種相談をワンストップで対応できるよう整理した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院前あるいは入院後早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施。支援が必要な患者に退院支援部門の看護師、ソーシャルワーカーが面談し、支援を展開(H29～R2)。 ・退院後にも相談出来るように、退院支援部門の案内を配布する取組を実施した。 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援が必要な患者への院内支援体制を整備。また、社会保障制度の利用が必要な患者等には入院前からの早期支援を行う。 	
	<p>④待ち時間や患者動線の改善</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待合用ソファを一新し、外来待合環境を改善した。パンフレットや院内掲示にて当院の機能や逆紹介について啓発を図り、患者が地域医療機関へ安心して転院できるような仕組みを整備した。当院の急性期治療が終了した患者に対し、地域医療機関を案内する「かかりつけ医連絡票」の運用を開始し、地域医療機関への患者逆紹介を推進した。 ・かかりつけ医窓口相談件数(R2)： 1,118 件(前年度比 28.3%増) <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内投書に寄せられた意見を参考にサイン改修を行い、患者動線を改善した。正面玄関周辺やバス通りの渋滞対策に向けて警備員を増員し、バス停確保の他に周辺道路の交通整理を行い、よりスマーズな案内を行うことで、患者サービスの改善を図った(H29～R2)。 ・駐車場の今後の方針（改修、方式変更等）について検討し、必要な改修を行ながら現行の機械式駐車場を活用することについて確認した(R2)。 ・1階会計待ちフロアについて、時間帯によって使用用途を変え、対応窓口を限定しないフレキシブルな使い方を可能とするレイアウト変更を行った。この変更において初診患者対応窓口のワンストップ化を図り、診療までの待ち時間短縮や患者導線の改善を行った(R2)。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来表示盤のシステム改修を実施し、外来での待ち状況の表示方法を変更するとともに、待ち時間調査の容易化を図る。待ち時間の見える化や後払い会計などの患者向けサービス導入について検討する。 ・各診療科の適正な外来患者数算出、および予約枠の適正化の推進、会計待ち時間の短縮化が課題となる。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間について調査し、改善を図る。 ・当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。 ・渋滞時の入庫待ち車列整理の対策として、警備員の増員を検討し、スマーズな案内に努める。 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度 (%)</td><td>【附】94.9 【セ】93.0</td><td>【附】94.0 【セ】92.0</td><td>【附】96.0 【セ】94.0</td><td>【附】81.3 【セ】中止</td></tr> </tbody> </table> <p>※附属病院の令和2年度患者満足度調査の結果について 令和元年度までは【満足】【やや満足】【やや不満】【不満】の4段階評価、令和2年度から【満足】【やや満足】【やや不満】【不満】【普通】の5段階評価に変更した結果、【普通】を選択する患者が増え、【満足】【やや満足】の数が相対的に少なくなった(96.0%→81.3%)。 一方、不満足の割合(【やや不満】【不満】の割合)も前年度と比較して3.9%→1.9%と減少している。このことから、令和2年度の調査においては、患者満足度が低下したものではないと考える。</p>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	患者満足度 (%)	【附】94.9 【セ】93.0	【附】94.0 【セ】92.0	【附】96.0 【セ】94.0	【附】81.3 【セ】中止		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
患者満足度 (%)	【附】94.9 【セ】93.0	【附】94.0 【セ】92.0	【附】96.0 【セ】94.0	【附】81.3 【セ】中止									
	⑤患者ニーズに対応した個室の整備担当	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレがついていない個室に対し、令和3年度改修工事を行う予定である。9-3 病棟(トイレ室個室 14 室)、2床室の改修(トイレ付個室 7階、8-1 病棟) 											

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
<p>【34】新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数〈新患率〉(再掲): 【附】180人/日〈10%〉 【セ】190人/日〈12%〉 ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>①病床の効率的運用の推進</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末、令和2年度末と2年間で各1病棟ずつ休床し、診療科再編を行った。 ・コロナ即応病床として、救命センター、GICU・GHCU 以外に 14 階特別室に9床の体制を整備し、コロナ陽性で中等症患者の治療に対応した(R2)。 <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全看護師長参加の朝ミーティングを継続して実施したほか、看護師長に対する病床管理ヒアリングを開始し、病床運用の効率化を図った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院前あるいは入院後早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施。支援の必要性を退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントし、必要な支援・調整を展開した(H29～R2)。 ・入院が長期化(DPC 期間Ⅲ超)している患者については、定期的に状況・方針確認を実施した(H29～R2)。 ・逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作成、外来ディスプレイの啓発内容を刷新し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな逆紹介の枠組みやセミオーブンシステムを構築するなど、登録医・連携病院と繋がる運用を強化した(R1)。 <p>②受診や検査の一元化と標準化に向けた取組</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスでは、疼痛時の必要時指示など基本フォーマットを作成し、医療の標準化を図った。 ・パス適用率の増加(R2:41.5%)とともに、DPC II 期間以内の退院割合も76%を超えるなど、改善が図られている。(再掲【23】①) <p>③適切な料金設定の検討</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核病院等の情報を収集しつつ、分娩介助料や分娩料、文書料セカンドオピニオン、産科検査(羊水・総毛)、予防接種費用の料金改定を行った。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床稼働の見える化として院内向けに病床稼働率を配信している。これにより、病床割振りに反映させたい。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院前からの療養・退院支援計画を推進。病院全体で多職種による連携を強化し、PFM 推進に取り組む。 ・社会保障制度の利用が必要な患者等への入院前からの早期支援を行う。 ・ICT を活用したコロナ禍における後方連携先や地域の関係機関との連携強化に取り組む。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題として、クリニカルパスの適用により該当症例に対する標準化は可能であるが、診療科や複数のパスを横断した、検査の一元化・標準化については、診療科・看護・各中央部門を中心に横断的な対応が必要となる。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適宜他病院等の情報を収集しつつ、適切な料金設定を行っていく。 	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>【セ】 ・新型コロナ特例に基づいた処方せん郵送の運用などの手段や料金について、附属病院と情報を共有、調整しながら院内の運用を策定した(R2)。</p> <p>④補助金等外部資金の確保 【附・セ】 ・がん診療連携拠点病院として、がん相談支援等を実施したほか、新型コロナ対応に係る病床確保や医療機器購入等への補助について情報収集を行い、補助金を獲得した(H29～R2)。 【附】 ・次世代臨床研究センターが外部企業や学内研究者にプロジェクトマネジメント等の支援を行うことで、運営財源の安定確保に取り組んでいる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入実績</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(千円)</td><td>107,988</td><td>243,414</td><td>428,794</td><td>469,430</td></tr> </tbody> </table> <p>実績:205百万円(前年度比109%、前々年度比192%)※ ※ 令和元年度収入実績と前年度/前々年度の収入実績を比較した(次世代臨床研究センター臨床試験管理室の収入は除く)。</p> <p>【セ】 ・周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行うことで補助金を獲得した(H29～R2)。</p>	収入実績	H29	H30	H31/R1	R2	(千円)	107,988	243,414	428,794	469,430	<p>【セ】 ・診療科と協議のうえ設定した自費料金などは、点数改定や納入価の変動に合わせて當時適正化を行ふ。</p> <p>【附】 ・専門職による支援体制の充実を図り、引き続き、次世代臨床研究センターが外部企業や学内研究者にプロジェクトマネジメント等の支援を行うことで、運営財源の安定確保に取り組む。</p> <p>【セ】 ・引き続き国や神奈川県、横浜市等の政策医療に貢献する医療について、また新型コロナ対応に係る補助についても情報収集を行い、積極的に補助金等を獲得する。</p>	
収入実績	H29	H30	H31/R1	R2									
(千円)	107,988	243,414	428,794	469,430									
	<p>⑤人件費管理の徹底 【附・セ】 ・令和2年度から勤怠システムによる出退勤管理を看護部は8月、事務職員・医療技術職員は10月より随時開始するなど、勤務時間の適正化やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて出退勤状況の把握を行った。</p> <p>【附】 ・医師の働き方改革の施行に向け、まずは課題の洗い出しのため、全教室を対象としたヒアリング、及び医師を対象に、勤務状況調査を実施した。</p> <p>【セ】 ・医師事務作業補助体制加算の取得に向けて医師事務作業補助者の確保を進めることで医師の負担軽減を図り、超勤削減に取り組んだ(H29～R2)。</p>	<p>【附】 ・人件費の執行状況及び増減要因の分析を引き続き財務部門と人事部門が連携しながら実施する。新型コロナ対応における新たな特殊勤務手当の支給実績推移を把握する。</p> <p>・医師の時間外労働時間上限規制導入(R6～)に向け、働き方改革推進プロジェクト等にて、医師の勤務実態の把握及び当直の在り方等について検討し、具体的な方針を策定する。</p> <p>【セ】 ・毎月の人件費決算見込データを活用し、人材の効果的な配置を行う。</p> <p>・医師の働き方改革の一環としてタスクシフトによる医師等の</p>											

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価																																								
	<p>●その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均在院日数 (日)</td><td>【附】13.6 【セ】12.4</td><td>【附】12.8 【セ】11.9</td><td>【附】12.4 【セ】11.8</td><td>【附】12.1 【セ】11.3</td></tr> <tr> <td>新入院患者数 (人)</td><td>【附】15,061 【セ】19,273</td><td>【附】15,961 【セ】20,022</td><td>【附】16,388 【セ】20,252</td><td>【附】15,851 【セ】18,578</td></tr> <tr> <td>外来初診患者 (人・%)</td><td>【附】 152(7.9) 【セ】 167(8.5)</td><td>【附】 152(7.9) 【セ】 177(8.9)</td><td>【附】 153(8.0) 【セ】 183(9.1)</td><td>【附】 142(8.0) 【セ】 159(8.8)</td></tr> <tr> <td>人件費比率 (%)</td><td>【附】51.9 【セ】47.6</td><td>【附】50.5 【セ】48.5</td><td>【附】49.6 【セ】48.5</td><td>【附】48.9 【セ】48.6</td></tr> <tr> <td>医薬品費比率 (%)</td><td>【附】23.7 【セ】22.6</td><td>【附】25.8 【セ】23.4</td><td>【附】26.3 【セ】24.6</td><td>【附】27.41 【セ】26.5</td></tr> <tr> <td>診療材料費比 率(%)</td><td>【附】14.0 【セ】15.6</td><td>【附】13.9 【セ】14.7</td><td>【附】14.0 【セ】13.9</td><td>【附】13.8 【セ】14.5</td></tr> <tr> <td>クリニカルパ ス適用率(%)</td><td>【附】31.9 【セ】48.2</td><td>【附】35.7 【セ】50.1</td><td>【附】39.3 【セ】50.0</td><td>【附】41.5 【セ】49.9</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	平均在院日数 (日)	【附】13.6 【セ】12.4	【附】12.8 【セ】11.9	【附】12.4 【セ】11.8	【附】12.1 【セ】11.3	新入院患者数 (人)	【附】15,061 【セ】19,273	【附】15,961 【セ】20,022	【附】16,388 【セ】20,252	【附】15,851 【セ】18,578	外来初診患者 (人・%)	【附】 152(7.9) 【セ】 167(8.5)	【附】 152(7.9) 【セ】 177(8.9)	【附】 153(8.0) 【セ】 183(9.1)	【附】 142(8.0) 【セ】 159(8.8)	人件費比率 (%)	【附】51.9 【セ】47.6	【附】50.5 【セ】48.5	【附】49.6 【セ】48.5	【附】48.9 【セ】48.6	医薬品費比率 (%)	【附】23.7 【セ】22.6	【附】25.8 【セ】23.4	【附】26.3 【セ】24.6	【附】27.41 【セ】26.5	診療材料費比 率(%)	【附】14.0 【セ】15.6	【附】13.9 【セ】14.7	【附】14.0 【セ】13.9	【附】13.8 【セ】14.5	クリニカルパ ス適用率(%)	【附】31.9 【セ】48.2	【附】35.7 【セ】50.1	【附】39.3 【セ】50.0	【附】41.5 【セ】49.9	<p>負担軽減を推進することで勤務時間の適正化を図り、質の高い医療の提供と健全な病院経営を実現する。</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの状況に応じ、即応病床の対応を行っていく。 ・診療科再編後の評価を行っていく。 ・日帰り入院を外来へ移行するなど見直し、高回転で効率的な病床運用の定着を図る。 ・新型コロナ拡大の影響により、地域医療機関では、多くのクリニックで新規受診患者数そのものが、『患者の受診控え』のため顕著に減っており、当院への初診紹介患者数についても運動して減少、回復基調には波がある。 	
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2																																							
平均在院日数 (日)	【附】13.6 【セ】12.4	【附】12.8 【セ】11.9	【附】12.4 【セ】11.8	【附】12.1 【セ】11.3																																							
新入院患者数 (人)	【附】15,061 【セ】19,273	【附】15,961 【セ】20,022	【附】16,388 【セ】20,252	【附】15,851 【セ】18,578																																							
外来初診患者 (人・%)	【附】 152(7.9) 【セ】 167(8.5)	【附】 152(7.9) 【セ】 177(8.9)	【附】 153(8.0) 【セ】 183(9.1)	【附】 142(8.0) 【セ】 159(8.8)																																							
人件費比率 (%)	【附】51.9 【セ】47.6	【附】50.5 【セ】48.5	【附】49.6 【セ】48.5	【附】48.9 【セ】48.6																																							
医薬品費比率 (%)	【附】23.7 【セ】22.6	【附】25.8 【セ】23.4	【附】26.3 【セ】24.6	【附】27.41 【セ】26.5																																							
診療材料費比 率(%)	【附】14.0 【セ】15.6	【附】13.9 【セ】14.7	【附】14.0 【セ】13.9	【附】13.8 【セ】14.5																																							
クリニカルパ ス適用率(%)	【附】31.9 【セ】48.2	【附】35.7 【セ】50.1	【附】39.3 【セ】50.0	【附】41.5 【セ】49.9																																							
【35】附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に發揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。	<p>①医学部との連携</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションセンター運営会議を通じ、利用状況の共有や、医師・学生双方が活躍できることを前提に備品整備計画等を検討している。また近年は予備校向けに医学体験を行うなど、外部向けにもシミュレーションセンター活用の機会を増やしている。ならびに、YCU サポート募金の PR により、令和2年度は高機能シミュレーターを購入することができた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するために、医学部及び病院の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用手続きを行った(H29～R2)。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もシミュレーションセンターの PR をを行い、寄附を募っていく。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するために、医学部及び病院の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用を行う。 ・臨床研修の教育及び専門プログラムの実施におけるサポートを行う。 	<p>【附】 A 【セ】 A</p>																																								

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>②病院長によるガバナンスの強化</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメント会議、臨床部長会における「病院長からの提言」、情報伝達会議、病院ニュースの発行による情報発信を毎月実施し、トップのメッセージや病院の方針を職員に浸透させた。病院長による診療科部長面談を年2回実施し、経営上の目標数値の設定や次年度の診療強化に向けた医師体制の検討等を行った。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長によるリーダーシップのもと、多職種が連携して適正な経営に向けた取組を行うとともに、各診療科、各部門における経営意識の醸成に努めた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長をトップとした黒字化プロジェクトを設置(H29～R1)し、病院全体の課題・懸案事項について検討を進めた。新たな課題への対応として、令和2年度より経営幹部で構成される「課題検討プロジェクト」を立ち上げ、将来的な課題に関しても議論を行い、方針案を策定した。 	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内の新たな課題に対応していくために若手主体の「経営戦略室」を設置し、経営幹部による「経営戦略会議」(旧:課題検討プロジェクト)と双方向に連携しながら医師の働き方改革等の課題解決に取り組んでいく。 	
	<p>③外部認証評価の取得</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月の病院機能評価受審に向け、院内の推進体制構築、評価内容に対する自己評価、キックオフミーティング(講演)、ケアプロセスミュレーションを実施した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定機能病院以外の病院として、全国で初めて病院機能評価における機能種別「一般病院3」に認定された。特に「救急医療」「手術・麻酔」等において最高のS評価を受けた(R1)。 ・令和3年度の中間評価を見据え、総合マニュアルの更新や各規程・マニュアル等の更新を進めた(R2)。 ・病院機能評価において課題となっていた理念について見直しを行った(R2)。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価受審にあたり、令和2年8月から院内体制構築を行い、業務をスタートする予定であったが、新型コロナ対応などその他業務と並行しての実施となったため、スケジュールを修正し対応にあたっている。 <p>引き続き、新型コロナ対応との受審に向けた業務の両立が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価における機能評価種別「一般病院 3」の認定に向け、整備を進めしていく。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に対応するため、令和2年度に立ち上げたワーキングで引き続き議論を進め、院内業務改善の上、中間評価を受ける。 ・病院機能評価受審時に課題となっていた事項や、マニュアル等については継続的に見直しを行い、「改善文化」を浸透させる。 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>④チーム医療の推進</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進している。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種参加による臨床倫理コンサルテーションチームにて倫理的課題のあるケースに関するカンファレンスを行った(R1～R2)。 ・複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(キャンサーボード)を開催した(H29～R2)。 	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種によるカンファレンス(キャンサーボード)をWeb開催にて行い、感染対策を講じながら摂食嚥下支援チーム等のチーム医療を推進した。 ・YCUてんかんセンターでは、「てんかん連携医療施設」の令和3年度の申請に向け、準備を進めていく。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策を講じたうえで、複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(キャンサーボード)の更なる充実を図る。 	
<p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や県域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆クリニカルパス適用率(再掲):</p> <p>【附】40%</p> <p>【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2病院の再整備を見据えた議論をした結果、システム統合・共有化を早期に行っていくことがコストや運用の標準化、研究推進などにおいて有益であるとの結論に至ったため令和8年度ごろにシステム統合を行う検討を令和3年度から2病院合同で開始することになった。 ・循環器動画システムの2病院一括更新を行うなど、システム統合に向けた段階的統合を進めた(R2)。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月までに更新が必要な附属病院の病院情報システムについては、2病院のシステム統合を見据え、全面的なシステム更新を行わず、関連する部門システムと共に延命措置(機器の入替)をとり、継続利用することとした。全面更新に最低限必要な想定費用と比較すると約4億円を削減する見込みである。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より計画されたセンター病院の更新計画を元に電子カルテ、放射線画像アーカイブを外部データセンターに移設した(R1)。 ・病院情報システム更新を行い、サーバの大部分をデータセンターに移設したことで、震災等の危機管理対策・院内スペース捻出に貢献した(R1.5)。 <p>②電子カルテデータの有効活用</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属2病院でクリニカルクエスチョンを容易に導けるようにするための 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から2病院を兼務する形で配置された医療情報部長を中心に、システム統合の大方向を検討していく。システム統合の範囲や運用をどこまでり合わせるかなど、現場を巻き込んだ議論が予想されるため、ガバナンスを発揮できる検討体制の構築や実行力を持った意思決定が行えるかが課題である。 	<p>【附】</p> <p>A</p> <p>【セ】</p> <p>A</p>
		<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスはPDCAサイクルが重要であるが、バリアンス 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>臨床 DWH²⁵を構築し、運用をしている(R1～R2)。</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院情報システムのデータの活用については、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などを医師等の要望に応じ抽出・提供し、定型的に臨床研究のサポートを行っている。 クリニカルパスは、新規作成と改定に伴い、各症例の在院日数を抽出し適正な日数を提案した。 各診療科、中央部門から依頼があった各種データについて、電子カルテ等のデータを用いて提供した。 診療科のカンファレンス等に参加し、分析結果を元にコーチングやクリニカルパス化の提案を行うなど、改善に寄与する提案を行っている。 <p>(一部再掲【24】②)</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織機構改革(H30)において、クリニカルパス推進担当を配置し、病院情報システムの更新におけるパスのシステム化や、テンプレート機能を活用した入力作業の効率化等を進めた。 診療科再編や、施設基準の届出等の病院の状況変化に応じ、電子カルテ・医事統計システムのデータ構造修正に対応し、原価計算データの算出に寄与した(R2)。 病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データの統合・分析を行った。在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの活用については、クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用を見直した(R2)。 	<p>²⁶分析を行うツールがないため、分析が困難なことが課題である。今後、バリアンス分析を行えるシステム導入等の検討が必要である。</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度もコロナ禍による影響があるため、順次標準化を進めつつ同程度の目標とする。 横浜市との「データ活用に関する包括連携協定」(平成30年5月22日締結)に基づき、ヘルステータインエンスの知見を活用し、データに基づく医療政策を推進するとともに、経営分析や研究支援を目的にデータ2次利用を促進させ、電子カルテデータの有効活用を推進していく。 	
	<p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院のホームページに掲載しているクリニカルインディケーターの項目の見直しを行った。 <p>項目数:20(国立大学病院機構の指標を参考にしたもの) ↓</p>	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ特定機能病院である国立大学附属病院の指標との比較が可能になったことから、今後は当院の強みや課題の把握が容易になる。今後、当院の特徴や傾向等を分析する仕組みや共有する体制を構築していく。 	

²⁵ DWH(Data Ware House)

病院情報システム内の診療データについて、個人が識別されるる項目を除去し、臨床的な意義を失わない形での匿名化作業を行ったデータベースのこと。

²⁶ バリアンス

医療の現場では、クリニカルパスにおいてアウトカム(成果)が達成されない状態のことを指す。

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
	<p>項目数:79(研究所附属病院を除く国立大学附属病院 44 病院の指標を参考にしたもの)</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築を目指してテンプレートの使用頻度に応じた整理を行い、データ2次利用を目的とした集積として体系的に管理を開始した(R2)。 ・「説明と同意記録」、「カンファレンス記録」、「手術記録」、「説明と同意記録:同席者・確認者」、「死亡確認」のテンプレートをリリースし、診療録の記載漏れ防止や標準化、データ分析環境の整備を進めた(H30、R1)。 	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療録監査を中心に臨床指標を活用し、医療の質、経営上の課題解決に取り組む。 											
	<p>④経営改善に向けた経営指標等の活用</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者数、診療単価、稼働額をグラフ化し、分かりやすい形で院内に発信することを始めた。データはグループウェアに掲載し、職員がアクセスできるようにしている。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPC の分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、定期的にフィードバックを行った(H30～R2)。 	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握したうえで経営改善につなげていく。 											
	<p>⑤医療情報部門の体制の充実</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「各職場の人材育成 PLAN」におけるシステム担当部分の計画を念頭に、職員の年度目標はじめとする目標設定を行い、自己研鑽含めた指導を行っている。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理試験や医療情報技師の資格取得のための内部勉強会を実施し、ICT のスキル向上を図った。(H29～R2) 医療情報技師資格の保有状況…50% (総合職(係長含む)4人中2人) <table border="1" data-bbox="550 1238 1291 1341"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス 適用率(%)</td><td>【附】31.9 【セ】48.2</td><td>【附】35.7 【セ】50.1</td><td>【附】39.3 【セ】50.0</td><td>【附】41.5 【セ】49.9</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	クリニカルパス 適用率(%)	【附】31.9 【セ】48.2	【附】35.7 【セ】50.1	【附】39.3 【セ】50.0	【附】41.5 【セ】49.9	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己研鑽含めた指導を継続して行い、医療分野の知識とシステム面との知識を兼ね備えた体制を確保する。一方、新規職員・異動職員の配属がなく、中堅・ベテランの少人数構成で、若手職員が不足しており、既存職員が自律的にキャリアプランを描きづらく、マネジメント力やリーダーシップを発揮する機会が失われているという課題がある。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム統合に向け、2病院システム担当の情報共有を密に行うこと、検討組織の運営の為の体制強化が必要となる。 	
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
クリニカルパス 適用率(%)	【附】31.9 【セ】48.2	【附】35.7 【セ】50.1	【附】39.3 【セ】50.0	【附】41.5 【セ】49.9									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
<p>【37】全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療安全に関する研修の受講率: 【附】100%/年 【セ】100%/年 	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、安全管理対策委員会を12回、リスクマネジャー会議11回を行い、医療安全に関する対策等立案ならびに対策の周知を行った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から毎朝インシデントカンファレンスを行い、多職種で多角的な検討を行う取組を開始した(R1、R2)。 <p>③医療安全管理に関する教育・研修の充実</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全研修やインターネットe ラーニング(SafetyPlus)を活用した研修や講演会を充実させた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講演会、TeamSTEPPS²⁷研修、e ラーニング研修をはじめとした各種研修について、計画どおり実施した(H29～R2)。 ・感染管理部門や診療情報管理部門との連携会議を年間を通して開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行った(R1、R2)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講率 (%)</td><td>【附】99.9 【セ】99.8</td><td>【附】99.8 【セ】100</td><td>【附】100 【セ】98.1</td><td>【附】100 【セ】100</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	受講率 (%)	【附】99.9 【セ】99.8	【附】99.8 【セ】100	【附】100 【セ】98.1	【附】100 【セ】100	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対策のため対面式での研修は控え、インターネットe ラーニング(SafetyPlus)を活用した研修や講演会を充実させた。オンラインを充実させたことにより個人の裁量の中で柔軟に研修を受講できるようになった。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催で可能な研修については、継続してオンラインで開講、また内容の充実を図っていく。 	<p>【附】</p> <p>A</p> <p>【セ】</p> <p>A</p>
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
受講率 (%)	【附】99.9 【セ】99.8	【附】99.8 【セ】100	【附】100 【セ】98.1	【附】100 【セ】100									
	<p>④医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行った。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全ニュースを年 11 回発行、医療安全講演会を年4～6回(医療法上、全職員年2回受講必須)開催した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全広報誌である「SAFETY EYES」を発行し、院内スタッフへ医療安全に対する院内スタッフの意識付けや対策の周知を行った(H29～R2: 平均年6回)。 ・毎朝の病院長ミーティングで前日のインシデント等について情報共有 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告されたインシデント・アクシデント事例の分析したうえで安全管理対策委員会、QI ミーティングにおいて再発防止策を検討し、リスクマネジャー会議で職員への周知を行った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関する基本指針、医療安全マニュアル等の見直しを適切に行い、改正内容を周知徹底していく。 											

²⁷ TeamSTEPPS(Team Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety)

医療のパフォーマンスと患者安全を高めるためにチームで取り組む戦略とツール

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>等を行った(H30～R2)。</p> <p>⑤個人情報の適正な管理の徹底</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に対する意識啓発のため、全教職員を対象としたeラーニングや定期研修等を行った。 ・個人情報マニュアル(医療安全管理マニュアル、安全ポッケ、手術時チェックリスト等)の改訂を行った(R2)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科部長・リスクマネジャーと統括安全管理者・安全管理室との個別面談を通して、各診療科で取り扱う診療情報(画像や映像含む)の管理方法について聞き取りを行い、情報管理の重要性を啓発するとともに適正な管理を徹底するよう指導した。メール誤送信による患者情報漏えい事案の協力病院として、改めて臨床研究における患者個人情報の管理を徹底し、再発防止に向けた取組を進めている(R1、R2)。 	<p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、個人情報の適正な管理について、引き続き研修と点検の徹底を図り、職員の異動にも対応できるよう常日頃から意識する風土を継続的に醸成する。 ・令和2年度より事務部門から相互点検を開始し、令和3年度からは事務部門以外に診療科、中央部門、看護部も含めた相互点検の実施を行う予定である。 ・個人情報保護に対する教職員の意識啓発及び定着を図るため、今後も定期的に全教職員を対象とするeラーニングを実施していく。 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組													
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組													
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組													
<p>【38】法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価 3 点以上/4 点満点</p>	<p>●コンプライアンス推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス強化及び不祥事防止に向け、コンプライアンス推進委員会の体制を見直した。理事長を委員長とし、学長、副学長及び事務部門の部長級職員のほか、外部人材(弁護士等)並びにオブザーバー(監事等)を構成員とした。 ・本学運営の透明性確保、情報共有による再発防止等を目的とし、事務処理ミス等及び事件・事故に係る報告及び公表基準を策定した。 ・コンプライアンス推進委員会:毎年度2回以上開催 ・事務処理ミス等及び事件・事故に係る報告の公表:四半期ごとに一括公表実施 ・個人情報の取扱いについて、毎年度、研修及び自主点検のほか、相互点検を実施するなど、教職員に対する意識啓発を図った。また適宜、法人全体への注意喚起の発信をした。 ・臨床研究におけるメール誤送信事案(R1)の再発防止策をまとめ、法人全体で対応を進めている。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>調査(点)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.64</td> <td>—</td> </tr> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	調査(点)	—	—	2.64	—	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にコンプライアンス推進委員会を開催し、ガバナンスの強化及び不祥事防止に取り組む。 ・コンプライアンス関連の通知を発信し、注意喚起を行うとともに、教職員のコンプライアンスに関する意識を深めていくため、研修等を実施する。 ・個人情報の取扱いについて、特に臨床研究におけるメール誤送信事案を風化させず、法人全体で継続して個人情報に対する意識向上(研修、自己点検や相互点検を継続して実施し、教職員に対する意識啓発)を図るほか、システムや制度を導入し、様々な手段を通じて個人情報保護の取組を進める。 	A
	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2								
調査(点)	—	—	2.64	—									
	<p>●監査機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画及び年度計画の達成に資するよう、監事が毎年度、計画に沿った重点項目を選定し、業務監査を実施した。 ・内部監査について、毎年度、監査項目及び重点事項を定め、外部研究費の執行について会計監査を実施した。 ・内部監査結果(R2):監査対象件数の約8割程度が指摘事項なし(指摘事項のあった内容:支払い遅延等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画及び年度計画の達成に資するよう、毎年度重点項目を選定し、監事監査及び内部監査を実施する。 											

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
	<p>●研究不正防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究倫理教育実施指針」と「責任ある研究活動のための実施指針」の2つの指針を策定した(R1)。 ・平成31年度に設置した「研究・産学連携推進センター」の「研究リスクマネジメント部門」が令和2年度から本格稼働し、研究不正の防止を含めた研究に係る様々なリスクマネジメント体制の強化を図った。 ・倫理教育や不正行為に対する学生の認識等について確認するため、学部・大学院生向けに「大学での学びに関するアンケート」を実施(R2)し、その結果を次年度以降の倫理教育等に活かせるよう学内に周知徹底(R3年3月)した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究不正や研究費の不正使用の防止に取り組みながら、公正で責任ある研究活動を実施していく。 	
【39】理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。	<p>●理事長・学長のガバナンス(意思疎通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長による職場訪問を実施し、大学・病院幅広く理事長が訪問して意見交換を行った。また、その場で出された課題を適宜該当所管へフィードバックし、改善に繋げた。 ・第3期中期計画初年度、理事長による職場訪問や学長による各種会議での説明等を通じ、直接対話の機会をつくってトップの考え方を具体的に示した。 ・法人の学内理事及び事務部長級で構成する「経営方針会議」の議事録をYCU法人News及び学内グループウェアで公開・周知することで、法人の経営層が議論している方向性を教職員に伝える手段を増やし、方針の浸透を図った。 ・YCU法人News第51号～98号(H29～R2)発行 <p>●PDCAサイクルによる課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長等のトップメッセージに加え、中期計画、コンプライアンス、創立90周年など、一体感を醸成するための記事構成に努めつつ「YCU法人News」を毎月発行した。 ・各種会議では、議事の論点をまとめた資料の事前共有徹底や学生・教員による取組のプレゼンテーションやフリーディスカッションの時間を持つなど、活発な議論により意思決定が行われるよう取組を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に新理事長が就任したため、方針の浸透を図る。 ・第4期中期計画の策定にあたり、トップの方針を踏まえたボトムアップの議論を進める。 	A

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
【40】学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。	<p>●危機管理体制強化・マニュアル改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年懸案事項だった危機管理規程の改正や危機管理計画の策定を行うとともに、金沢八景キャンパスの災害対策マニュアルの改訂及び災害時初動対応マニュアルの策定を行った。 ・訓練等から出された課題を踏まえ、適宜、マニュアル等を見直した。 <p>●防災意識向上・訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参集訓練(金沢八景キャンパス異動者・転入者対象)、普通救命講習及び消防訓練(学生・教職員対象)、初動対応訓練(係長級以上及び初動対応者対象)、安否確認訓練(法人全体)、法人で備えている管理職の緊急連絡網を使用した受伝達訓練等を毎年度実施した。 ・学生及び教職員を対象にシェイクアウト訓練を実施した。授業時間中に大規模地震が発生したという想定のもと、自らの身を守る3つの安全確保行動をその場で実践した(R1)。 ・学生や教員が、平常時から教室の避難経路等について確認できるよう、地震発生時の行動マニュアル及び避難経路を金沢八景キャンパス各教室等に掲示した(R1)。 <p>●危機発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時、本部(金沢八景キャンパス)と他キャンパス及び附属2病院との通信手段確保のため、MCA 無線を購入(R1)して各キャンパス・附属2病院に設置し、通信訓練を実施した(R2)。 ・金沢八景キャンパスと金沢区役所で締結している災害時の協定確認等について、金沢区役所担当所管課と随時実施している。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学部門、病院部門それぞれの会議を定期的に開催し、新型コロナ対応の方針を決定するとともに、国や県の動向に応じた通知をコロナ関連通知として発出した。 ・大学部門においては、活動基準を定め、国及び県が発する要請内容に沿って、学内の制限状況レベルを決定した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針について第 44 報まで通知した(令和3年4月 19 日時点)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等から出された課題を踏まえ改訂するなど、より実践的な内容になるよう、適宜マニュアル等を見直す。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学、病院それぞれにおいて、実践的な訓練・研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・MCA 無線を活用し、他キャンパス・附属2病院との情報共有に努める。 ・金沢区役所と随時打合せなどを実施し、共通認識を持つよう努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大学部門、病院部門それぞれの会議を定期的に開催し、新型コロナ対応の方針を決定するとともに、国や県の動向に応じた通知をコロナ関連通知として発する。 ・大学部門においては、活動基準に基づき、国及び県が発する要請内容に沿って学内の制限状況レベルを決定していく。 	A

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組													
【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。	<p>●教員評価制度の実効性のある運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度の見直しにより、当年度に顕著な功績を上げた教員のモチベーション向上のため、学長表彰制度を創設した(H29)。 表彰教員延べ 81 人(H29～R2) <p>●学術院機能強化(教員の業務配分調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> サバティカル制度を行うにあたり、サバティカル期間中の教育業務が他の学内教員の負担とならないよう、講義を代替する非常勤講師の措置を行っている。 1人につき半期あたり講義科目2コマまでの非常勤講師を措置している。 <p>●海外派遣制度拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への中長期派遣実績(国際総合科学群のサバティカル制度、医学群の長期海外出張制度)は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣数(件)</td><td>6 累積 6</td><td>4 累積 10</td><td>7 累積 17</td><td>3 累計 20</td></tr> </tbody> </table> <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外渡航予定であった教員のモチベーション低下を避け、本人が望む形で研究に専念できる環境を配慮すべく、学群としての対応方針を決定した。それにより、国内研究への変更や、海外渡航が可能となる時期まで延長することなど、研究に注力できるよう必要な調整を行った。 新型コロナの影響でサバティカルの開始時期を延長した教員1人(R2) 	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	派遣数(件)	6 累積 6	4 累積 10	7 累積 17	3 累計 20	<ul style="list-style-type: none"> 学長表彰を理事長表彰と統合し、よりわかりやすい形の表彰制度に変更していく予定である。 <ul style="list-style-type: none"> サバティカル不在中に教育を代替する教員の負担軽減のため、令和4年度以降は従来よりサバティカル取得に伴う非常勤講師の割当を1人追加予定である。 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響により、今後も海外への渡航は厳しい状況が続くことが想定され、中期計画で掲げた海外派遣の目標件数に到達できない見込みである。教員の研究力向上とモチベーション向上を図るため、国内でも研究に専念できる運用を令和2年度に定めたため、令和3年度以降もその運用を着実に進めていく。 	A
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
派遣数(件)	6 累積 6	4 累積 10	7 累積 17	3 累計 20									
【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数 :45 件/6年間累計													

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価										
【42】大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。	<p>●多様な人材確保・プロフェッショナル職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「YCU 人材育成 PLAN」、「各職場の人材育成 PLAN」及び「ICT 人材育成プラン」を作成した(H29)。 ・YCU 人材育成体系に基づく研修体系を構築するとともに、自己啓発支援制度を充実させた。 <p>●職員の専門性・業務の継続性を高めるキャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職位、雇用形態ごとに「求められる能力」や「果たすべき役割」を設定し、目標設定を実施した。また、求められる能力に応じた研修を実施した。 ・職員研修: (職位別) 年間 8 講座 (スキルアップ) 11 講座 <p>●職員の業務の高度化のための SD 推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に人材育成の重点目標であるグローバル化への対応については語学研修と異文化理解を推進した。また、ICTスキル向上のための Office 研修等を実施した。 ・TOEIC 受験者: 延べ 49 人、MOS 合格者(Excel, Access) 延べ 72 人 <p>●人事給与制度の検証・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合職、一般職(専門職)、有期雇用職員、人材派遣等と制度変更を実施した(H30)。 ・職員配置計画を定め、職員の意欲が最大限に発揮できる人事制度の確立を図りつつ、職員の能力・実績に応じた人事給与制度の見直しを行った。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e ラーニングの有効活用や Zoom 等のオンラインツールの活用が進んだ。また、採用試験についても Web テストやオンライン面接などの対応をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な係長・若手職員の離職防止、人材育成、異動等の人事・労務課題等の改善 ・研究・教育における大学専門職の強化 ・外部組織への派遣による人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・大学職員としての研修体制の充実 ・職員人材育成プログラムの充実(接遇、文書・資料作成研修等の充実) <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフデベロップメント、特に法人固有職員のキャリア形成に向けた支援制度の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・総合職・一般職・有期雇用職員等の雇用形態別制度の定着及び適正な人員配置の推進 ・教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態に相応しい人事給与制度の継続的は検証及び検討 ・医師の労働時間短縮のための働き方改革 	A										
【主な指標】 ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連):評価3点以上/4点満点	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">主な指標</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">H29</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">H30</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">H31/R1</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">R2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">調査(点)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">2.14</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td> </tr> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	調査(点)	—	—	2.14	—		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2									
調査(点)	—	—	2.14	—									

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価															
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限發揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の 25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上 	<p>●ダイバーシティ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度研修や啓発活動を実施するとともに、ダイバーシティ推進委員会を開催し、数値目標の達成状況や取組状況を共有するなど、定期的に点検・評価・改善提案を行っている。 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性管理職(%)</td><td>21.3</td><td>24.8</td><td>27.8</td><td>24.7</td></tr> <tr> <td>障害者雇用(%)</td><td>2.45</td><td>2.49</td><td>2.50</td><td>2.48</td></tr> </tbody> </table> <p>●働き方改革による働きやすい職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅型テレワーク制度、一斉休業日の設定（大学部門）、時差出勤制度等、より柔軟な働き方を進めるために制度の見直しを行った。 ・在宅型テレワーク実施者数（大学部門）:262 人(R2.4)、138 人(R2.8) ・10 日以上の年休取得者割合 72% (R1) 	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	女性管理職(%)	21.3	24.8	27.8	24.7	障害者雇用(%)	2.45	2.49	2.50	2.48	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職のさらなる推進、男性の育休取得促進に向けた取組が必要である。 ・障害者雇用法廷雇用率引上げ(2.6%)への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務削減や休暇取得率向上に向けたさらなる取組 ・テレワークをはじめとした柔軟な働き方の促進に向けた環境整備 ・医師の働き方改革への対応 	A
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
女性管理職(%)	21.3	24.8	27.8	24.7														
障害者雇用(%)	2.45	2.49	2.50	2.48														

(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組

<p>【44】 キャンパスマスタークリエイティブプランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>●キャンパスマスタークリエイティブプラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究教育施設、パブリックスペース等の機能向上と魅力あるキャンパス環境整備のため「キャンパスマスタークリエイティブプラン」策定を目的とした検討委員会を設置した(R1)。 ・検討委員会において「今後の進め方」の承認を経て、「キャンパスマスタークリエイティブプラン」策定の基礎調査のための「使用状況調査」に着手した(R2)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画をより良い計画として実施するため策定する「キャンパスマスタークリエイティブプラン」に向けた基礎調査に着手し、引き続き、長寿命化計画で劣化の著しさが顕在化した総研棟の大規模改修基本計画の策定を進め、令和3年度に「キャンパスマスタークリエイティブプラン」を横浜市に提出する。 ・創立 100 周年に向けた学生生活・環境改善プロジェクトなど上位計画と連動しながら、第4期中期計画につながる検討を進める。 	A
	<p>●施設老朽化などにも考慮した施設保全のための計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学法人横浜市立大学長寿命化計画」を策定し、横浜市に提出した(R1)。 ・長寿命化計画に基づき、中央監視による修繕を実施した(R1)。 ・劣化状況が著しい総研棟・サークル棟について、長寿命化計画に基づき劣化診断を実施し、計画的な整備のための基礎調査を行った(R2)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画で劣化の著しさが顕在化した総研棟及びサークル棟の大規模改修計画を「キャンパスマスタークリエイティブプラン」に取り込み、保全整備が計画的に進められるように位置付ける。 ・次期「横浜市中期4か年計画」に、大規模改修計画が記載されるように働きかける。 	

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価															
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LAN環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps環境普及率) ◆ICT関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<p>●ICT推進・支援体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT推進委員会と作業部会を設置し、ICT推進計画の取組について、課題解決に向けた検討、進捗管理、実践に繋げる体制を構築した。 <p>●ICTインフラ整備・ICT環境提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の老朽化した物理 LAN 配線を交換し、各部屋まで 1Gbps の通信経路を確保した(H30)。 ・基幹ネットワークシステムを更新し、情報教育実習室 PC の刷新、無線 LAN 環境の増強、ネットワークセキュリティの改善等、利便性とセキュリティの向上を実現した(R1,R2)。 ・オンライン授業や Web 会議、在宅テレワークを実施するためのシステムツールの整備を実施した(R2)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LAN高速化(%)</td><td>調査</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr> <td>資格取得(%)</td><td>30未満</td><td>40.6</td><td>62.5</td><td>63.9</td></tr> </tbody> </table> <p>●ICT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のICTスキルの底上げの取組みとして、office研修とMOS試験受験支援を実施した。 ・MOS合格者(Excel,Access)延べ72人(H29～R2) 	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	LAN高速化(%)	調査	100	100	100	資格取得(%)	30未満	40.6	62.5	63.9	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期計画を見据えてICT推進計画にDXの要素を加えて改定するとともに、推進体制を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業やWeb会議、在宅型テレワークをより推進できるようにインフラ環境の継続的な整備を進める。 ・デジタル化による業務改革を実現するための業務運用の整理と必要となるシステム・ツールの検討を実施する。 	A
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
LAN高速化(%)	調査	100	100	100														
資格取得(%)	30未満	40.6	62.5	63.9														
【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。	<p>●医学部・附属2病院等再整備構想の検討</p> <p>学内検討、市との調整、市の検討支援等を行い、10～15年後を目指とした、医学部等も含めた附属2病院の再整備事業をスタートさせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(法人)「附属2病院再整備構想の方向性」の策定(H30) ・(法人)「附属2病院・医学部等再整備構想案」の策定(R1) ・(市)「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」の策定(R2) ・附属2病院・医学部等再整備検討委員会開催:延べ18回(H30～R2) ・再整備事業に関する診療科・医学部等アンケート調査 調査対象組織等:約190組織等、回答組織等:57組織等、意見総数:1,200件超 ・YCU法人Newsへの再整備事業関連記事掲載:計9回(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する研修と模擬メール訓練を継続的に実施し、教職員のセキュリティ意識の向上を図る。 ・引き続き、office研修とMOS試験受験支援を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・整備する具体的な機能、建物規模、事業費(いずれも概算)、跡利用、交通アクセスの考え方等についてまとめた「横浜市立大学医学部・附属2病院等再整備基本計画」の策定を令和5年度を目指している。中期計画目標年次の令和4年度には、市・市大共著で、同計画(原案)を策定する予定である。 ・「横浜市立大学医学部・附属2病院等再整備基本計画」の策定に向け、令和3年度から「附属2病院・医学部等再整備(将来計画)検討本部」、「附属2病院・医学部等再整備診療領域検討委員会」、「附属2病院・医学部等再整備教育領域検討委員会」、及び「附属2病院・医学部等再整備研究領域検討委員会」を新たに設置し、検討を進める。 	S															

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
【47】 建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えしていくための体制を整え、準備・着手する。	<p>●創立100周年事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100周年に向けたロゴマークの制定、YCU100募金を創設し(H30)、大学Webサイトで周年事業特設サイトを開設・公開した(R2)。 ・教員主導で各学部・研究科単位の記念シンポジウムを開催した(H30)。 ・創立90周年記念式典を開催し、「YCU100ビジョン」発表、「100周年に向けて各学部・学科が目指すもの」についてパネルディスカッション等を行った(H30)。 ・「創立100周年にありたい姿(100周年に向けたキャッチフレーズ)」の学内公募を実施した。 ・YCU100募金の目標達成に向けて、法人トップを中心に寄附募集活動を行った(R2)。 ・百年史編集委員会を立ち上げ(R1)、百年史制作に係る各種検討を行っている。令和2年度までの2年間を検討期間とし、制作物の方向性や資料整理方針・資料収集方針の作成、ヒアリング方針の作成、資料室の整備等を行った。 ・記念シンポジウム参加者:国際教養学系等110人、経営科学系186人、理学系100人、医学科238人、看護学科48人 ・創立90周年記念式典参加者:850人 ・「創立100周年にありたい姿(100周年に向けたキャッチフレーズ)」応募総数:18件 ・YCU100募金累計額 126件 9,720,000円 ・百年史編集委員会開催回数(～R2):13回 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により、令和2年度に半年間編集委員会の開催を見送ったものの、百年史完成までのスケジュールを見直して活動を再開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜仮病院150周年(R3)を機に、周年事業を法人全体で一層推進する。 ・教職員一人ひとりが周年事業に参加することができるための機会・イベントを企画する。 ・第4期中期計画最終年度と大学創立100周年が同じ2028年度であることから、両者の議論や目標設定等を一体的に進める。 ・創立100周年寄附事業の目標達成に向けて引き続き100周年プロジェクトと連携して取り組む。 ・百年史制作については、令和3年度からの4年間を資料収集期と位置付けている。策定した資料整理方針・収集方針に基づき、教員、事務所管、後援会組織等の協力を得て作業を行う。あわせて、令和2年度から開始した元教員管理職等へのヒアリングについても、継続的に実施する。 	A
【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まながら検討する。	<p>●高大一貫教育の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学授業において、横浜市立高校4校生徒の受入れを実施した。 ・高校教員向けの研修を、横浜市及び神奈川県と企画・開催した。 (横浜市立高校4校生徒の受入れ及び高校教員向けの研修は、コロナ禍により令和2年度は中止し、本学教員による高校への出張講義のみ実施した。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナへの対応も踏まえ、本学及び連携高校が持続可能な連携事業について、横浜市や各高校と検討を進める。 	A

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価																																																			
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組																																																						
<p>【49】本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ブランド調査(関東エリア) :知名度 60% ◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版):総合ランキング 20 位以内 	<p>●本学の特長の明確化・ターゲット別アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の優れた取り組みの露出を増やすべく、メディアへの情報発信に精力的に取り組み、プレスリリースや情報提供資料の発信強化、記者懇談会の開催、研究成果の記者会見の実施などを行った。ターゲットや得たい効果に応じて媒体を使い分け、数値を意識した広報活動を展開した。 ・プレスリリース数、掲載率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リリース数(本)</td><td>92</td><td>91</td><td>89</td><td>97</td></tr> <tr> <td>情報提供数(本)</td><td>—</td><td>—</td><td>7</td><td>2</td></tr> <tr> <td>メディア掲載数(件) (掲載率(%))</td><td>82 (89.1)</td><td>56 (61.5)</td><td>58 (60.4)</td><td>57 (59.4)</td></tr> </tbody> </table> <p>●受験者向け広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生に向けては Web マガジン「ヨコ知り」の発信や、SNS での情報発信強化、Web での情報をより分かりやすくするよう「受験生ポータルサイト」を構築するなど、YCU の教育、研究や受験制度をわかりやすく高校生へ届けるべく取り組んできた。また、大学案内も広報室で制作し、内容、イメージを刷新した。 ・SNS 発信件数、フォロワー数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>アカウント</th><th>フォロワー数(人)</th><th>投稿数(件)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Facebook</td><td>2,573</td><td>134</td></tr> <tr> <td>Twitter</td><td>4,882</td><td>201</td></tr> <tr> <td>Line@</td><td>7,837</td><td>14</td></tr> <tr> <td>Instagram</td><td>3,323</td><td>33</td></tr> <tr> <td>YouTube</td><td>1,860</td><td>44</td></tr> <tr> <td>LinkedIn</td><td>3,187</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> <p>・ヨコ知り発信件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発信件数(件)</td><td>28</td><td>31</td><td>32</td><td>12</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31/R1	R2	リリース数(本)	92	91	89	97	情報提供数(本)	—	—	7	2	メディア掲載数(件) (掲載率(%))	82 (89.1)	56 (61.5)	58 (60.4)	57 (59.4)	アカウント	フォロワー数(人)	投稿数(件)	Facebook	2,573	134	Twitter	4,882	201	Line@	7,837	14	Instagram	3,323	33	YouTube	1,860	44	LinkedIn	3,187	9		H29	H30	H31/R1	R2	発信件数(件)	28	31	32	12	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からは経営改善プロジェクトの提言も踏まえて、「研究広報」を広報戦略の中心に据え、法人広報、入試広報、国際広報等を展開していく。ターゲット別の施策を実行し、認知や志願、支援の獲得に資するよう、引き続き各種指標をにらみながら広報活動を展開する。 ・引き続き 18 歳人口の減少や、コロナによる将来動向の不透明な中にあって、受験生層の情報収集のトレンドをしっかりと追いかけ、ターゲットにもつともアプローチしやすい方法で、適切に求められる情報を発信していく。具体的には、受験生ポータルの活用やオンラインオープンキャンパスの充実、動画の活用などに対応していく。 	A
	H29	H30	H31/R1	R2																																																		
リリース数(本)	92	91	89	97																																																		
情報提供数(本)	—	—	7	2																																																		
メディア掲載数(件) (掲載率(%))	82 (89.1)	56 (61.5)	58 (60.4)	57 (59.4)																																																		
アカウント	フォロワー数(人)	投稿数(件)																																																				
Facebook	2,573	134																																																				
Twitter	4,882	201																																																				
Line@	7,837	14																																																				
Instagram	3,323	33																																																				
YouTube	1,860	44																																																				
LinkedIn	3,187	9																																																				
	H29	H30	H31/R1	R2																																																		
発信件数(件)	28	31	32	12																																																		

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価															
	<p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <p>・新型コロナ対応として、対面のオープンキャンパスに代わる「オンラインオープンキャンパス Web サイト」、学祭に代わる課外活動紹介サイトなどを制作した。</p> <table border="1" data-bbox="557 401 1298 576"> <thead> <tr> <th>主な指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31/R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学ブランド調査 (%)</td><td>42</td><td>44.9</td><td>38.6</td><td>37.4</td></tr> <tr> <td>大学ブランドイメージ (位)</td><td>27</td><td>30</td><td>34</td><td>44</td></tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	進学ブランド調査 (%)	42	44.9	38.6	37.4	大学ブランドイメージ (位)	27	30	34	44	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・法人のブランドイメージをより確固たるものにするため、ブランディングを見直す。具体的には、シンボルマークや校章、公式キャラクターなどの使用マニュアルをより充実させるなど、法人としてのブランドの扱いに関するルールやスクールカラーなども明確にする。 ・大学 Web サイトのリニューアルに向けた検討を開始する。(R3) 	
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2														
進学ブランド調査 (%)	42	44.9	38.6	37.4														
大学ブランドイメージ (位)	27	30	34	44														
2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組																		
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組																		
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組																		

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組			
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部資金獲得件数 :10% (27年度実績比) ◆法人全体の収支均衡の確保 	<p>●自己収入の拡充(外部資金の獲得)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の推進や研究支援内容の充実【11】～【14】により研究費獲得に向けて取り組んだほか、文部科学省の補助事業として、以下が採択された。 <p>【29年度新規採択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生就職促進プログラム ・課題解決型高度医療人材養成プログラム ・基礎研究医養成活性化プログラム <p>【30年度新規採択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業 <p>【令和2年度新規採択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン ・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業 ・研究成果展開事業『SCORE』 <p>●自己収入の拡充(組織的な寄附活動の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から寄附渉外活動を開始し、ファンドレイザーと法人幹部(理事長、学長、事務局長)が中心となって寄附獲得に取り組んだ。また、経営の優先課題に沿って活用可能な非目的指定寄附を増やすための基盤整備の一環として「横浜市立大学基金」を設置した。 <p>●管理的経費の削減(事務改善・効率的な施設運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理事務の効率化のため、コードポレートカードを導入し、導入当初は八景キャンパスの公費のみが対象であったが、令和2年度には全キャンパス・附属病院に拡大を行った。 ・見積合せ基準の見直し、事務決裁規程の見直しと連動した経理関係の決裁合理化、契約審査会組織の見直し、郵便入札の導入など、内部既定の見直し・整備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究においては、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」及び「統合イノベーション戦略 2020」など国の方針等を注視しつつ、引き続き、国のグラントへの申請を積極的に進める。 ・産学連携においては、研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、共同研究契約や技術移転等外部資金獲得を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・創立 100 周年寄附事業の目標達成に向けて引き続き 100 周年プロジェクトと連携して取り組む。 ・コロナへの対応などの緊急事態において迅速な財政支出が可能な非目的指定寄附の意義が法人内でも認識されつつある。現在、基金拡充に向けた基盤整備の途上にあるが、財政基盤強化における外部資金の目標設定とともに、周年医系メニュー追加を踏まえた寄附活動の中長期的な方針を策定し、将来的にはファンドレイザーの増員など体制整備についても検討する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・経理事務の効率化については、経費精算システムの導入を見送ったものの、財務会計システムの更新の際に購入依頼入力機能(発生源入力)を導入する。また、契約書・請求書等の電子化や小口現金の取扱いの削減(キャッシュレス決済の導入等)なども検討していく。 	A

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価																				
	<p>●法人全体の収支均衡(事業検証に基づく適切な経費執行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学では、令和元年度までは収支均衡予算、黒字決算となっていたが、人件費・保守費等の上昇の影響により、令和2年度で収支均衡予算とすることができず、目的積立金の取崩しにより補填したが、決算は大規模な外部資金の獲得や経費節減の取組により、黒字見込となっている。また、令和2年度に収支均衡予算とすることができなかつたことを踏まえ、経営改善プロジェクトを実施し、大学の経営基盤の強化のため、外部資金の獲得にこれまで以上に取り組んでいく方針を決定した。 附属2病院では、院長のリーダーシップのもと経営改善プロジェクトを実施し、収益確保・費用削減の取組を行うなど、職員が一丸となって経営改善に取り組み、病院部門の収支が改善した。令和元年度は新型コロナウイルス感染症対応等が影響し、赤字決算となったものの、令和2年度はコロナ禍の中、上記プロジェクトによる病床の効率的な運用、紹介・逆紹介を積極的な活用をはじめ、様々な取組を実施し、一般診療をしっかりと維持したことで黒字見込となっている。 <p>○当期総損益(法人全体)推移</p> <p>平成 28 年度:▲277 百万円、平成 29 年度:1,053 百万円、平成 30 年度:766 百万円、令和元年度:▲194 百万円、令和2年度:3,151 百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学・2病院でこれまでの経営改善プロジェクトの議論を深化・実行することにより、法人全体の財務基盤の強化、収支均衡の継続を図っていく。 																					
	<p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス緊急対策基金を設置し、法人全体で募金活動に取り組んだ。 新型コロナウイルス緊急対策基金 1,527 件 67,609,916 円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金(件) (%)</td> <td>1,743 +7.5</td> <td>1,747 +7.7</td> <td>1,717 +5.9</td> <td>1,752 +8.0</td> </tr> <tr> <td>寄附件数 リピーター(件)</td> <td>483 228</td> <td>592 284</td> <td>568 307</td> <td>1,972 838</td> </tr> <tr> <td>収支均衡 (百万円)</td> <td>1,053</td> <td>766</td> <td>▲194</td> <td>3,151</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	H31/R1	R2	外部資金(件) (%)	1,743 +7.5	1,747 +7.7	1,717 +5.9	1,752 +8.0	寄附件数 リピーター(件)	483 228	592 284	568 307	1,972 838	収支均衡 (百万円)	1,053	766	▲194	3,151		
主な指標	H29	H30	H31/R1	R2																			
外部資金(件) (%)	1,743 +7.5	1,747 +7.7	1,717 +5.9	1,752 +8.0																			
寄附件数 リピーター(件)	483 228	592 284	568 307	1,972 838																			
収支均衡 (百万円)	1,053	766	▲194	3,151																			

中期計画	主な実績と成果	見通し・課題	自己評価
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組			
【51】大学の自己点検・評価を定期的に実施し中期計画、年度計画等の進ちょく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。	<p>●自己点検・評価の実施・結果公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング等も取り入れながら、各部ごと企画担当課による年度計画の上半期進捗調査を実施し、遅れなどの把握及びフォローを行った。 年度計画の実績に対する法人評価委員会及び学内経営審議会の外部理事からの意見・指摘を都度、所管課へフィードバックし、迅速に対応を進めた。 令和3年度に大学機関別認証評価を受審するにあたり、学内で教育研究等にかかる振り返りを行い、自己点検の結果について学内会議体で重ねて審議を進めた。 学内への周知及びWebサイト掲載による学外への公表を遅滞なく行った。 令和3年度の大学機関別認証評価受審に向け、学内会議体において評価機関の選定、自己点検評価ポートフォリオ作成に係る審議を進めた。 学内への周知及びWebサイト掲載による学外への公表を行った。 法人評価委員会による年度計画実績に関する評価結果 平成29年度:S評価2(教育、財務内容)、B評価1(業務運営) 平成30年度:S評価2(地域貢献、財務内容) 令和元年度:S評価2(地域貢献、医療分野・医療提供)、 B評価1(業務運営) 	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標を達成するよう、引き続き細かな進捗管理及びフォローを行う。その際、中期計画への新型コロナ及び社会動向等の影響を隨時把握し、適切に対応を進める。 大学機関別認証評価を受審する。 第4期中期計画策定に際し、第3期中期計画中間振り返り及び法人評価委員会評価並びに大学機関別認証評価の結果を活かして議論を行う。 	A